

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-023 改 16(比)
提出年月日	令和 3 年 9 月 6 日

島根原子力発電所 2号炉

安全避難通路等

比較表

令和 3 年 9 月
中国電力株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

まとめ資料比較表 [第 11 条 安全避難通路等]

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）

波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所 (2018.9.18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考												
<p>比較表において、相違理由を類型化したものについて以下にまとめて記載する。下記以外の相違については、備考欄に相違理由を記載する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">相違No.</th><th style="width: 90%;">相違理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td>設置許可の内容を記載している</td></tr> <tr> <td>②</td><td>必要な作業場所の抽出結果の相違</td></tr> <tr> <td>③</td><td>非常用電源に接続している照明のみ記載</td></tr> <tr> <td>④</td><td>島根は非常用ディーゼル発電機から受電可能</td></tr> <tr> <td>⑤</td><td>東海第二は蓄電池内蔵型照明等の作業用照明を設置しているのに対し、島根は非常用照明、電源内蔵型照明の他に可搬型照明も用いる</td></tr> </tbody> </table>				相違No.	相違理由	①	設置許可の内容を記載している	②	必要な作業場所の抽出結果の相違	③	非常用電源に接続している照明のみ記載	④	島根は非常用ディーゼル発電機から受電可能	⑤	東海第二は蓄電池内蔵型照明等の作業用照明を設置しているのに対し、島根は非常用照明、電源内蔵型照明の他に可搬型照明も用いる
相違No.	相違理由														
①	設置許可の内容を記載している														
②	必要な作業場所の抽出結果の相違														
③	非常用電源に接続している照明のみ記載														
④	島根は非常用ディーゼル発電機から受電可能														
⑤	東海第二は蓄電池内蔵型照明等の作業用照明を設置しているのに対し、島根は非常用照明、電源内蔵型照明の他に可搬型照明も用いる														

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>第11条：安全避難通路等について</p> <p>　　<目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>　　1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 適合のための基本方針</p> <p>　　1.2.1 設置許可基準規則第11条第1項及び第2項に対する基本方針</p> <p>2. 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>　　2.1 設計基準事故対策のための作業場所の抽出</p> <p>　　2.2 作業用照明の設計方針</p> <p>　　2.3 可搬型照明の設計方針</p> <p>3. 別紙</p> <p>　　別紙1 現場操作の確認結果について</p> <p>　　別紙2 新規制基準適合申請に係る発電用原子炉施設追加設備の安全避難通路等について（設置許可基準規則第11条第1項及び第2項への適合性）</p> <p>4. 別添</p> <p>　　別添 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 　　運用、手順説明資料 　　安全避難通路等</p>	<p>第11条 安全避難通路等</p> <p>　　<目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>　　1.1 要求事項の整理</p> <p>　　<u>1.2 追加要求事項に対する適合性</u></p> <p>　　1.3 気象等</p> <p>　　<u>1.4 設備等（手順等含む）</u></p> <p>2. 安全避難通路等</p> <p>　　2.1 設置許可基準規則第11条第1項第1号及び第2号に対する方針</p> <p>2.2 設置許可基準規則第11条第1項第3号（追加要求事項）に対する方針</p> <p>　　2.2.1 設計基準事故対策のための作業場所の抽出</p> <p>　　2.2.2 作業用照明の設計方針</p> <p>　　2.2.3 可搬型照明の設計方針</p> <p>別紙2 現場操作の確認結果について</p> <p>別紙1 新規制基準適合申請に係る発電用原子炉施設追加設備の安全避難通路等について（設置許可基準規則第11条第1項第1号及び第2号への適合性）</p> <p>3. 運用、手順説明資料</p> <p>　　（別添資料）安全避難通路等</p>	<p>第11条 安全避難通路等</p> <p>　　<目次></p> <p>1. 基本方針</p> <p>　　1.1 要求事項の整理</p> <p>1.2 適合のための基本方針</p> <p>　　1.2.1 設置許可基準規則第11条第1項及び第2項に対する基本方針</p> <p>2. 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>　　2.1 設計基準事故対策のための作業場所の抽出</p> <p>　　2.2 作業用照明の設計方針</p> <p>　　2.3 可搬型照明の設計方針</p> <p>3. 別紙</p> <p>　　別紙1 現場操作の確認結果について</p> <p>　　別紙2 新規制基準適合申請に係る発電用原子炉施設追加設備の安全避難通路等について（設置許可基準規則第11条第1項及び第2項への適合性）</p> <p>4. 別添</p> <p>　　別添 島根原子力発電所2号炉 　　運用、手順説明資料 　　安全避難通路等</p>	<p>・記載内容の相違 【東海第二】 設置許可の内容を記載している (以下、①の相違)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: center;"><概要></p> <p>1.において、設計基準対処施設の設置許可基準規則、技術基準規則の要求事項を明確化するとともに、それら要求に対する東海第二発電所における適合性を示す。</p> <p>2.において、設計基準対処施設について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p> <p>3.において、追加要求事項に適合するための運用、手順等を抽出し、必要となる対策等を整理する。</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																				
<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>安全避難通路等について、設置許可基準規則第11条及び技術基準規則第13条において、追加要求事項を明確化する（第1表）。</p> <p>第1表 設置許可基準規則第11条及び技術基準規則第13条 要求事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 第11条 (安全避難通路等)</th><th>技術基準規則 第13条 (安全避難通路等)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路</td><td>発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を施設しなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路</td><td>変更なし</td></tr> <tr> <td>二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明</td><td>二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明</td><td>追加要求事項</td></tr> <tr> <td>三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源</td><td>三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源</td><td></td></tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 第11条 (安全避難通路等)	技術基準規則 第13条 (安全避難通路等)	備考	発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を施設しなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	変更なし	二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	追加要求事項	三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源	三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源		<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>安全避難通路等について、設置許可基準規則第11条及び技術基準規則第13条において、追加要求事項を、第1.1-1表に示す。</p> <p>第1.1-1表 設置許可基準規則第11条及び技術基準規則第13条 要求事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 第11条 (安全避難通路等)</th><th>技術基準規則 第13条 (安全避難通路等)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路</td><td>発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路</td><td>変更なし</td></tr> <tr> <td>二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明</td><td>二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明</td><td>追加要求事項</td></tr> <tr> <td>三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源</td><td>三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源</td><td></td></tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 第11条 (安全避難通路等)	技術基準規則 第13条 (安全避難通路等)	備考	発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	変更なし	二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	追加要求事項	三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源	三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源		<p>1. 基本方針</p> <p>1.1 要求事項の整理</p> <p>安全避難通路等について、設置許可基準規則第11条及び技術基準規則第13条において、追加要求事項を明確化する。（第1.1表）</p> <p>第1.1表 設置許可基準規則第11条及び技術基準規則第13条 要求事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準規則 第11条 (安全避難通路等)</th><th>技術基準規則 第13条 (安全避難通路等)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路</td><td>発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路</td><td>変更なし</td></tr> <tr> <td>二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明</td><td>二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明</td><td>追加要求事項</td></tr> <tr> <td>三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源</td><td>三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源</td><td></td></tr> </tbody> </table>	設置許可基準規則 第11条 (安全避難通路等)	技術基準規則 第13条 (安全避難通路等)	備考	発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	変更なし	二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	追加要求事項	三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源	三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源		
設置許可基準規則 第11条 (安全避難通路等)	技術基準規則 第13条 (安全避難通路等)	備考																																					
発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を施設しなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	変更なし																																					
二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	追加要求事項																																					
三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源	三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源																																						
設置許可基準規則 第11条 (安全避難通路等)	技術基準規則 第13条 (安全避難通路等)	備考																																					
発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	変更なし																																					
二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	追加要求事項																																					
三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源	三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源																																						
設置許可基準規則 第11条 (安全避難通路等)	技術基準規則 第13条 (安全避難通路等)	備考																																					
発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければならない。 一 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路	変更なし																																					
二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	二 照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明	追加要求事項																																					
三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源	三 設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難用の照明を除く。）及びその専用の電源																																						

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>1.2 追加要求事項に対する適合性</u></p> <p>(1) 位置、構造及び設備</p> <p>□ 発電用原子炉施設の一般構造</p> <p>(3) その他の主要な構造</p> <p>(i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本の方針のもとに安全設計を行う。</p> <p>a. 設計基準対象施設</p> <p>(f) 安全避難通路等</p> <p>発電用原子炉施設には、その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路及び照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用照明を設ける設計とする。</p> <p>設計基準事故が発生した場合に用いる作業用照明として、非常用照明、直流非常灯及び蓄電池内蔵型照明を設置する設計とする。非常用照明は非常用低圧母線、直流非常灯は蓄電池（非常用）に接続し、非常用ディーゼル発電機からも電力を供給できる設計とともに、蓄電池内蔵型照明は常用低圧母線又は非常用低圧母線に接続し、内蔵蓄電池を備える設計とする。</p> <p style="text-align: center;">【説明資料 (2.11条-8~25)】</p> <p>(2) 安全設計方針</p> <p>1. 安全設計</p> <p>1.1 安全設計の方針</p> <p>1.1.1 安全設計の基本方針</p> <p>1.1.1.1 安全避難通路等</p> <p>発電用原子炉施設には、標識を設置した安全避難通路、避難用及び設計基準事故が発生した場合に用いる照明、通信連絡設備を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: center;">【説明資料 (2.11条-8~25)】</p>		<p>・記載内容の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>(3) 適合性説明</p> <p><u>第十一条 安全避難通路等</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><u>発電用原子炉施設には、次に掲げる設備を設けなければなら ない。</u></p> <p>一 <u>その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に 識別できる安全避難通路</u></p> <p>二 <u>照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわ い避難用の照明</u></p> <p>三 <u>設計基準事故が発生した場合に用いる照明（前号の避難 用の照明を除く。）及びその専用の電源</u></p> </div> <p><u>適合のための設計方針</u></p> <p><u>第1項第1号について</u></p> <p><u>発電用原子炉施設の建屋内には避難通路を設ける。また、避 難通路には必要に応じて、標識並びに非常灯及び誘導灯を設け、 その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別で きる設計とする。</u></p> <p><u>第1項第2号について</u></p> <p><u>非常灯及び誘導灯は、非常用ディーゼル発電機、蓄電池又は 灯具に内蔵した蓄電池により、照明用の電源が喪失した場合に においても機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>第1項第3号について</u></p> <p><u>設計基準事故が発生した場合に用いる作業用照明として、避 難用の照明とは別に、非常用照明、直流非常灯及び蓄電池内蔵 型照明を設置する設計とする。</u></p> <p><u>非常用照明は、発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視 等の操作が必要となる中央制御室及び中央制御室で操作が困難 な場合に必要な操作を行う中央制御室外原子炉停止装置等に設 置する。また、外部電源喪失時にも必要な照明が確保できるよ うに非常用低圧母線に接続し、非常用ディーゼル発電機からも 電力を供給する設計とする。</u></p> <p><u>直流非常灯及び蓄電池内蔵型照明は、全交流動力電源喪失時 から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替 交流電源設備から開始される前までに必要な操作を実施する中 央制御室及び電気室等に設置する。直流非常灯は、蓄電池（非 常用）に接続し、非常用ディーゼル発電機からも電力を供給す</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>る設計とするほか、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前までの間、点灯可能な設計とする。蓄電池内蔵型照明は、全交流動力電源喪失時においても重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前までの間、点灯できるように内蔵蓄電池を備える設計とする。</p> <p>作業用照明は、設計基準事故が発生した場合に必要な操作が行えるように非常灯と同等以上の照度を有する設計とする。</p> <p>設計基準事故に対応するための操作が必要な場所には、作業用照明を設置することにより作業が可能であるが、万一、作業用照明設置箇所以外での対応が必要になった場合には、初動操作に対応する運転員が常時滞在している中央制御室及び廃棄物処理操作室に配備する可搬型照明（内蔵電池にて点灯可能なLEDライト等）を活用する。【説明資料（2.2:11条-8～25）】</p> <p>1.3 気象等 該当なし</p> <p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.11 安全避難通路等</p> <p>10.11.1 概要</p> <p>照明用電源は、所内低圧系統より、原子炉建屋内、タービン建屋内及びサービス建屋内の照明設備へ給電する。</p> <p>中央制御室及びその他必要な場所の非常灯及び誘導灯は、常用母線又は非常用母線から給電するとともに、照明用の電源が喪失した場合には非常用ディーゼル発電機、蓄電池又は内蔵蓄電池から給電する。</p> <p>【説明資料（2.2:11条-13）】</p> <p>設計基準事故が発生した場合に用いる作業用照明として、非常用照明、直流非常灯及び蓄電池内蔵型照明を設置する。非常用照明は、非常用低圧母線、直流非常灯は、蓄電池（非常用）に接続し、非常用ディーゼル発電機からも電力を供給できる設計とするとともに、蓄電池内蔵型照明は、常用母線又は非常用母線に接続し、内蔵蓄電池を備える設計とする。</p> <p>【説明資料（2.2:11条-8～23）】</p> <p>また、その他現場作業が必要となった場合を考慮し、内蔵電</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・記載内容の相違 【東海第二】 ①の相違 ・記載内容の相違 【東海第二】 ①の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>池を備える可搬型照明を配備する。</u> <u>【説明資料 (2.2:11条-24~25)】</u></p> <p><u>10.11.2 設計方針</u> <u>安全避難通路には、その位置を明確かつ恒久的に表示することにより、容易に識別できるように避難用照明を設置する。また、避難用照明は、照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なうおそれがないようにする。さらに、設計基準事故が発生した場合に用いる照明（避難用の照明を除く。）及びその専用の電源を設ける。</u> <u>【説明資料 (2.2:11条-13) (別紙1)】</u></p> <p><u>10.11.3 主要設備</u> <u>10.11.3.1 照明設備</u> <u>照明用電源は、パワーセンタ、モータコントロールセンタ等の所内低圧系統から原子炉建屋内、タービン建屋内及びサービス建屋内の照明設備へ給電する。</u> <u>中央制御室及びその他必要な場所の非常灯及び誘導灯は、常用母線又は非常用母線から給電するとともに、照明用の電源が喪失した場合には非常用ディーゼル発電機、蓄電池又は内蔵蓄電池から給電する。</u> <u>【説明資料 (2.2:11条-13)】</u> <u>設計基準事故が発生した場合に用いる照明として、避難用の照明とは別に、非常用照明、直流非常灯及び蓄電池内蔵型照明を設置する。</u> <u>【説明資料 (2.2:11条-8~23)】</u> <u>非常用照明は、外部電源喪失時にも必要な照明を確保できるように非常用母線に接続し、非常用ディーゼル発電機からも電力を供給できる設計とする。</u> <u>直流非常灯は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前までの間、点灯可能なように蓄電池（非常用）からの電力を供給できる設計とする。蓄電池（非常用）は非常用低圧母線からの給電により充電状態で待機する設計とする。</u> <u>蓄電池内蔵型照明は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前までの間、点灯可能なように内蔵蓄電池から電力を供給できる設計とする。蓄電池内蔵型照明の内蔵蓄電池は、常用母線又は非常用母線からの給電により充電状態で待機する</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>設計とする。</u></p> <p><u>これらの作業用照明により、設計基準事故で操作が必要となる場所及びアクセスルートの照明を確保でき、昼夜、場所を問わず作業が可能な設計とする。</u></p> <p><u>また、設計基準事故に対応するための操作が必要な場所には、作業用照明を設置することにより作業が可能であるが、万一、作業用照明設置箇所以外での対応が必要になった場合には、初動操作に対応する運転員が滞在している中央制御室及び廃棄物処理操作室に配備する可搬型照明（内蔵電池にて点灯可能なLEDライト等）を活用する。【説明資料(2.2:11条-24～25)】</u></p> <p><u>10.11.4 手順等</u></p> <p><u>安全避難通路等は、以下の内容を含む手順を定め、適切な管理を行う。</u></p> <p class="list-item-l1">(1) <u>非常用照明、直流非常灯及び蓄電池内蔵型照明は、外観検査及び性能検査を行う。</u></p> <p class="list-item-l1">(2) <u>可搬型照明は、万一、作業用照明設置箇所以外での対応が必要になった時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。</u></p> <p class="list-item-l1">(3) <u>可搬型照明は、員数確認及び点灯確認を行う。</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1.2 適合のための基本方針</p> <p>1.2.1 設置許可基準規則第11条第1項及び第2項に対する基本方針</p> <p>発電用原子炉施設は、安全避難通路及び安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として非常灯及び誘導灯を設置する設計とする。</p> <p>避難用の照明の電源が喪失した場合においても、点灯可能なよう非常灯及び誘導灯に蓄電池を内蔵する設計とする。</p> <p>また、新規制基準適合申請に係る発電用原子炉施設追加設備の安全避難通路等について、別紙2に示す。</p>	<p>2. 安全避難通路等</p> <p>2.1 設置許可基準規則第11条第1項第1号及び第2号に対する方針</p> <p>発電用原子炉施設は、安全避難通路及び安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として非常灯及び誘導灯を設置する設計とする。</p> <p>非常灯及び誘導灯については、照明用の電源が喪失した場合においても、点灯可能な設計とする。</p> <p>また、新規制基準対応に伴い、新たに耐火壁及び防火扉を設ける場所については、新たな配置に応じた安全避難通路を確保するとともに、その位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明を設置する設計とする。</p> <p>なお、新規制基準適合申請に係る発電用原子炉施設追加設備の安全避難通路等について、別紙1に示す。</p>	<p>1.2 適合のための基本方針</p> <p>1.2.1 設置許可基準規則第11条第1項及び第2項に対する基本方針</p> <p>発電用原子炉施設は、安全避難通路及び安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として非常灯及び誘導灯を設置する設計とする。</p> <p>避難用の照明の電源が喪失した場合においても、点灯可能なよう非常灯及び誘導灯に蓄電池を内蔵する設計とする。</p>	<p>・記載内容の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>火災関係に限らず必要に応じ実施するため、島根は柏崎6/7と同様に記載していない</p>
<p>2. 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>2.1 設計基準事故対策のための作業場所の抽出</p> <p>設計基準事故が発生した場合に事故の拡大防止、収束させるために必要な操作及び作業時に用いる作業用照明が必要となる作業場所、及び安全施設が安全機能を損なわないために必要な操作及び作業時に用いる作業用照明が必要となる作業場所を第2.1-1図のとおり抽出し、第2.1-1表のとおり、発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視等の操作が必要となる中央制御室、現場機器室、緊急時対策所及び現場機器室へのアクセスルートに、避難用の照明とは別に作業用照明を設置する設計とする。</p> <pre> graph TD A[「設置変更許可申請 添付十(安全解析)及び事故時操作手順書から(別紙1)」] --> B[「新規制基準適合性に係る審査(各条文の適合性説明資料から)」] B --> C{「事故の拡大防止、収束させるために必要な操作及び作業」} C -- No --> D{「安全施設が安全機能を損なわないために必要な操作及び作業」} C -- Yes --> E[「作業用照明が必要となる作業場所から除外」] D -- No --> F[「作業用照明が必要となる作業場所から除外」] D -- Yes --> G[「作業用照明が必要となる作業場所から除外」] E --> H[「作業用照明が必要となる作業場所」] F --> H G --> H H --> I[「作業場所がYesとNoの両方に該当する場合、Yesを優先とする。」] </pre> <p>第2.1-1図 作業用照明が必要となる作業場所の抽出フロー</p>	<p>2.2 設置許可基準規則第11条第1項第3号(追加要求事項)に対する方針</p> <p>2.2.1 設計基準事故対策のための作業場所の抽出</p> <p>設計基準事故が発生した場合に事故の拡大防止、収束させるために必要な操作及び作業時に用いる作業用照明が必要となる作業場所、並びに安全施設が安全機能を損なわないために必要な操作及び作業時に用いる作業用照明が必要となる作業場所を第2.2.1-1図のとおり抽出し、第2.2.1-2表のとおり、発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視等の操作が必要となる中央制御室、現場機器室及び現場機器室へのアクセスルートに、避難用の照明とは別に作業用照明を設置する設計とする。</p> <pre> graph TD A[「設置変更許可申請 添付十(安全解析)及び事故時操作手順書から(別紙1)」] --> B[「新規制基準適合性に係る審査(各条文の適合性説明資料から)」] B --> C{「事故の拡大防止、収束させるために必要な操作及び作業」} C -- No --> D{「安全施設が安全機能を損なわないために必要な操作及び作業」} C -- Yes --> E[「作業用照明が必要となる作業場所から除外」] D -- No --> F[「作業用照明が必要となる作業場所から除外」] D -- Yes --> G[「作業用照明が必要となる作業場所から除外」] E --> H[「作業用照明が必要となる作業場所」] F --> H G --> H H --> I[「YesとNoの両方に該当する場合、Yesを優先とする。」] </pre> <p>※「事故の拡大防止又は収束させるために必要な操作」には、「緊急性を要しない操作・確認、財産保護を目的とした操作及び代替可能な操作・確認」を含めない。</p> <p>第2.2.1-1図 作業用照明が必要となる作業場所の抽出フロー</p>	<p>2. 追加要求事項に対する適合方針</p> <p>2.1 設計基準事故対策のための作業場所の抽出</p> <p>設計基準事故が発生した場合に事故の拡大防止、収束させるために必要な操作及び作業時に用いる作業用照明が必要となる作業場所、及び安全施設が安全機能を損なわないために必要な操作及び作業時に用いる作業用照明が必要となる作業場所を第2.1-1図のとおり抽出し、第2.1-1表のとおり、発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視等の操作が必要となる中央制御室、現場機器室、緊急時対策所及び現場機器室へのアクセスルートに、避難用の照明とは別に作業用照明を設置する設計とする。</p> <pre> graph TD A[「設置変更許可申請 添付十(安全解析)及び事故時操作手順書から(別紙1)」] --> B[「新規制基準適合性に係る審査(各条文の適合性説明資料から)」] B --> C{「事故の拡大防止、収束させるために必要な操作及び作業」} C -- No --> D{「安全施設が安全機能を損なわないために必要な操作及び作業」} C -- Yes --> E[「作業用照明が必要となる作業場所から除外」] D -- No --> F[「作業用照明が必要となる作業場所から除外」] D -- Yes --> G[「作業用照明が必要となる作業場所から除外」] E --> H[「作業用照明が必要となる作業場所」] F --> H G --> H H --> I[「作業場所がYesとNoの両方に該当する場合、Yesを優先とする。」] </pre> <p>第2.1-1図 作業用照明が必要となる作業場所の抽出フロー</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																							
<p><u>第2.1-1 表 作業用照明が必要となる作業場所</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選定項目</th><th>作業用照明が必要となる作業場所 ()内は動線上の必要となる作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋の頁番号</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 発電用原子炉の停止、停止後の冷却、監視等の操作</td><td><発電用原子炉設置変更許可申請書 添付資料十に示す事故> ・ 中央制御室 (6号:1, 7号:1)</td></tr> <tr> <td>② 設計基準事故発生時に必要な操作を実施する現場機器室</td><td><残留熱除去系の原子炉停止時冷却モードを実施する際ににおいて、中央制御室にて残留熱除去系最小流量バイパス弁を全閉にし、電源停止操作を実施> ・ 非常用電気室(A), (B), (C)室 (6号:1, 2, 10) (7号:1, 2, 21)</td></tr> <tr> <td>③ 設計基準事故発生時、中央制御室での操作実施後、非常用炉心冷却系等の運転継続が必要な動的機器の状態の確認を実施する現場機器室</td><td><発電用原子炉設置変更許可申請書 添付資料十に示す事故> (原子炉冷却設備) ・ 残留熱除去系(A), (B), (C)ポンプ室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 原子炉補機冷却水系(A), (D)ポンプ室 (原子炉補機冷却海水系(A), (D)ポンプ設置) (6号:1, 2, 5, 14) (7号:1, 2, 5, 25) ・ 原子炉補機冷却水系(B), (E)ポンプ室 (原子炉補機冷却海水系(B), (E)ポンプ設置) (6号:1, 2, 5, 14) (7号:1, 2, 5, 25) ・ 原子炉補機冷却水系(C), (F)ポンプ室 ・ 原子炉補機冷却海水系(C), (F)ポンプ室 (6号:1, 2, 5, 14, 15, 16) (7号:1, 2, 5, 25, 26, 27) ・ 高圧炉心注水系(B), (C)ポンプ室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 原子炉隔離時冷却系ポンプ・タービン室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 制御棒駆動水系(A), (B)ポンプ室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 非常用ディーゼル発電機(A), (B), (C)室 (6号:1, 2, 10, 9) (7号:1, 2, 21, 20) (非常用換気設備) ・ 非常用ガス処理系排風機(A), (B)室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 8, 7) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 19, 18) ・ 中央制御室再循環装置室 (6号:1, 2, 1) (7号:1)</td></tr> <tr> <td>④ 第八条(火災による損傷の防止):内部火災発生時に必要な操作を実施する現場機器室</td><td><残留熱除去系の原子炉停止時冷却モードを実施する際ににおいて、火災によって非常用所内電源設備の機能が喪失した場合、停止時冷却外側隔壁弁の手動開操作を実施> ・ 弁室(A), (B), (C)・・・原子炉建屋1階 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20)</td></tr> </tbody> </table> <p><u>第2.2.1-2 表 作業用照明が必要となる作業場所</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選定項目</th><th>設置箇所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視等の操作</td><td><発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類十に示す事故> 1) 中央制御室</td></tr> <tr> <td>②設計基準事故発生時に必要な操作を実施する現場機器室</td><td><放射性気体廃棄物処理施設の一部が破損した場合において、タービン建屋搬出入口シャッターを開放している作業員等は閉操作を実施> 1) タービン建屋搬出入口…タービン建屋1階</td></tr> <tr> <td>③八条(火災による損傷の防止):内部火災発生時に必要な操作を実施する現場機器室</td><td><火災により原子炉保護系の論理回路が励磁状態を維持し、発電用原子炉をスクラムさせる必要がある場合に、現場での原子炉保護系母線停止操作を実施> 1) 電気室…原子炉建屋付属棟1階</td></tr> <tr> <td>④第九条(溢水による損傷の防止等):内部溢水発生時に必要な操作を実施する現場機器室</td><td><地震時の溢水の要因により燃料プール冷却浄化系の機能が喪失した際に、残留熱除去系により燃料プールの冷却及び注水機能維持のため現場での手動弁操作を実施> 1) M S I V – L C S マニホールド室 …原子炉建屋原子炉棟3階 2) エレベータ正面…原子炉建屋原子炉棟4階 3) F P C ポンプ室…原子炉建屋原子炉棟4階</td></tr> <tr> <td>⑤十四条(全交流動力電源喪失対策設備):全交流動力電源喪失時から重大事故等に対応するために必要な電力の供給が交流動力電源から開始される前までに必要な操作を実施する現場機器室</td><td><全交流動力電源喪失時に非常用ディーゼル発電機または外部電源復旧が不可能な場合に、常設代替交流電源設備からの受電準備の現場操作として、不要な負荷の切り離し操作を実施> 1) 電気室…原子炉建屋付属棟1階、地下1階、地下2階</td></tr> <tr> <td>⑥第二十六条(原子炉制御室等):中央制御室退避事象時に必要な操作を実施する現場機器室</td><td>1) 中央制御室外原子炉停止装置 …</td></tr> <tr> <td>⑦中央制御室から現場機器室までの建屋内アクセスルート</td><td>1) 通路</td></tr> </tbody> </table> <p><u>第2.1-1 表 作業用照明が必要となる作業場所</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選定項目</th><th>作業用照明が必要となる作業場所 ()内は動線上の必要となる作業用照明配置図 2号炉各建物の頁番号</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①発電用原子炉の停止、停止、停止後の冷却、及び監視等の操作</td><td><発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類十に示す事故> ・ 中央制御室 (1)</td></tr> <tr> <td>②設計基準事故発生時に必要な操作を実施する現場機器室</td><td><残留熱除去系の原子炉停止時冷却モードを実施する際ににおいて、中央制御室にて残留熱除去系ミニマムフロー弁を全閉にし、電源停止操作を実施> ・ A, B – 非常用電気室 (1, 2, 3, 6)</td></tr> <tr> <td>③設計基準事故発生時、中央制御室での操作実施後、非常用炉心冷却系等の運転継続が必要な動的機器の状態の確認を実施する現場機器室</td><td><発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類十に示す事故> (原子炉冷却設備) ・ A, B, C – R H R ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ H P C S ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ R C I C ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ C R D ポンプ室 (1, 2, 3, 4) ・ A, B – 非常用DG室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ H P C S – DG室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ L P C S ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ H P C W 熱交換器室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ A, B – R C W ポンプ熱交換器室 (1, 2, 3, 4) ・ H P C S – DG室送風機室 (1, 2, 3, 6) ・ A, B – 非常用DG室送風機室 (1, 2, 3, 6) (非常用換気設備) ・ 非常用ガス処理装置室 (1, 2, 3, 6, 7, 8) ・ 中央制御室非常用再循環送風機室 (1, 2, 10)</td></tr> <tr> <td>④第八条(火災による損傷の防止):内部火災によって、原子炉保護系の電源操作を実施</td><td><内部火災によって、原子炉保護系の電源操作を実施> ・ A – 計装用電気室 (1, 2) ・ B – 計装用電気室 (1, 2, 9)</td></tr> <tr> <td>⑤第九条(溢水による損傷の防止等):内部溢水により燃料プール冷却浄化系が機能喪失した場合に、燃料プール冷却機能維持のため操作を実施</td><td><内部溢水により燃料プール冷却浄化系が機能喪失した場合に、燃料プール冷却機能維持のため操作を実施> ・ バルブ室 (1, 2, 3, 6, 7) ・ A, B – R H R ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ A, B – R H R バルブ室 (1, 2, 3, 6)</td></tr> <tr> <td>⑥第十二条(安全施設):静的機器の单一故障発生時に必要な操作及び復旧作業を実施する現場機器室</td><td><非常用ガス処理系のフィルタ交換及び配管補修を実施> ・ 非常用ガス処理装置室 (1, 2, 3, 6, 7, 8) ・ 通路(非常用ガス処理系配管ルート) (1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 12, 13, 14)</td></tr> <tr> <td>⑦中央制御室換気空調系のフィルタ交換及びダクト補修を実施</td><td><中央制御室換気空調系のフィルタ交換及びダクト補修を実施> ・ 中央制御室非常用再循環送風機室 (1, 2, 10) ・ 中央制御室送風機室 (1, 2, 10) ・ A – 計装用電気室 (1, 2) ・ 補助盤室 (1, 2) ・ A – バッテリ室 (1, 2) ・ 運転員控室、資料室、予備室、会議室 (1, 2) ・ 消火用ポンベ室 (1, 2)</td></tr> </tbody> </table>	選定項目	作業用照明が必要となる作業場所 ()内は動線上の必要となる作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋の頁番号	① 発電用原子炉の停止、停止後の冷却、監視等の操作	<発電用原子炉設置変更許可申請書 添付資料十に示す事故> ・ 中央制御室 (6号:1, 7号:1)	② 設計基準事故発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<残留熱除去系の原子炉停止時冷却モードを実施する際ににおいて、中央制御室にて残留熱除去系最小流量バイパス弁を全閉にし、電源停止操作を実施> ・ 非常用電気室(A), (B), (C)室 (6号:1, 2, 10) (7号:1, 2, 21)	③ 設計基準事故発生時、中央制御室での操作実施後、非常用炉心冷却系等の運転継続が必要な動的機器の状態の確認を実施する現場機器室	<発電用原子炉設置変更許可申請書 添付資料十に示す事故> (原子炉冷却設備) ・ 残留熱除去系(A), (B), (C)ポンプ室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 原子炉補機冷却水系(A), (D)ポンプ室 (原子炉補機冷却海水系(A), (D)ポンプ設置) (6号:1, 2, 5, 14) (7号:1, 2, 5, 25) ・ 原子炉補機冷却水系(B), (E)ポンプ室 (原子炉補機冷却海水系(B), (E)ポンプ設置) (6号:1, 2, 5, 14) (7号:1, 2, 5, 25) ・ 原子炉補機冷却水系(C), (F)ポンプ室 ・ 原子炉補機冷却海水系(C), (F)ポンプ室 (6号:1, 2, 5, 14, 15, 16) (7号:1, 2, 5, 25, 26, 27) ・ 高圧炉心注水系(B), (C)ポンプ室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 原子炉隔離時冷却系ポンプ・タービン室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 制御棒駆動水系(A), (B)ポンプ室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 非常用ディーゼル発電機(A), (B), (C)室 (6号:1, 2, 10, 9) (7号:1, 2, 21, 20) (非常用換気設備) ・ 非常用ガス処理系排風機(A), (B)室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 8, 7) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 19, 18) ・ 中央制御室再循環装置室 (6号:1, 2, 1) (7号:1)	④ 第八条(火災による損傷の防止):内部火災発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<残留熱除去系の原子炉停止時冷却モードを実施する際ににおいて、火災によって非常用所内電源設備の機能が喪失した場合、停止時冷却外側隔壁弁の手動開操作を実施> ・ 弁室(A), (B), (C)・・・原子炉建屋1階 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20)	選定項目	設置箇所	①発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視等の操作	<発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類十に示す事故> 1) 中央制御室	②設計基準事故発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<放射性気体廃棄物処理施設の一部が破損した場合において、タービン建屋搬出入口シャッターを開放している作業員等は閉操作を実施> 1) タービン建屋搬出入口…タービン建屋1階	③八条(火災による損傷の防止):内部火災発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<火災により原子炉保護系の論理回路が励磁状態を維持し、発電用原子炉をスクラムさせる必要がある場合に、現場での原子炉保護系母線停止操作を実施> 1) 電気室…原子炉建屋付属棟1階	④第九条(溢水による損傷の防止等):内部溢水発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<地震時の溢水の要因により燃料プール冷却浄化系の機能が喪失した際に、残留熱除去系により燃料プールの冷却及び注水機能維持のため現場での手動弁操作を実施> 1) M S I V – L C S マニホールド室 …原子炉建屋原子炉棟3階 2) エレベータ正面…原子炉建屋原子炉棟4階 3) F P C ポンプ室…原子炉建屋原子炉棟4階	⑤十四条(全交流動力電源喪失対策設備):全交流動力電源喪失時から重大事故等に対応するために必要な電力の供給が交流動力電源から開始される前までに必要な操作を実施する現場機器室	<全交流動力電源喪失時に非常用ディーゼル発電機または外部電源復旧が不可能な場合に、常設代替交流電源設備からの受電準備の現場操作として、不要な負荷の切り離し操作を実施> 1) 電気室…原子炉建屋付属棟1階、地下1階、地下2階	⑥第二十六条(原子炉制御室等):中央制御室退避事象時に必要な操作を実施する現場機器室	1) 中央制御室外原子炉停止装置 …	⑦中央制御室から現場機器室までの建屋内アクセスルート	1) 通路	選定項目	作業用照明が必要となる作業場所 ()内は動線上の必要となる作業用照明配置図 2号炉各建物の頁番号	①発電用原子炉の停止、停止、停止後の冷却、及び監視等の操作	<発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類十に示す事故> ・ 中央制御室 (1)	②設計基準事故発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<残留熱除去系の原子炉停止時冷却モードを実施する際ににおいて、中央制御室にて残留熱除去系ミニマムフロー弁を全閉にし、電源停止操作を実施> ・ A, B – 非常用電気室 (1, 2, 3, 6)	③設計基準事故発生時、中央制御室での操作実施後、非常用炉心冷却系等の運転継続が必要な動的機器の状態の確認を実施する現場機器室	<発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類十に示す事故> (原子炉冷却設備) ・ A, B, C – R H R ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ H P C S ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ R C I C ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ C R D ポンプ室 (1, 2, 3, 4) ・ A, B – 非常用DG室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ H P C S – DG室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ L P C S ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ H P C W 熱交換器室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ A, B – R C W ポンプ熱交換器室 (1, 2, 3, 4) ・ H P C S – DG室送風機室 (1, 2, 3, 6) ・ A, B – 非常用DG室送風機室 (1, 2, 3, 6) (非常用換気設備) ・ 非常用ガス処理装置室 (1, 2, 3, 6, 7, 8) ・ 中央制御室非常用再循環送風機室 (1, 2, 10)	④第八条(火災による損傷の防止):内部火災によって、原子炉保護系の電源操作を実施	<内部火災によって、原子炉保護系の電源操作を実施> ・ A – 計装用電気室 (1, 2) ・ B – 計装用電気室 (1, 2, 9)	⑤第九条(溢水による損傷の防止等):内部溢水により燃料プール冷却浄化系が機能喪失した場合に、燃料プール冷却機能維持のため操作を実施	<内部溢水により燃料プール冷却浄化系が機能喪失した場合に、燃料プール冷却機能維持のため操作を実施> ・ バルブ室 (1, 2, 3, 6, 7) ・ A, B – R H R ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ A, B – R H R バルブ室 (1, 2, 3, 6)	⑥第十二条(安全施設):静的機器の单一故障発生時に必要な操作及び復旧作業を実施する現場機器室	<非常用ガス処理系のフィルタ交換及び配管補修を実施> ・ 非常用ガス処理装置室 (1, 2, 3, 6, 7, 8) ・ 通路(非常用ガス処理系配管ルート) (1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 12, 13, 14)	⑦中央制御室換気空調系のフィルタ交換及びダクト補修を実施	<中央制御室換気空調系のフィルタ交換及びダクト補修を実施> ・ 中央制御室非常用再循環送風機室 (1, 2, 10) ・ 中央制御室送風機室 (1, 2, 10) ・ A – 計装用電気室 (1, 2) ・ 補助盤室 (1, 2) ・ A – バッテリ室 (1, 2) ・ 運転員控室、資料室、予備室、会議室 (1, 2) ・ 消火用ポンベ室 (1, 2)
選定項目	作業用照明が必要となる作業場所 ()内は動線上の必要となる作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋の頁番号																																									
① 発電用原子炉の停止、停止後の冷却、監視等の操作	<発電用原子炉設置変更許可申請書 添付資料十に示す事故> ・ 中央制御室 (6号:1, 7号:1)																																									
② 設計基準事故発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<残留熱除去系の原子炉停止時冷却モードを実施する際ににおいて、中央制御室にて残留熱除去系最小流量バイパス弁を全閉にし、電源停止操作を実施> ・ 非常用電気室(A), (B), (C)室 (6号:1, 2, 10) (7号:1, 2, 21)																																									
③ 設計基準事故発生時、中央制御室での操作実施後、非常用炉心冷却系等の運転継続が必要な動的機器の状態の確認を実施する現場機器室	<発電用原子炉設置変更許可申請書 添付資料十に示す事故> (原子炉冷却設備) ・ 残留熱除去系(A), (B), (C)ポンプ室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 原子炉補機冷却水系(A), (D)ポンプ室 (原子炉補機冷却海水系(A), (D)ポンプ設置) (6号:1, 2, 5, 14) (7号:1, 2, 5, 25) ・ 原子炉補機冷却水系(B), (E)ポンプ室 (原子炉補機冷却海水系(B), (E)ポンプ設置) (6号:1, 2, 5, 14) (7号:1, 2, 5, 25) ・ 原子炉補機冷却水系(C), (F)ポンプ室 ・ 原子炉補機冷却海水系(C), (F)ポンプ室 (6号:1, 2, 5, 14, 15, 16) (7号:1, 2, 5, 25, 26, 27) ・ 高圧炉心注水系(B), (C)ポンプ室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 原子炉隔離時冷却系ポンプ・タービン室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 制御棒駆動水系(A), (B)ポンプ室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10, 11, 12) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 21, 22, 23) ・ 非常用ディーゼル発電機(A), (B), (C)室 (6号:1, 2, 10, 9) (7号:1, 2, 21, 20) (非常用換気設備) ・ 非常用ガス処理系排風機(A), (B)室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 8, 7) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 19, 18) ・ 中央制御室再循環装置室 (6号:1, 2, 1) (7号:1)																																									
④ 第八条(火災による損傷の防止):内部火災発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<残留熱除去系の原子炉停止時冷却モードを実施する際ににおいて、火災によって非常用所内電源設備の機能が喪失した場合、停止時冷却外側隔壁弁の手動開操作を実施> ・ 弁室(A), (B), (C)・・・原子炉建屋1階 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20)																																									
選定項目	設置箇所																																									
①発電用原子炉の停止、停止後の冷却及び監視等の操作	<発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類十に示す事故> 1) 中央制御室																																									
②設計基準事故発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<放射性気体廃棄物処理施設の一部が破損した場合において、タービン建屋搬出入口シャッターを開放している作業員等は閉操作を実施> 1) タービン建屋搬出入口…タービン建屋1階																																									
③八条(火災による損傷の防止):内部火災発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<火災により原子炉保護系の論理回路が励磁状態を維持し、発電用原子炉をスクラムさせる必要がある場合に、現場での原子炉保護系母線停止操作を実施> 1) 電気室…原子炉建屋付属棟1階																																									
④第九条(溢水による損傷の防止等):内部溢水発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<地震時の溢水の要因により燃料プール冷却浄化系の機能が喪失した際に、残留熱除去系により燃料プールの冷却及び注水機能維持のため現場での手動弁操作を実施> 1) M S I V – L C S マニホールド室 …原子炉建屋原子炉棟3階 2) エレベータ正面…原子炉建屋原子炉棟4階 3) F P C ポンプ室…原子炉建屋原子炉棟4階																																									
⑤十四条(全交流動力電源喪失対策設備):全交流動力電源喪失時から重大事故等に対応するために必要な電力の供給が交流動力電源から開始される前までに必要な操作を実施する現場機器室	<全交流動力電源喪失時に非常用ディーゼル発電機または外部電源復旧が不可能な場合に、常設代替交流電源設備からの受電準備の現場操作として、不要な負荷の切り離し操作を実施> 1) 電気室…原子炉建屋付属棟1階、地下1階、地下2階																																									
⑥第二十六条(原子炉制御室等):中央制御室退避事象時に必要な操作を実施する現場機器室	1) 中央制御室外原子炉停止装置 …																																									
⑦中央制御室から現場機器室までの建屋内アクセスルート	1) 通路																																									
選定項目	作業用照明が必要となる作業場所 ()内は動線上の必要となる作業用照明配置図 2号炉各建物の頁番号																																									
①発電用原子炉の停止、停止、停止後の冷却、及び監視等の操作	<発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類十に示す事故> ・ 中央制御室 (1)																																									
②設計基準事故発生時に必要な操作を実施する現場機器室	<残留熱除去系の原子炉停止時冷却モードを実施する際ににおいて、中央制御室にて残留熱除去系ミニマムフロー弁を全閉にし、電源停止操作を実施> ・ A, B – 非常用電気室 (1, 2, 3, 6)																																									
③設計基準事故発生時、中央制御室での操作実施後、非常用炉心冷却系等の運転継続が必要な動的機器の状態の確認を実施する現場機器室	<発電用原子炉設置変更許可申請書 添付書類十に示す事故> (原子炉冷却設備) ・ A, B, C – R H R ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ H P C S ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ R C I C ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ C R D ポンプ室 (1, 2, 3, 4) ・ A, B – 非常用DG室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ H P C S – DG室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ L P C S ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ H P C W 熱交換器室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ A, B – R C W ポンプ熱交換器室 (1, 2, 3, 4) ・ H P C S – DG室送風機室 (1, 2, 3, 6) ・ A, B – 非常用DG室送風機室 (1, 2, 3, 6) (非常用換気設備) ・ 非常用ガス処理装置室 (1, 2, 3, 6, 7, 8) ・ 中央制御室非常用再循環送風機室 (1, 2, 10)																																									
④第八条(火災による損傷の防止):内部火災によって、原子炉保護系の電源操作を実施	<内部火災によって、原子炉保護系の電源操作を実施> ・ A – 計装用電気室 (1, 2) ・ B – 計装用電気室 (1, 2, 9)																																									
⑤第九条(溢水による損傷の防止等):内部溢水により燃料プール冷却浄化系が機能喪失した場合に、燃料プール冷却機能維持のため操作を実施	<内部溢水により燃料プール冷却浄化系が機能喪失した場合に、燃料プール冷却機能維持のため操作を実施> ・ バルブ室 (1, 2, 3, 6, 7) ・ A, B – R H R ポンプ室 (1, 2, 3, 4, 5) ・ A, B – R H R バルブ室 (1, 2, 3, 6)																																									
⑥第十二条(安全施設):静的機器の单一故障発生時に必要な操作及び復旧作業を実施する現場機器室	<非常用ガス処理系のフィルタ交換及び配管補修を実施> ・ 非常用ガス処理装置室 (1, 2, 3, 6, 7, 8) ・ 通路(非常用ガス処理系配管ルート) (1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 12, 13, 14)																																									
⑦中央制御室換気空調系のフィルタ交換及びダクト補修を実施	<中央制御室換気空調系のフィルタ交換及びダクト補修を実施> ・ 中央制御室非常用再循環送風機室 (1, 2, 10) ・ 中央制御室送風機室 (1, 2, 10) ・ A – 計装用電気室 (1, 2) ・ 補助盤室 (1, 2) ・ A – バッテリ室 (1, 2) ・ 運転員控室、資料室、予備室、会議室 (1, 2) ・ 消火用ポンベ室 (1, 2)																																									

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑤ 第九条 (溢水による損傷の防止等): 内部溢水発生時に必要な操作を実施する現場機器室</p> <ul style="list-style-type: none"> <消火活動を実施> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室 (6号:1, 7号:1) <内部溢水により燃料プール冷却浄化系が機能喪失した場合に、燃料プール冷却機能維持のため残留熱除去系へ手動弁開操作による切替えを実施> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール冷却浄化系弁室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 8) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 19) <ul style="list-style-type: none"> ・弁室(A), (B), (C)・・・原子炉建屋地下中1階(6号炉のみ) (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 10) ・弁室(A), (B), (C)・・・原子炉建屋1階(7号炉のみ) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20) 		<p>⑦ 第十四条 (全交流動力電源喪失対策設備): 全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源から開始される前までに必要な操作を実施する現場機器室</p> <ul style="list-style-type: none"> <非常用ディーゼル発電機の確認> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機(A), (B)室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 8, 7) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 19, 18) <ul style="list-style-type: none"> ・通路 (非常用ガス処理系配管ルート(燃料取替床, 原子炉建屋3階)) (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 8, 7, 6) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 19, 18, 17) <中央制御室換気空調系のフィルタ交換及びダクト補修を実施> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系再循環装置室 (6号:1, 2, 1) (7号:1) <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御用電源盤(II)室空調機室(7号炉のみ) (7号:1, 2) ・区分II, IVケーブル処理室(7号炉のみ) (7号:1) ・区分I, IIIケーブル処理室(7号炉のみ) (7号:1) <非常用ディーゼル発電機の確認> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機(A), (B), (C)室 (6号:1, 2, 10, 9) (7号:1, 2, 21, 20) <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御用電源盤(I), (II), (III), (IV)室 (6号:1, 2) (7号:1, 2) 	
<p>⑥ 第十二条 (安全施設): 静的機器の单一故障発生時に必要な操作及び復旧作業を実施する現場機器室</p> <ul style="list-style-type: none"> <残留熱除去系の原子炉停止時冷却モードを実施する際ににおいて、單一故障によって非常用所内電源設備の機能が喪失した場合、停止時冷却外側隔離弁の手動開操作を実施> <ul style="list-style-type: none"> ・弁室(B), (C)・・・原子炉建屋1階 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20) <非常用ガス処理系のフィルタ交換及び配管補修を実施> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系排風機(A), (B)室 (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 8, 7) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 19, 18) <ul style="list-style-type: none"> ・通路 (非常用ガス処理系配管ルート(燃料取替床, 原子炉建屋3階)) (6号:1, 3, 4, 1, 5, 13, 9, 8, 7, 6) (7号:1, 3, 4, 1, 5, 24, 20, 19, 18, 17) <中央制御室換気空調系のフィルタ交換及びダクト補修を実施> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室換気空調系再循環装置室 (6号:1, 2, 1) (7号:1) <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御用電源盤(II)室空調機室(7号炉のみ) (7号:1, 2) ・区分II, IVケーブル処理室(7号炉のみ) (7号:1) ・区分I, IIIケーブル処理室(7号炉のみ) (7号:1) 		<p>⑧ 第二十六条 (原子炉制御室等): 中央制御室退避事象時に必要な操作を実施する現場機器室</p> <ul style="list-style-type: none"> <非常用ディーゼル発電機の確認> <ul style="list-style-type: none"> ・A, B - 非常用DG室 (1, 2, 3, 4, 5) ・H P C S - D G 室 (1, 2, 3, 4, 5) <不要な負荷の切り離しとして、電源切操作を実施> <ul style="list-style-type: none"> ・A - 計装用電気室 (1, 2) <常設代替交流電源設備から受電前準備操作として、遮断器の切操作を実施> <ul style="list-style-type: none"> ・A, B - 非常用電気室 (1, 2, 3, 6) 	
<p>⑦ 第十四条 (全交流動力電源喪失対策設備): 全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源から開始される前までに必要な操作を実施する現場機器室</p> <ul style="list-style-type: none"> <非常用ディーゼル発電機の確認> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電機(A), (B), (C)室 (6号:1, 2, 10, 9) (7号:1, 2, 21, 20) <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御用電源盤(I), (II), (III), (IV)室 (6号:1, 2) (7号:1, 2) <不要な負荷の切り離しとして、電源切操作を実施> <ul style="list-style-type: none"> ・計測制御用電源盤(II)室空調機室(7号炉のみ) (7号:1, 2) <常設代替交流電源設備から受電前準備操作として、遮断器の切操作を実施> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電気品(A), (B)室 (6号:1, 2, 10) (7号:1, 2, 21) 		<p>⑩ 中央制御室から現場機器室までの建屋内アクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通路 (1~14) 	
<p>⑧ 第二十六条 (原子炉制御室等): 中央制御室退避事象時に必要な操作を実施する現場機器室</p> <ul style="list-style-type: none"> <中央制御室外原子炉停止装置室 (6号:1, 2, 10) (7号:1, 2, 21) 			<p>・記載内容の相違 【東海第二】 島根は柏崎と同様に屋外から動線は技術的能力を参照の旨記載</p>

※ : 屋外からの動線は、「1.0 重大事故等対処設備における共通事項 1.0.2 共通事項 (1) 重大事故等対処設備に係る事項 b. アクセスルートの確保」参照

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>⑨ 第三十四条（緊急時対策所）：②～⑧に対応するため必要な指示を実施する緊急時対策所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5号炉原子炉建屋内緊急時対策所* ・5号炉東側保管場所* <p>(5号:1～4)</p> <p>⑩ 中央制御室から現場機器室までの建屋内アクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通路 <p>(6号:1～27) (7号:1～27)</p>			

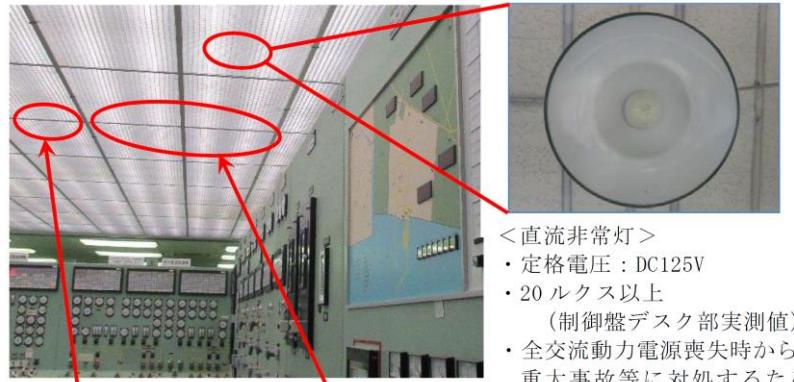
※ 屋外からの動線は、「1.0 重大事故等対策における共通事項
1.0.2 共通事項 (1) 重大事故等対処設備に係る事項 b. アクセスルートの確保」参照

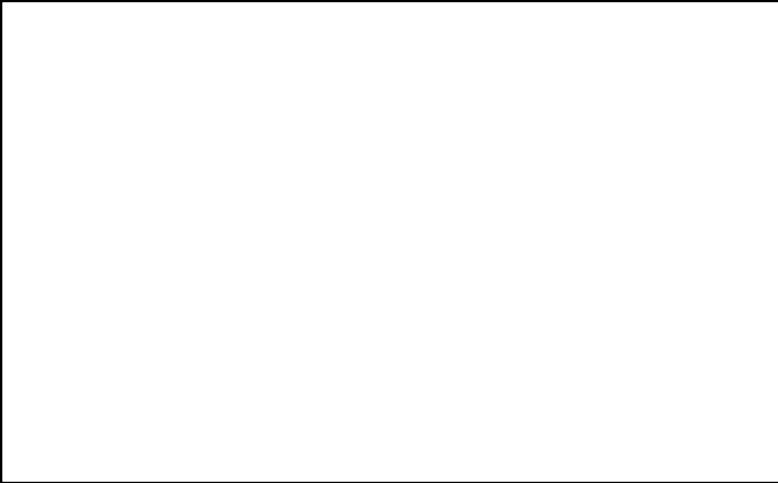
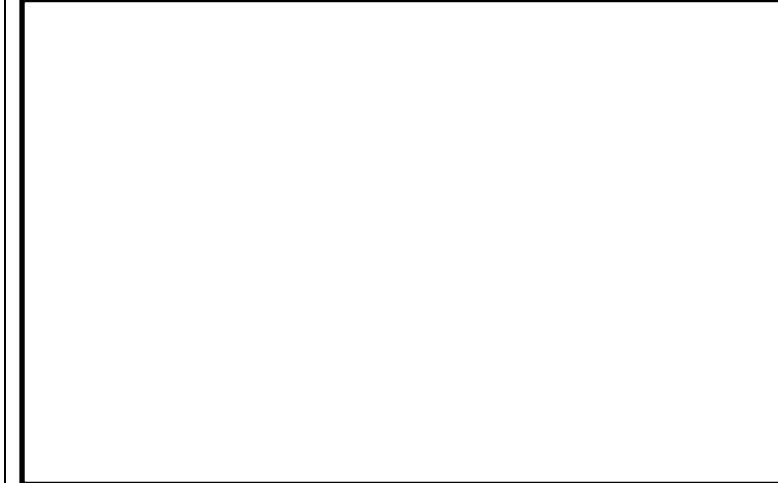
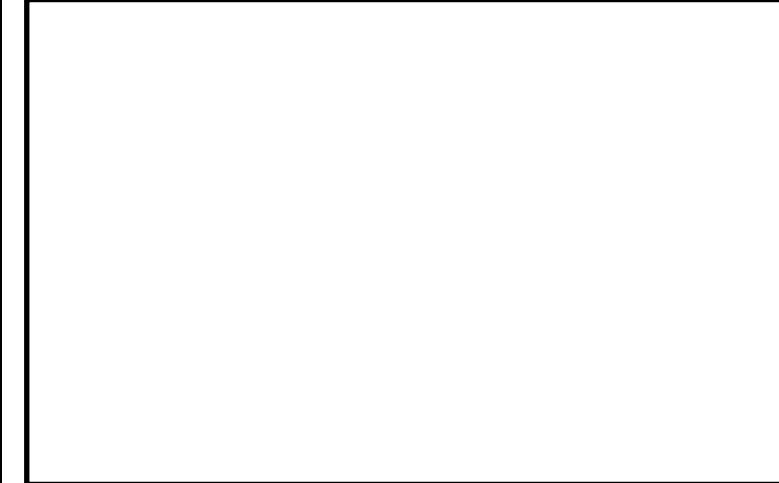
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.2 作業用照明の設計方針</p> <p>作業用照明は、<u>常用照明</u>、非常用照明、直流非常灯及び<u>蓄電池内蔵型照明</u>を設置する設計とする。（第2.2-1表）</p> <p>非常用照明は、外部電源喪失時にも必要な照明が確保できるよう、非常用ディーゼル発電機から電力を供給する設計とする。</p> <p>直流非常灯又は<u>蓄電池内蔵型照明</u>は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前までに必要な操作を実施する中央制御室及び現場機器室に設置し、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前まで（約70分間に余裕を考慮し<u>12時間以上</u>）点灯可能な設計とする。</p> <p>非常用照明、直流非常灯及び<u>蓄電池内蔵型照明</u>は、設計基準事故が発生した場合に必要な操作が行えるよう、建築基準法施行令第126条の五に準拠した非常灯と同等以上の照度を有する設計とする。</p>	<p>2.2.2 作業用照明の設計方針</p> <p>作業用照明として、非常用照明、直流非常灯及び<u>蓄電池内蔵型照明</u>を設置する設計とする。（第2.2.2-1表）</p> <p>非常用照明は、外部電源喪失時にも必要な照明が確保できるよう、非常用ディーゼル発電機から電力を供給する設計とする。</p> <p><u>また、非常用照明は、外部電源喪失により常用照明が停電した場合においても適切な運転操作が可能なように、中央制御室、原子炉建屋各階等に設置する設計とする。なお、外部電源喪失時に、確認、操作が必要となる電気室、非常用電源の供給元となる非常用ディーゼル発電機室（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室を含む）及び蓄電池室については、非常用照明を主な照明とする。</u></p> <p>直流非常灯及び<u>蓄電池内蔵型照明</u>は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前まで（約95分間）においても点灯できるよう、<u>蓄電池又は内蔵蓄電池から電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>また、直流非常灯又は<u>蓄電池内蔵型照明</u>は、全交流動力電源喪失時に作業が必要となる現場機器室、そのアクセスルート及び中央制御室に設置する設計とする。</u></p> <p>非常用照明、直流非常灯及び<u>蓄電池内蔵型照明</u>は、設計基準事故が発生した場合に必要な操作が行える照度を有する設計とする。</p> <p><u>照明電源系統図、照明装置の例及び照明配置図を、各々第2.2.2-2図、第2.2.2-3図及び第2.2.2-4図に示す。</u></p>	<p>2.2 作業用照明の設計方針</p> <p>作業用照明として、非常用照明、直流非常灯及び<u>電源内蔵型照明</u>を設置する設計とする。（第2.2-1表）</p> <p>非常用照明は、外部電源喪失時にも必要な照明が確保できるよう、非常用ディーゼル発電機から電力を供給する設計とする。</p> <p>直流非常灯及び<u>電源内蔵型照明</u>は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前までに必要な操作を実施する中央制御室及び現場機器室に設置し、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前まで（70分間に余裕を考慮し<u>8時間以上</u>）点灯可能な設計とする。</p> <p>非常用照明、直流非常灯及び<u>電源内蔵型照明</u>は、設計基準事故が発生した場合に必要な操作が行えるよう、建築基準法施行令第126条の五に準拠した非常灯と同等以上の照度を有する設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・方針、設備の相違 【柏崎6/7】 非常用電源に接続している照明のみ記載（以下、③の相違） ・記載の適正化 【東海第二】 島根は非常用ディーゼル発電機から電源供給する旨を前の段落で記載している <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】 直流非常灯及び電源内蔵型照明の点灯可能時間が相違しているが、全交流動力電源喪失時に常設代替交流電源設備から開始されるまでの約70分間を満足していることは同様

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																							
<p><u>第2.2-1表 作業用照明の種類、給電元及び設置場所について</u></p> <table border="1" data-bbox="168 332 955 781"> <tr> <th></th> <th>給電元</th> <th>設置場所</th> </tr> <tr> <td>常用照明 (蛍光灯、白熱灯、水銀灯)</td> <td>共通用低圧母線 (常用低圧母線) 現場機器室 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)* アクセスルート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用照明 (蛍光灯、白熱灯、水銀灯)</td> <td>非常用低圧母線 中央制御室 現場機器室 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)* アクセスルート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直流非常灯</td> <td>非常用直流電源設備 中央制御室 現場機器室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蓄電池内蔵型照明</td> <td>内蔵蓄電池 (非常用低圧母線) (共通用低圧母線) 中央制御室 現場機器室 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 アクセスルート</td> <td></td> </tr> </table> <p>※5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内作業については、建屋内に設置する蓄電池内蔵型照明を使用し、建屋内に設置する非常用照明が使用可能な場合は当該照明も使用する。</p> <p>第2.2-1図に作業用照明電源系統図、第2.2-2図に作業用照明装置、第2.2-3図に作業用照明配置図を示す。</p>		給電元	設置場所	常用照明 (蛍光灯、白熱灯、水銀灯)	共通用低圧母線 (常用低圧母線) 現場機器室 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)* アクセスルート		非常用照明 (蛍光灯、白熱灯、水銀灯)	非常用低圧母線 中央制御室 現場機器室 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)* アクセスルート		直流非常灯	非常用直流電源設備 中央制御室 現場機器室		蓄電池内蔵型照明	内蔵蓄電池 (非常用低圧母線) (共通用低圧母線) 中央制御室 現場機器室 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 アクセスルート		<p><u>第2.2.2-1表 照明の種類、給電元及び設置場所</u></p> <table border="1" data-bbox="1019 332 1870 905"> <thead> <tr> <th></th> <th>給電元</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">作業用 照明</td> <td>非常用照明 (蛍光灯、白熱灯、 水銀灯)</td> <td>非常用低圧母線 中央制御室 現場機器室 アクセスルート</td> </tr> <tr> <td>直流非常灯</td> <td>非常用直流電源設備 中央制御室</td> </tr> <tr> <td>蓄電池内蔵型照明</td> <td>内蔵蓄電池 (常用低圧母線) (非常用低圧母線) 中央制御室 現場機器室 アクセスルート</td> </tr> <tr> <td>常用照明 (蛍光灯、白熱灯、水銀灯)</td> <td>常用低圧母線 中央制御室 現場機器室 アクセスルート</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 緊急時対策所建屋には、常用照明及び蓄電池内蔵型照明を設置する。</p>		給電元	設置場所	作業用 照明	非常用照明 (蛍光灯、白熱灯、 水銀灯)	非常用低圧母線 中央制御室 現場機器室 アクセスルート	直流非常灯	非常用直流電源設備 中央制御室	蓄電池内蔵型照明	内蔵蓄電池 (常用低圧母線) (非常用低圧母線) 中央制御室 現場機器室 アクセスルート	常用照明 (蛍光灯、白熱灯、水銀灯)	常用低圧母線 中央制御室 現場機器室 アクセスルート	<p><u>第2.2-1表 作業用照明の種類、給電元及び設置場所について</u></p> <table border="1" data-bbox="1892 332 2712 736"> <tr> <th></th> <th>給電元</th> <th>設置場所</th> </tr> <tr> <td>非常用照明 (蛍光灯等*, 電源内蔵型)</td> <td>非常用低圧母線</td> <td>中央制御室 現場機器室 緊急時対策所 アクセスルート</td> </tr> <tr> <td>直流非常灯</td> <td>非常用直流電源設備</td> <td>中央制御室 現場機器室</td> </tr> <tr> <td>電源内蔵型照明</td> <td>内蔵蓄電池 (非常用低圧母線)</td> <td>中央制御室 現場機器室 緊急時対策所 アクセスルート</td> </tr> </table> <p>※ <u>蛍光灯等は、蛍光灯、LED灯をいう。</u></p> <p>第2.2-1図に作業用照明電源系統図、第2.2-2図に作業用照明装置、第2.2-3、4図に作業用照明配置図を示す。</p>		給電元	設置場所	非常用照明 (蛍光灯等*, 電源内蔵型)	非常用低圧母線	中央制御室 現場機器室 緊急時対策所 アクセスルート	直流非常灯	非常用直流電源設備	中央制御室 現場機器室	電源内蔵型照明	内蔵蓄電池 (非常用低圧母線)	中央制御室 現場機器室 緊急時対策所 アクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> ・方針、設備の相違 <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <ul style="list-style-type: none"> ③の相違 島根は備考で照明の発光方式の補足を記載 ・設備の相違、記載の適正化 <p>【東海第二】</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根は追加要求事項施行以降に設計基準対象施設として設置した緊急時対策所を記載 東海第二は表外に参考として記載 島根は直流非常灯を現場の一部に設置 ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根の緊急時対策所は、全て2号炉の非常用母線から電源供給している
	給電元	設置場所																																								
常用照明 (蛍光灯、白熱灯、水銀灯)	共通用低圧母線 (常用低圧母線) 現場機器室 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)* アクセスルート																																									
非常用照明 (蛍光灯、白熱灯、水銀灯)	非常用低圧母線 中央制御室 現場機器室 (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所)* アクセスルート																																									
直流非常灯	非常用直流電源設備 中央制御室 現場機器室																																									
蓄電池内蔵型照明	内蔵蓄電池 (非常用低圧母線) (共通用低圧母線) 中央制御室 現場機器室 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 アクセスルート																																									
	給電元	設置場所																																								
作業用 照明	非常用照明 (蛍光灯、白熱灯、 水銀灯)	非常用低圧母線 中央制御室 現場機器室 アクセスルート																																								
	直流非常灯	非常用直流電源設備 中央制御室																																								
	蓄電池内蔵型照明	内蔵蓄電池 (常用低圧母線) (非常用低圧母線) 中央制御室 現場機器室 アクセスルート																																								
常用照明 (蛍光灯、白熱灯、水銀灯)	常用低圧母線 中央制御室 現場機器室 アクセスルート																																									
	給電元	設置場所																																								
非常用照明 (蛍光灯等*, 電源内蔵型)	非常用低圧母線	中央制御室 現場機器室 緊急時対策所 アクセスルート																																								
直流非常灯	非常用直流電源設備	中央制御室 現場機器室																																								
電源内蔵型照明	内蔵蓄電池 (非常用低圧母線)	中央制御室 現場機器室 緊急時対策所 アクセスルート																																								

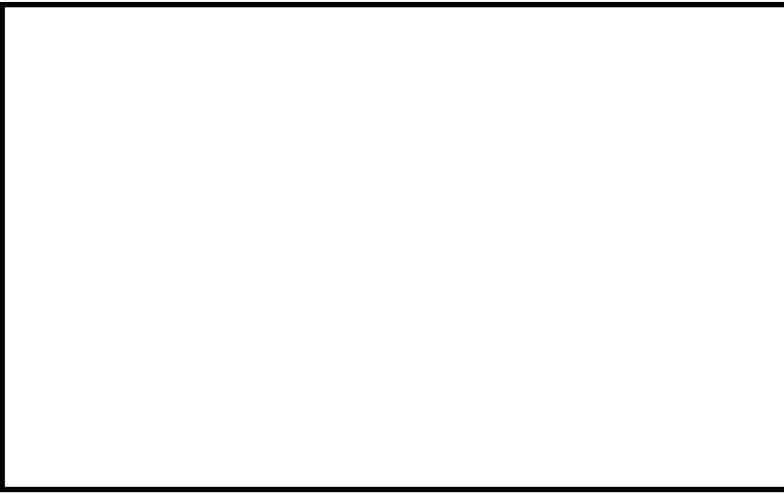
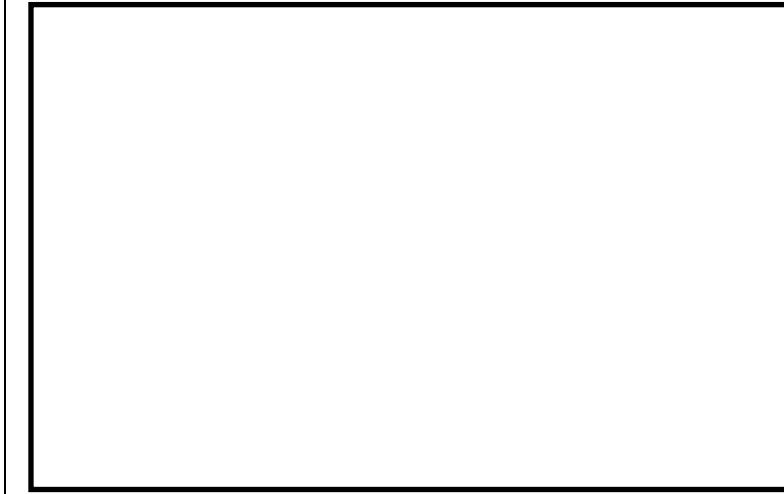
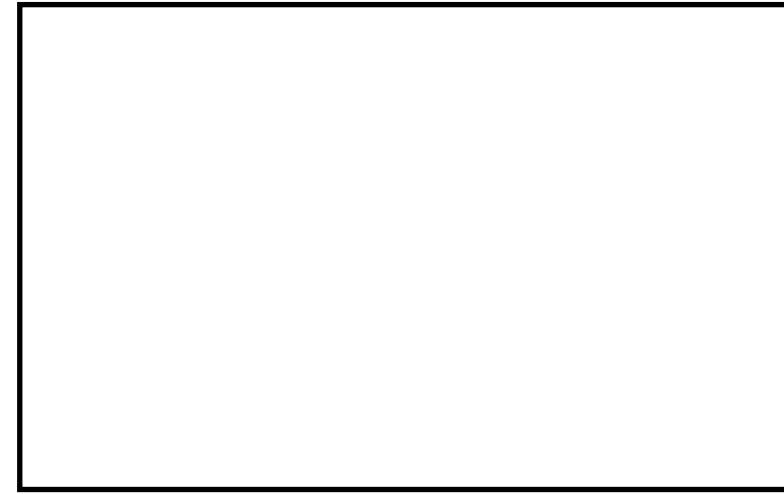
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>第2.2-1図 作業用照明電源系統図 (6号炉) (1/3)</p>	<p>第2.2.2-2図 照明電源系統図 (既設系統)</p>	<p>第2.2-1図 作業用照明電源系統図 (1/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 電源構成の相違 島根は、非常用ディーゼル発電機から受電可能 (以下、④の相違)</p>
<p>第2.2-1図 作業用照明電源系統図 (7号炉) (2/3)</p>			<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 <p>【柏崎 6/7】 島根は単独申請であり、該当なし</p>

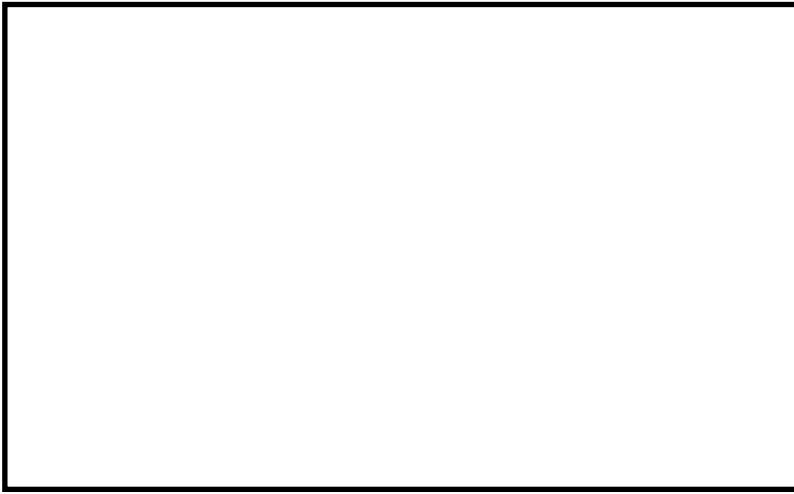
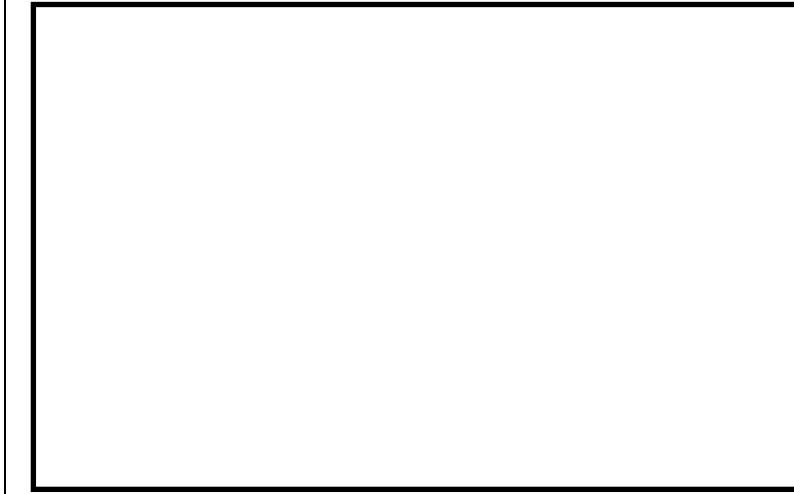
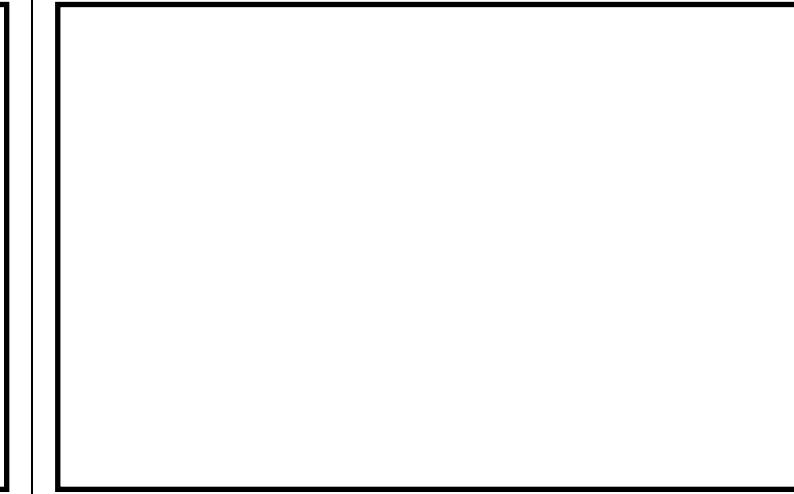
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>第2.2-1図 作業用照明電源系統図 (5号炉原子炉建屋内緊急時 対策所) (3/3)</p>		<p>第2.2-1図 作業用照明電源系統図 (緊急時対策所) (2/2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 電源構成の相違 ④の相違 記載場所の相違 【東海第二】 東海第二は別紙1の 第1-2図に記載

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>蓄電池内蔵型照明 仕様 ・定格電圧：交流100V ・点灯可能時間：12時間以上 (全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するため必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの間として想定する70分以上点灯が必要)</p>  <p>直流非常灯 仕様 ・定格電圧：直流110V ・床面1ルクス以上（設計値） (非常灯：床面1ルクス以上) ・点灯可能時間：12時間以上 (全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの間として想定する70分以上点灯が必要)</p> <p>非常用照明（蛍光灯） 仕様 ・定格電圧：交流100V (常用照明の仕様は非常用照明と同じ) ・中央制御室： 　ベンチ盤操作部エリア：1,000ルクス（設計値） 　鉛直にある計器面：300～400ルクス（設計値） 【参考】事務所衛生基準規則による基準 精密な作業 300ルクス以上</p>	 <p><直流非常灯> ・定格電圧：DC125V ・20ルクス以上 (制御盤デスク部実測値) ・全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するため必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前までの間として想定する95分以上点灯可能。</p> <p><非常用照明（蛍光灯）> ・定格電圧：AC200V ・300ルクス以上（設計値）</p> <p><常用照明（蛍光灯）> ・定格電圧：AC200V ・1,000ルクス（設計値）</p>  <p>非常用照明（上：蛍光灯等、下：電源内蔵型） 仕様 ・定格電圧：交流210V ・中央制御室： 　700ルクス（ベンチ盤操作部エリア）（設計値） ・点灯可能時間：1時間（電源内蔵型） （昭和45年建設省告示第1830号に準拠し30分以上の点灯が必要）</p>	 <p>【中央制御室照明の落下防止措置】 (写真は直流非常灯)</p> <p>中央制御室の作業用照明は、落下防止を考慮して設置することで、地震時における照明設備の落下を防止する。また作業用照明ではない常用照明についても落下を防止する。</p>  <p>直流非常灯 仕様 ・定格電圧：直流110V ・床面1ルクス（設計値） ・点灯可能時間：8時間以上 (全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの間として想定する70分以上点灯が必要)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】採用している照明設備の相違 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】11条審査後、10条審査において中央制御室の照度を700ルクスに見直したことによる訂正
<p><u>第2.2-2図 作業用照明装置</u></p>	<p><u>第2.2-3図 照明装置（例）</u></p>	<p><u>第2.2-2図 作業用照明装置</u></p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(1/27)	第2.2.2-4図 照明配置図(1/9)	第2.2-3図 作業用照明配置図 各建物 (1/14)	
			
第2.2-3図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(2/27)	第2.2.2-4図 照明配置図(2/9)	第2.2-3図 作業用照明配置図 各建物 (2/14)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(3/27)	第 2.2.2-4 図 照明配置図(3/9)	第 2.2-3 図 作業用照明配置図 各建物 (3/14)	
			
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(4/27)	第 2.2.2-4 図 照明配置図(4/9)	第 2.2-3 図 作業用照明配置図 各建物 (4/14)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(5/27)	第2.2.2-4図 照明配置図(5/9)	第2.2-3図 作業用照明配置図 各建物 (5/14)	
			
第2.2-3図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(6/27)	第2.2.2-4図 照明配置図(6/9)	第2.2-3図 作業用照明配置図 各建物 (6/14)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(7/27)	第2.2.2-4図 照明配置図(7/9)	第2.2-3図 作業用照明配置図 各建物 (7/14)	
			
第2.2-3図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(8/27)	第2.2.2-4図 照明配置図(8/9)	第2.2-3図 作業用照明配置図 各建物 (8/14)	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(9/27)	第2.2.2-4図 照明配置図(9/9)	第2.2-3図 作業用照明配置図 各建物 (9/14)	
			
第2.2-3図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(10/27)		第2.2-3図 作業用照明配置図 各建物 (10/14)	

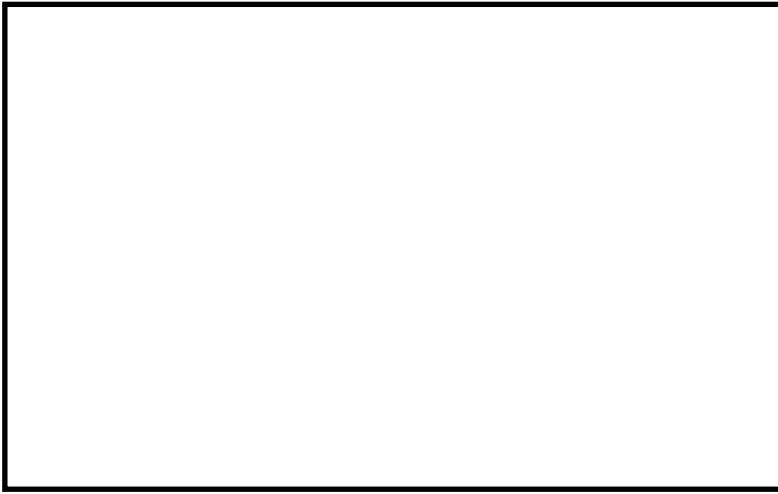
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(11/27)		第2.2-3図 作業用照明配置図 各建物 (11／14)	
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(12/27)		第2.2-3図 作業用照明配置図 各建物 (12／14)	

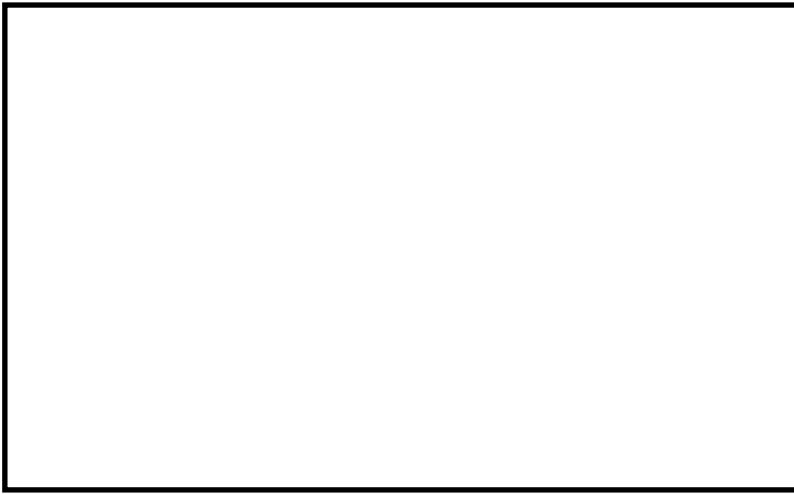
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(13/27) 		第2.2-3図 作業用照明配置図 各建物 (13/14) 	

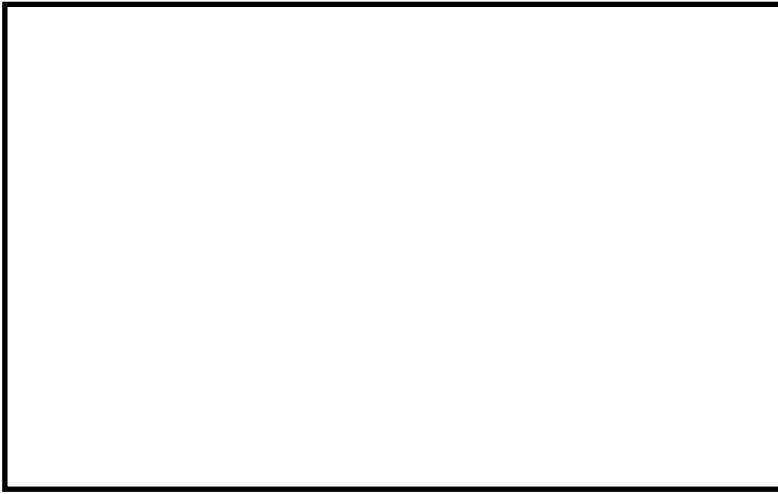
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋 (15/27) 			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋 (17/27) 			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋 (19/27)			
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋 (20/27)			

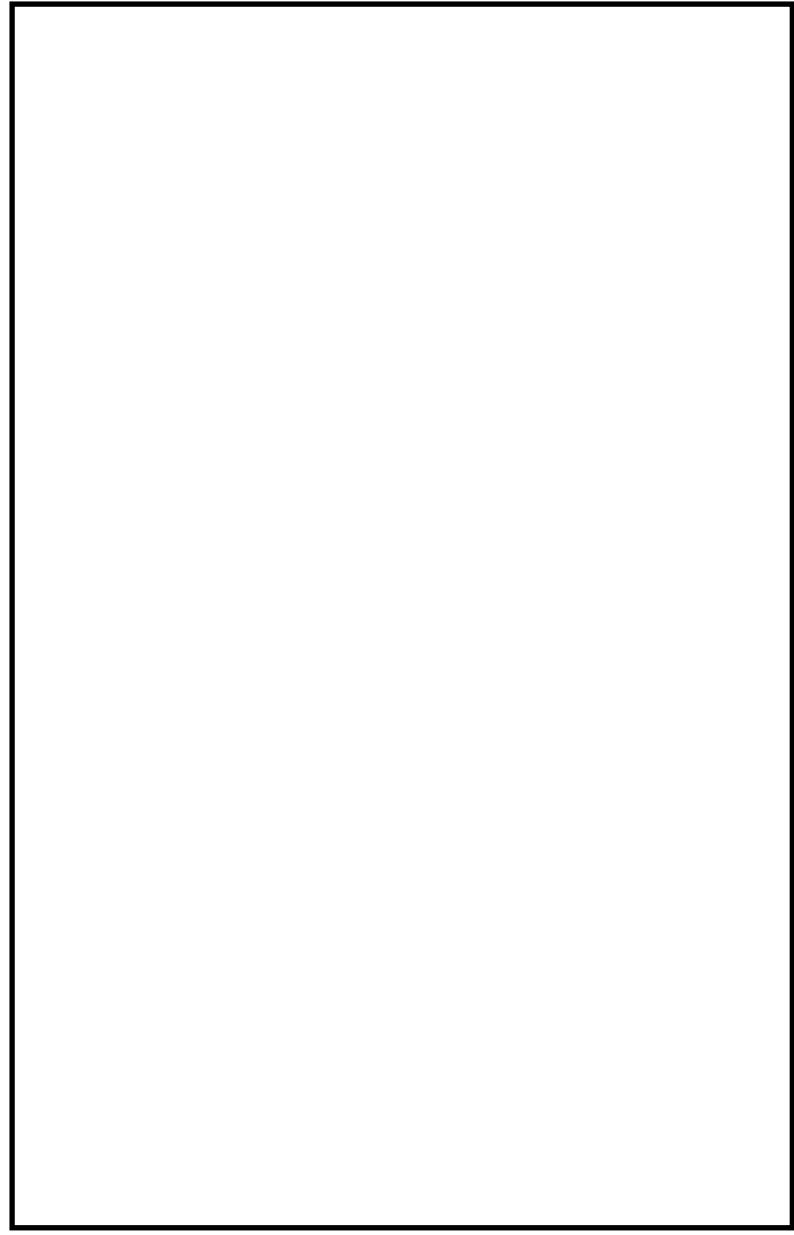
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋 (21/27) 			

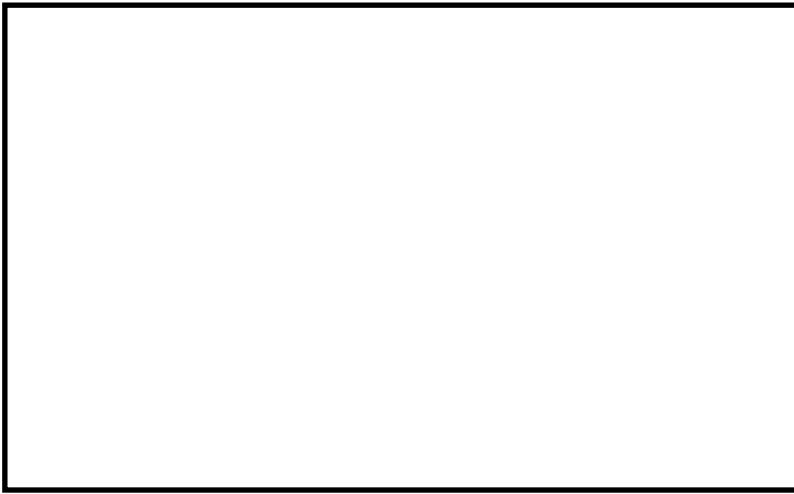
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋 (23/27) 			

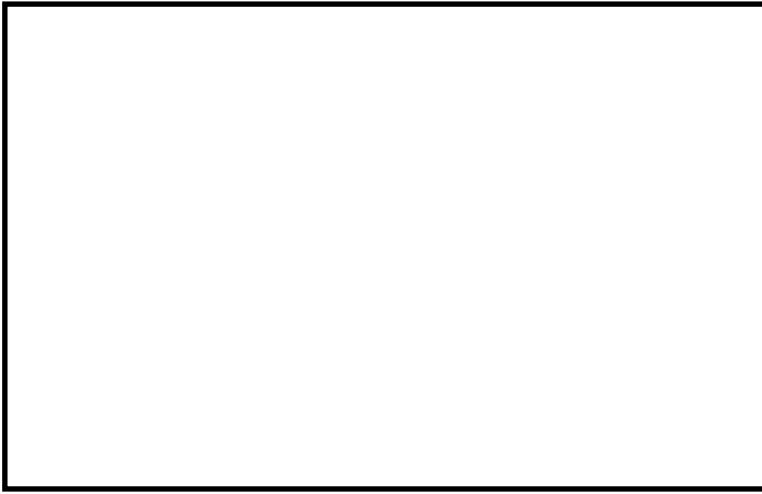
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋 (25/27) 			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			

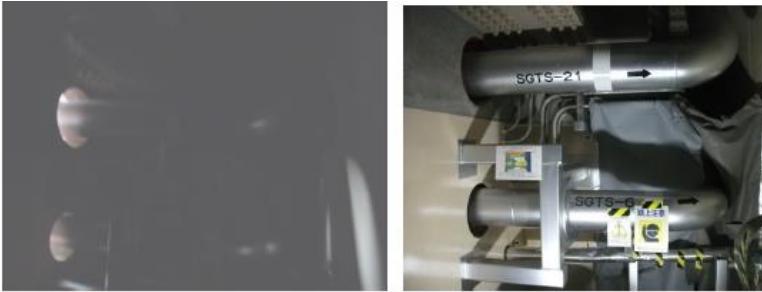
第2.2-3 図 作業用照明配置図 6号及び7号炉各建屋(27/27)

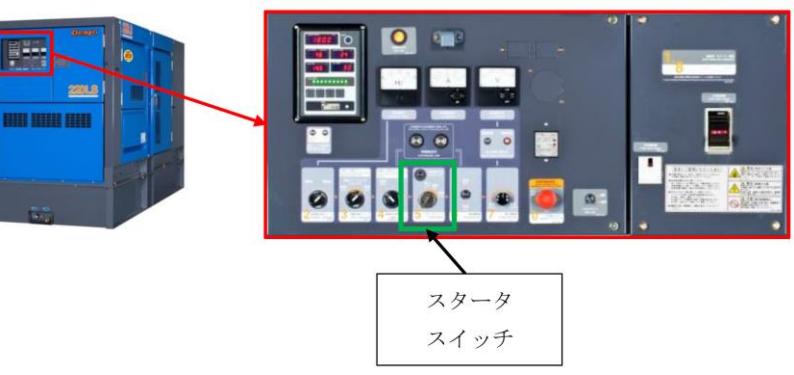
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			第2.2-3図 作業用照明配置図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (1/4) 第2.2-4図 作業用照明配置図 緊急時対策所

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
第2.2-3 図 作業用照明配置図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (2/4)			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			

第2.2-3 図 作業用照明配置図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所
(4/4)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>2.3 可搬型照明の設計方針</p> <p>可搬型照明は、以下のとおり配備する設計とする。</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失時に現場機器室（非常用電気品室等）までの移動について</p> <p>全交流動力電源喪失時に現場機器室（非常用電気品室等）までの移動に必要な照度を確保できるよう可搬型照明を配備する設計とする。</p> <p>可搬型照明については、使用時に即使用できるように内蔵電池にて点灯可能な懐中電灯及び乾電池内蔵型照明（ヘッドライト（ヘルメット装着用））を用い、中央制御室から作業現場に向かうまでに必要となる時間（事象発生から約10分）までに十分準備可能なように初動操作に対応する運転員が常時滞在している中央制御室に配備する。</p> <p>(2) 非常用ガス処理系配管の補修について</p> <p>非常用ガス処理系配管補修を実施時、狭隘部については、必要な照度を確保できるよう可搬型照明を配備する設計とする。なお、可搬型照明としてLEDライト（フロアライト）を用いることにより、補修箇所を十分認識できること、および補修を実施可能な照度が確保されていることを確認している。（第2.3-1図）</p> <p>可搬型照明については、内蔵電池を備えるとともに、現場復旧要員が持参し、使用時に即使用できるように内蔵電池にて点灯可能なLEDライト（フロアライト）を用い、作業開始前に準備可能なように大湊側高台保管場所に配備する。</p>  <p>配管補修箇所（可搬型照明なし） 配管補修箇所（可搬型照明2台使用）</p> <p>第2.3-1図 非常用ガス処理系配管補修で可搬型照明が必要となる場所の現場状況</p>	<p>2.2.3 可搬型照明の設計方針</p> <p>設計基準事故時における対応操作、また全交流動力電源喪失時に現場操作等の対応が必要となる電気室については、現場への移動や操作を考慮した位置に蓄電池内蔵型照明等の作業用照明を設置している。</p>	<p>2.3 可搬型照明の設計方針</p> <p>可搬型照明は、以下のとおり配備する設計とする。</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失時に現場機器室（非常用電気室等）までの移動について</p> <p>全交流動力電源喪失時に現場機器室（非常用電気室等）までの移動に必要な照度を確保できるよう可搬型照明を配備する設計とする。</p> <p>可搬型照明については、使用時に即使用できるように内蔵電池にて点灯可能な懐中電灯及びヘッドライトを用い、中央制御室から作業現場に向かうまでに必要となる時間（事象発生から約10分）までに十分準備可能なように初動操作に対応する運転員が常時滞在している中央制御室に配備する。</p> <p>(2) 非常用ガス処理系配管の補修について</p> <p>非常用ガス処理系配管補修を実施時、狭隘部については、必要な照度を確保できるよう可搬型照明を配備する設計とする。</p> <p>なお、可搬型照明として、LEDライト（フロアタイプ）を用いることにより、補修箇所を十分認識できること、及び補修を実施可能な照度が確保されていることを確認している。（第2.3-1図）</p> <p>可搬型照明については、内蔵電池を備えるとともに、現場復旧要員が持参し、使用時に即使用できるように内蔵電池にて点灯可能なLEDライト（フロアタイプ）を用い、作業開始前に準備可能なようにアクセスルート上にある第2チェックポイント（管理区域の出入管理室）に配備する。</p>  <p>配管補修箇所（可搬型照明なし） 配管補修箇所（可搬型照明使用）</p> <p>第2.3-1図 非常用ガス処理系配管補修で可搬型照明が必要となる場所の現場状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【東海第二】 <p>東海第二は蓄電池内蔵型照明等の作業用照明を設置しているのに對し、島根は非常用照明、電源内蔵型照明の他に可搬型照明も用いる（以下、⑤の相違）</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(3) 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの受電について</p> <p>5号炉東側保管場所に設置する5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備からの受電時の操作（受電完了まで約25分）については、必要な照度を確保できるよう可搬型照明を配備する設計とする。なお、可搬型照明として懐中電灯及び乾電池内蔵型照明（ヘッドライト（ヘルメット装着用））を用いることにより、夜間において操作可能な照度が確保されていることを確認している。（第2.3-2図）</p> <p>可搬型照明については、内蔵電池を備えるとともに、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備起動対応の要員が持参し、使用時に即使用できるように内蔵電池にて点灯可能な懐中電灯及び乾電池内蔵型照明（ヘッドライト（ヘルメット装着用））を用い、作業開始前に準備可能なように5号炉定検事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所及び第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所に配備する。</p>  <p>第2.3-2 図 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備から受電時の操作（夜間時）</p> <p>(1)～(3) 項以外の作業については、建屋内に作業用照明を確保するため、可搬型照明を使用せずとも操作に必要な照明は確保される。</p> <p>一方、何らかの要因で作業用照明が機能喪失する可能性も考慮し、初動操作に対応する運転員及び初動対応要員が通常滞在する中央制御室等に懐中電灯等の可搬型照明を配備し、昼夜、場所を問わず作業を可能とする。</p> <p>可搬型照明は、乾電池内蔵型照明（ヘッドライト（ヘルメット装着用））を運転員及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所立ち上げ要員、緊急時対策所用発電機起動対応要員全員に配備する</p>		<p>(3) 緊急時対策所用発電機からの受電について</p> <p>屋外（緊急時対策所北側）に配備する緊急時対策所用発電機からの受電時の操作（受電完了まで約60分）については、必要な照度を確保できるよう可搬型照明を配備する設計とする。なお、可搬型照明として懐中電灯及びヘッドライトを用いることにより、夜間において操作可能な照度が確保されていることを確認している。（第2.3-2図）</p> <p>可搬型照明については、内蔵電池を備えるとともに、緊急時対策所用発電機起動対応の要員が持参し、使用時に即使用できるように内蔵電池にて点灯可能な懐中電灯及びヘッドライトを用い、作業開始前に準備可能なように、初動対応要員の宿泊場所である免震重要棟に配備する。</p>  <p>第2.3-2 図 緊急時対策所用発電機から受電時の操作（夜間時）</p> <p>(1)～(3) 項以外の作業については、建物内に作業用照明を確保するため、可搬型照明を使用せずとも操作に必要な照明は確保される。</p> <p>一方、何らかの要因で作業用照明が機能喪失する可能性も考慮し、初動操作に対応する運転員及び初動対応要員が通常滞在する中央制御室等に懐中電灯等の可搬型照明を配備し、昼夜、場所を問わず作業を可能とする。</p> <p>可搬型照明は、ヘッドライトを運転員及び緊急時対策所立ち上げ要員、緊急時対策所用発電機起動対応要員全員に配備する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備、運用の相違 <p>【柏崎 6/7】</p> <p>受電可能な時間は、緊急時対策所用発電設備の機器構成の相違。</p> <p>起動準備操作手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】</p> <p>⑤の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20 版)	東海第二発電所 (2018.9.18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>げ要員、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備起動対応要員全員に配備するとともに、中央制御室、現場機器室、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所、5号炉東側保管場所及び非常用ガス処理系配管ルートでの作業を考慮し、懐中電灯、乾電池内蔵型照明（ランタンタイプLEDライト）、乾電池内蔵型照明（三脚タイプLEDライト）及びLEDライト（フロアライト）を配備することにより、十分な数量を確保する。（第2.3-1表）また、複数の可搬型照明（例えば、現場対応時は懐中電灯と乾電池内蔵型照明（ヘッドライト（ヘルメット装着用））と予備の乾電池を用意することにより、照明を確保し、電池交換を可能とする。</p> <p>なお、乾電池については、可搬型照明が7日間使用可能な数量を確保する。</p>	<p>また、複数の可搬型照明（例えば、現場対応時はLEDライトとヘッドライト）と予備の乾電池を用意することにより、照明を確保し、電池交換を可能とする。</p> <p>なお、乾電池については、可搬型照明が7日間使用可能な数量を確保する。</p> <p>可搬型照明の保管場所、数量及び仕様を、第2.2.3-1表に示す。</p>	<p>とともに、中央制御室、現場機器室、緊急時対策所及び非常用ガス処理系配管ルートでの作業を考慮し、懐中電灯、LEDライト（ランタンタイプ、三脚タイプ、フロアタイプ）を配備することにより、十分な数量を確保する。（第2.3-1表）また、複数の可搬型照明（例えば、現場対応時は懐中電灯とヘッドライト）と予備の乾電池を用意することにより、照明を確保し、電池交換を可能とする。</p> <p>なお、乾電池については、可搬型照明が7日間使用可能な数量を確保する。</p>	<p>⑤の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																														
<p><u>第2.3-1表 可搬型照明の保管場所、数量及び仕様</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保管場所^{※1}</th> <th>数量^{※1}</th> <th>仕様^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">懐中電灯 </td> <td>中央制御室</td> <td>20個 (6号及び7号炉共用) (現場対応10名分+予備10個)</td> <td>電源:乾電池 (単三×2) 点灯可能時間:約9時間 (管理区域での作業可能な10時間^{※2}点灯できるように予備乾電池を持参する。)</td> </tr> <tr> <td>現場控室 (配置図:15頁参照)</td> <td>4個 (6号及び7号炉共用) (管理区域で懐中電灯が使用不能時の予備)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5号炉定期検査事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所</td> <td>30個 (6号及び7号炉共用) (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定期検査事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名分+予備8個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第二企業センター又はその近傍の執務場所又は宿泊場所</td> <td>50個 (6号及び7号炉共用) (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター、その近傍で執務及び宿泊する要員29名分+予備21個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央制御室</td> <td>20個 (6号及び7号炉共用) (中央制御室対応として中央制御室主盤エリア用とし9個+中央制御室裏盤エリア10個+中央制御室待避室2個+予備3個)</td> <td>電源:乾電池 (單一×3) 点灯可能時間:約72時間 (消灯した場合、予備を点灯させ、乾電池交換を実施する。)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乾電池内蔵型照明 (ランタンタイプLEDライト) </td> <td>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) (配置図:39頁参照)</td> <td>60個 (6号及び7号炉共用) (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 6個+5号炉原子炉建屋内アクセスルート44個+予備10個)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		保管場所 ^{※1}	数量 ^{※1}	仕様 ^{※1}	懐中電灯 	中央制御室	20個 (6号及び7号炉共用) (現場対応10名分+予備10個)	電源:乾電池 (単三×2) 点灯可能時間:約9時間 (管理区域での作業可能な10時間 ^{※2} 点灯できるように予備乾電池を持参する。)	現場控室 (配置図:15頁参照)	4個 (6号及び7号炉共用) (管理区域で懐中電灯が使用不能時の予備)		5号炉定期検査事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所	30個 (6号及び7号炉共用) (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定期検査事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名分+予備8個)		第二企業センター又はその近傍の執務場所又は宿泊場所	50個 (6号及び7号炉共用) (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター、その近傍で執務及び宿泊する要員29名分+予備21個)			中央制御室	20個 (6号及び7号炉共用) (中央制御室対応として中央制御室主盤エリア用とし9個+中央制御室裏盤エリア10個+中央制御室待避室2個+予備3個)	電源:乾電池 (單一×3) 点灯可能時間:約72時間 (消灯した場合、予備を点灯させ、乾電池交換を実施する。)	乾電池内蔵型照明 (ランタンタイプLEDライト) 	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) (配置図:39頁参照)	60個 (6号及び7号炉共用) (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 6個+5号炉原子炉建屋内アクセスルート44個+予備10個)		<p><u>第2.2.3-1表 可搬型照明の保管場所、数量及び仕様</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保管場所</th> <th>数量</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">LEDライト </td> <td>中央制御室</td> <td>14個 〔当直運転員分7個+予備7個〕</td> <td>電池: 内蔵蓄電池 点灯可能時間: 約4~約8時間 (調光により変化)</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理操作室*</td> <td>5個 〔運転員分2個+管理区域内用予備3個〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ランタン </td> <td>中央制御室</td> <td>20個 〔中央制御室主盤エリア用として9個+補助照明7個+予備4個〕</td> <td>電源: 乾電池 (單一×4) 点灯可能時間: 約45時間</td> </tr> <tr> <td>中央制御室</td> <td>14個 〔当直運転員分7個+予備7個〕</td> <td>電源: 乾電池 (单三×3) 点灯可能時間: 約12時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 管理区域内における現場運転員集合場所 (10条(誤操作防止)要求)</p> <p>注: 個数 (予備数を含む) については、運用を考慮し今後変更となる場合がある。</p>		保管場所	数量	仕様	LEDライト 	中央制御室	14個 〔当直運転員分7個+予備7個〕	電池: 内蔵蓄電池 点灯可能時間: 約4~約8時間 (調光により変化)	廃棄物処理操作室*	5個 〔運転員分2個+管理区域内用予備3個〕		ランタン 	中央制御室	20個 〔中央制御室主盤エリア用として9個+補助照明7個+予備4個〕	電源: 乾電池 (單一×4) 点灯可能時間: 約45時間	中央制御室	14個 〔当直運転員分7個+予備7個〕	電源: 乾電池 (单三×3) 点灯可能時間: 約12時間	<p><u>第2.3-1表 可搬型照明の保管場所、数量及び仕様</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>保管場所</th> <th>数量</th> <th>仕様 (参考値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">懐中電灯 </td> <td>中央制御室</td> <td>11個 (運転員分9個+予備2個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2チェックポイント</td> <td>11個 (運転員分9個+予備2個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 (対策本部)</td> <td>43個 (緊急時対策所 (対策本部) の初動対応要員分38個+予備5個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>免震重要棟</td> <td>38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)</td> <td>電源: 乾電池 (单三) 点灯可能時間: 約11時間</td> </tr> <tr> <td>第1チェックポイント</td> <td>3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号炉中央制御室</td> <td>3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち3号炉中央制御室の運転補助要員分2個+予備1個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">LEDライト (ランタンタイプ) </td> <td>中央制御室</td> <td>12個 (中央制御室対応として中央制御室執務机6個+中央制御室待避室2個+予備4個)</td> <td>電源: 乾電池 (单三) 点灯可能時間: 約29時間</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所 (対策本部)</td> <td>9個 (緊急時対策所 (対策本部) の初動対応要員分7個+予備2個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">LEDライト (三脚タイプ) </td> <td>中央制御室前通路</td> <td>3個 (中央制御室2個+予備1個)</td> <td>電源: 交流100V[※] 点灯可能時間: 約4.5時間 (蓄電池) ※常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電可能</td> </tr> <tr> <td>中央制御室</td> <td>11個 (運転員分9個+予備2個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>免震重要棟</td> <td>38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第1チェックポイント</td> <td>3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)</td> <td>電源: 乾電池 (单四) 点灯可能時間: 約20時間</td> </tr> <tr> <td>3号炉中央制御室</td> <td>3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち3号炉中央制御室の運転補助要員分2個+予備1個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ヘッドライト </td> <td>中央制御室</td> <td>11個 (運転員分9個+予備2個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>免震重要棟</td> <td>38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">LEDライト (プロアタイプ) </td> <td>第1チェックポイント</td> <td>3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号炉中央制御室</td> <td>3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち3号炉中央制御室の運転補助要員分2個+予備1個)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2チェックポイント</td> <td>4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)</td> <td>電源: 蓄電池 点灯可能時間: 約8時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* 保管場所、数量、仕様については、今後の検討により変更となる可能性がある。</p>	種類	保管場所	数量	仕様 (参考値)	懐中電灯 	中央制御室	11個 (運転員分9個+予備2個)		第2チェックポイント	11個 (運転員分9個+予備2個)		緊急時対策所 (対策本部)	43個 (緊急時対策所 (対策本部) の初動対応要員分38個+予備5個)		免震重要棟	38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)	電源: 乾電池 (单三) 点灯可能時間: 約11時間	第1チェックポイント	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)		3号炉中央制御室	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち3号炉中央制御室の運転補助要員分2個+予備1個)		LEDライト (ランタンタイプ) 	中央制御室	12個 (中央制御室対応として中央制御室執務机6個+中央制御室待避室2個+予備4個)	電源: 乾電池 (单三) 点灯可能時間: 約29時間	緊急時対策所 (対策本部)	9個 (緊急時対策所 (対策本部) の初動対応要員分7個+予備2個)		LEDライト (三脚タイプ) 	中央制御室前通路	3個 (中央制御室2個+予備1個)	電源: 交流100V [※] 点灯可能時間: 約4.5時間 (蓄電池) ※常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電可能	中央制御室	11個 (運転員分9個+予備2個)		免震重要棟	38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)		第1チェックポイント	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)	電源: 乾電池 (单四) 点灯可能時間: 約20時間	3号炉中央制御室	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち3号炉中央制御室の運転補助要員分2個+予備1個)		ヘッドライト 	中央制御室	11個 (運転員分9個+予備2個)		免震重要棟	38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)		LEDライト (プロアタイプ) 	第1チェックポイント	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)		3号炉中央制御室	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち3号炉中央制御室の運転補助要員分2個+予備1個)		第2チェックポイント	4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)	電源: 蓄電池 点灯可能時間: 約8時間					<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <p>可搬型照明の保管場所、数量及び仕様の相違。</p> <p>11条審査後、設計進捗により懐中電灯及びLEDライトの点灯時間を変更及び数量の内訳を変更、3号炉中央制御室を追記</p>
	保管場所 ^{※1}	数量 ^{※1}	仕様 ^{※1}																																																																																																														
懐中電灯 	中央制御室	20個 (6号及び7号炉共用) (現場対応10名分+予備10個)	電源:乾電池 (単三×2) 点灯可能時間:約9時間 (管理区域での作業可能な10時間 ^{※2} 点灯できるように予備乾電池を持参する。)																																																																																																														
	現場控室 (配置図:15頁参照)	4個 (6号及び7号炉共用) (管理区域で懐中電灯が使用不能時の予備)																																																																																																															
	5号炉定期検査事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所	30個 (6号及び7号炉共用) (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定期検査事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名分+予備8個)																																																																																																															
	第二企業センター又はその近傍の執務場所又は宿泊場所	50個 (6号及び7号炉共用) (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター、その近傍で執務及び宿泊する要員29名分+予備21個)																																																																																																															
		中央制御室	20個 (6号及び7号炉共用) (中央制御室対応として中央制御室主盤エリア用とし9個+中央制御室裏盤エリア10個+中央制御室待避室2個+予備3個)	電源:乾電池 (單一×3) 点灯可能時間:約72時間 (消灯した場合、予備を点灯させ、乾電池交換を実施する。)																																																																																																													
乾電池内蔵型照明 (ランタンタイプLEDライト) 	5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) (配置図:39頁参照)	60個 (6号及び7号炉共用) (5号炉原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 6個+5号炉原子炉建屋内アクセスルート44個+予備10個)																																																																																																															
		保管場所	数量	仕様																																																																																																													
LEDライト 	中央制御室	14個 〔当直運転員分7個+予備7個〕	電池: 内蔵蓄電池 点灯可能時間: 約4~約8時間 (調光により変化)																																																																																																														
	廃棄物処理操作室*	5個 〔運転員分2個+管理区域内用予備3個〕																																																																																																															
ランタン 	中央制御室	20個 〔中央制御室主盤エリア用として9個+補助照明7個+予備4個〕	電源: 乾電池 (單一×4) 点灯可能時間: 約45時間																																																																																																														
	中央制御室	14個 〔当直運転員分7個+予備7個〕	電源: 乾電池 (单三×3) 点灯可能時間: 約12時間																																																																																																														
種類	保管場所	数量	仕様 (参考値)																																																																																																														
懐中電灯 	中央制御室	11個 (運転員分9個+予備2個)																																																																																																															
	第2チェックポイント	11個 (運転員分9個+予備2個)																																																																																																															
	緊急時対策所 (対策本部)	43個 (緊急時対策所 (対策本部) の初動対応要員分38個+予備5個)																																																																																																															
	免震重要棟	38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)	電源: 乾電池 (单三) 点灯可能時間: 約11時間																																																																																																														
	第1チェックポイント	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)																																																																																																															
3号炉中央制御室	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち3号炉中央制御室の運転補助要員分2個+予備1個)																																																																																																																
LEDライト (ランタンタイプ) 	中央制御室	12個 (中央制御室対応として中央制御室執務机6個+中央制御室待避室2個+予備4個)	電源: 乾電池 (单三) 点灯可能時間: 約29時間																																																																																																														
	緊急時対策所 (対策本部)	9個 (緊急時対策所 (対策本部) の初動対応要員分7個+予備2個)																																																																																																															
LEDライト (三脚タイプ) 	中央制御室前通路	3個 (中央制御室2個+予備1個)	電源: 交流100V [※] 点灯可能時間: 約4.5時間 (蓄電池) ※常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電可能																																																																																																														
	中央制御室	11個 (運転員分9個+予備2個)																																																																																																															
	免震重要棟	38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)																																																																																																															
	第1チェックポイント	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)	電源: 乾電池 (单四) 点灯可能時間: 約20時間																																																																																																														
	3号炉中央制御室	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち3号炉中央制御室の運転補助要員分2個+予備1個)																																																																																																															
ヘッドライト 	中央制御室	11個 (運転員分9個+予備2個)																																																																																																															
	免震重要棟	38個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち免震重要棟で宿泊する要員分34個+予備4個)																																																																																																															
LEDライト (プロアタイプ) 	第1チェックポイント	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち第1チェックポイントで当直する要員分2個+予備1個)																																																																																																															
	3号炉中央制御室	3個 (初動体制時に緊急時対策所に参集する要員のうち3号炉中央制御室の運転補助要員分2個+予備1個)																																																																																																															
	第2チェックポイント	4個 (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個)	電源: 蓄電池 点灯可能時間: 約8時間																																																																																																														

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
乾電池内蔵型照明（三脚タイプLEDライト） 	中央制御室 4個（6号及び7号炉共用） (ランタンタイプLEDの補助) 電源：乾電池（単三×6） 点灯可能時間：約30時間		
乾電池内蔵型照明（ヘッドライト（ヘルメット装着用）） 	中央制御室 100個 (運転員全員に配備) 電源：乾電池（単三×1） 点灯可能時間：約8時間 (管理区域での作業可能な10時間 ^{※2} 点灯できるように予備乾電池を持参する。)		
5号炉定期検査事務室又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所 5号炉定期検査事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名分+予備28個） 第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所 第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名分+予備21個）	50個（6号及び7号炉共用） (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち5号炉定期検査事務室又はその近傍で執務及び宿泊する要員22名分+予備28個） 50個（6号及び7号炉共用） (原子力防災組織の初動態勢時に5号炉原子炉建屋内緊急時対策所に参集する要員のうち第二企業センター又はその近傍で執務及び宿泊する要員29名分+予備21個）	電源：乾電池（単三×3） 点灯可能時間：約10時間 ^{※2}	
LEDライト(フロアライト) 	大湊側高台保管場所 4個（6号及び7号炉共用） (非常用ガス処理系配管の補修用2個+予備2個） 電池：内蔵蓄電池 点灯可能時間：約6時間 (管理区域での作業可能な10時間 ^{※2} 点灯できるように予備を2個持参する。)		・運用の相違 【柏崎 6/7】 懐中電灯、ヘッドライトは必要な数を有している。また乾電池は必要な予備を有している

※1. 保管場所、数量、仕様については、今後の検討により変更となる可能性がある。

※2. 管理区域での作業可能な10時間は、1日当たり所定労働時間に加え2時間を超えないこととして決定していることから、現場作業中、可搬型照明にて照度を確保可能である。

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																							
<p>別紙1 現場操作の確認結果について</p> <p>第1表 運転時の異常な過渡変化およびプラント停止・冷却に対する主要操作の整理 (1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書で要求されている操作を実施するための場所</th> <th>必要に応じて現場確認が行われる可能性がある場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転中の異常な過渡変化 事象ベース 事故対応中の全操作項目</td> <td>手順書要求操作場所 必要に応じて確認する複数エリア</td> </tr> <tr> <td>(1)原子炉起動時に引き込まれる制御棒等による制御棒の異常な引き抜き 【原因】原子炉起動時に運転員の誤操作により制御棒が異常に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する。</td> <td>非常時運転手順書 原子炉スクラム 原子炉スクラム事故 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 大型表示盤フジエストップ表示の確認 原子炉の状態確認 (原子炉水位・圧力・警報灯) R/T/R起動トリップ・R/T起動確認 内蔵源切換確認 SG動作状態確認 PCIS (一次熱交換器漏れ系) 作動確認 SGS(自動制御棒)、必要に応じて「停止」操作 (R/B起動確認) SGMCによる原子炉遮断装置 PCIS (二次熱交換器漏れ系) リセット 原子炉スクラムセット 原子炉スクラム位置 原子炉モードスイッチ「停止」位置 原子炉スクラムリセットSF「リセット」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置 ユニット操作手順書に基づき冷卻停止 (原子炉の停止及び冷却)</td> <td>中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> </tr> <tr> <td>(2)出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 【原因】原子炉出力運転中に運転員の誤操作により制御棒が異常に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する。</td> <td>ユニット操作手順書 運転に引き抜かれた制御棒を通常の位置へ戻す</td> <td>中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> </tr> <tr> <td>(3)原子炉冷却材流量の部分喪失 【原因】原子炉の出力変動中に常用高圧ポンプの故障等により、再沸発生ポンプの3台の電源が喪失し、炉内液量が減少する。</td> <td>原子炉冷却材流量ポンプ 2台/3台トリップ R/Tトリップ警報の確認 (3台停止の確認)</td> <td>中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> </tr> <tr> <td>(4)外部電源喪失 【原因】外部電源の喪失により、発電機の自動起動がはじまり、蒸気発生器の水位が下がる。水位が下がると原子炉に損傷する。</td> <td>発電所全停 原子炉スクラム確認 主蒸気漏れ系完全確認 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 大型表示盤フジエストップ表示の確認 原子炉の状態確認 (原子炉水位・圧力・警報灯) R/C-A系～E系電源喪失確認 R/F、給・復水ポンプの停止確認 R/C-E起動) 操作、原子炉水位調整 主蒸気漏れ系「停」操作 SG動作状態確認 SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプ全台起動確認 R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプ自動起動確認 SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) 作動確認 SGS(自動制御棒)、必要に応じて「停止」操作 (R/B起動確認) SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプモードフランシング R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプモードフランシング SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) リセット 原子炉スクラム信号のクリア確認 原子炉スクラムセット 原子炉モードスイッチ「停止」位置 原子炉スクラムリセットSF「リセット」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置 ユニット操作手順書に基づき冷卻停止 (原子炉の停止及び冷却)</td> <td>中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書で要求されている操作を実施するための場所	必要に応じて現場確認が行われる可能性がある場所	運転中の異常な過渡変化 事象ベース 事故対応中の全操作項目	手順書要求操作場所 必要に応じて確認する複数エリア	(1)原子炉起動時に引き込まれる制御棒等による制御棒の異常な引き抜き 【原因】原子炉起動時に運転員の誤操作により制御棒が異常に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する。	非常時運転手順書 原子炉スクラム 原子炉スクラム事故 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 大型表示盤フジエストップ表示の確認 原子炉の状態確認 (原子炉水位・圧力・警報灯) R/T/R起動トリップ・R/T起動確認 内蔵源切換確認 SG動作状態確認 PCIS (一次熱交換器漏れ系) 作動確認 SGS(自動制御棒)、必要に応じて「停止」操作 (R/B起動確認) SGMCによる原子炉遮断装置 PCIS (二次熱交換器漏れ系) リセット 原子炉スクラムセット 原子炉スクラム位置 原子炉モードスイッチ「停止」位置 原子炉スクラムリセットSF「リセット」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置 ユニット操作手順書に基づき冷卻停止 (原子炉の停止及び冷却)	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)	(2)出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 【原因】原子炉出力運転中に運転員の誤操作により制御棒が異常に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する。	ユニット操作手順書 運転に引き抜かれた制御棒を通常の位置へ戻す	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)	(3)原子炉冷却材流量の部分喪失 【原因】原子炉の出力変動中に常用高圧ポンプの故障等により、再沸発生ポンプの3台の電源が喪失し、炉内液量が減少する。	原子炉冷却材流量ポンプ 2台/3台トリップ R/Tトリップ警報の確認 (3台停止の確認)	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)	(4)外部電源喪失 【原因】外部電源の喪失により、発電機の自動起動がはじまり、蒸気発生器の水位が下がる。水位が下がると原子炉に損傷する。	発電所全停 原子炉スクラム確認 主蒸気漏れ系完全確認 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 大型表示盤フジエストップ表示の確認 原子炉の状態確認 (原子炉水位・圧力・警報灯) R/C-A系～E系電源喪失確認 R/F、給・復水ポンプの停止確認 R/C-E起動) 操作、原子炉水位調整 主蒸気漏れ系「停」操作 SG動作状態確認 SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプ全台起動確認 R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプ自動起動確認 SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) 作動確認 SGS(自動制御棒)、必要に応じて「停止」操作 (R/B起動確認) SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプモードフランシング R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプモードフランシング SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) リセット 原子炉スクラム信号のクリア確認 原子炉スクラムセット 原子炉モードスイッチ「停止」位置 原子炉スクラムリセットSF「リセット」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置 ユニット操作手順書に基づき冷卻停止 (原子炉の停止及び冷却)	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)	<p>別紙2 現場操作の確認結果について</p> <p>第1表 設計基準事故等対応時の現場操作の抽出結果 (1/12)</p>	<p>3. 別紙</p> <p>別紙1 現場操作の確認結果について</p> <p>第1表 設計基準事故 (運転時の異常な過渡変化を含む) 時にプラント冷温停止までに実施する主要操作の確認結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書で要求される操作又は現場確認を行う機器</th> <th>手順書名</th> <th>事故対応中の操作項目</th> <th>手順書要求操作場所</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <th>評価内容</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)原子炉起動時に おける制御棒の異常な引き抜き</td> <td>原子炉スクラム確認 原子炉スクラム事故 原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」 位置切替 原子炉の起動時に 運転員の誤操作に より制御棒が連続的 に引き抜かれ、原 子炉出力が上昇す る。</td> <td>非常時運転手順書 原子炉スクラム 原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」 位置切替 原子炉の起動時に 運転員の誤操作に より制御棒が連続的 に引き抜かれ、原 子炉出力が上昇す る。</td> <td>中央制御室</td> <td>評価外 (中央制御室で十分対応可能)</td> </tr> <tr> <td>【事象の想定】</td> <td>原子炉の起動時に 運転員の誤操作に より制御棒が連続的 に引き抜かれ、原 子炉出力が上昇す る。</td> <td>対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> <td>対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> <td>対象外 (中央制御室で対応可能)</td> </tr> <tr> <td>(2)出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</td> <td>ユニット操作手順書 運転に引き抜かれた制御棒を通常の位置へ戻す</td> <td>中央制御室</td> <td>対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> <td>対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> </tr> <tr> <td>(3)原子炉冷却材流量の部分喪失</td> <td>原子炉冷却材流量ポンプ 2台/3台トリップ R/Tトリップ警報の確認 (3台停止の確認)</td> <td>中央制御室</td> <td>対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> <td>対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> </tr> <tr> <td>(4)外部電源喪失</td> <td>発電所全停 原子炉スクラム確認 主蒸気漏れ系完全確認 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 大型表示盤フジエストップ表示の確認 原子炉の状態確認 (原子炉水位・圧力・警報灯) R/C-A系～E系電源喪失確認 R/F、給・復水ポンプの停止確認 R/C-E起動) 操作、原子炉水位調整 主蒸気漏れ系「停」操作 SG動作状態確認 SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプ全台起動確認 R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプ自動起動確認 SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) 作動確認 SGS(自動制御棒)、必要に応じて「停止」操作 (R/B起動確認) SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプモードフランシング R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプモードフランシング SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) リセット 原子炉スクラム信号のクリア確認 原子炉スクラムセット 原子炉モードスイッチ「停止」位置 原子炉スクラムリセットSF「リセット」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置 ユニット操作手順書に基づき冷卻停止 (原子炉の停止及び冷却)</td> <td>中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> <td>対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> <td>対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td> </tr> <tr> <td>【手順書で要求される操作又は現場確認を行う機器</td> <td>手順書名</td> <td>事故対応中の操作項目</td> <td>手順書要求操作場所</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>評価内容</td> <td>評価結果</td> </tr> </tbody> </table>	手順書で要求される操作又は現場確認を行う機器	手順書名	事故対応中の操作項目	手順書要求操作場所	評価	評価内容	評価結果	(1)原子炉起動時に おける制御棒の異常な引き抜き	原子炉スクラム確認 原子炉スクラム事故 原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」 位置切替 原子炉の起動時に 運転員の誤操作に より制御棒が連続的 に引き抜かれ、原 子炉出力が上昇す る。	非常時運転手順書 原子炉スクラム 原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」 位置切替 原子炉の起動時に 運転員の誤操作に より制御棒が連続的 に引き抜かれ、原 子炉出力が上昇す る。	中央制御室	評価外 (中央制御室で十分対応可能)	【事象の想定】	原子炉の起動時に 運転員の誤操作に より制御棒が連続的 に引き抜かれ、原 子炉出力が上昇す る。	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で対応可能)	(2)出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	ユニット操作手順書 運転に引き抜かれた制御棒を通常の位置へ戻す	中央制御室	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	(3)原子炉冷却材流量の部分喪失	原子炉冷却材流量ポンプ 2台/3台トリップ R/Tトリップ警報の確認 (3台停止の確認)	中央制御室	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	(4)外部電源喪失	発電所全停 原子炉スクラム確認 主蒸気漏れ系完全確認 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 大型表示盤フジエストップ表示の確認 原子炉の状態確認 (原子炉水位・圧力・警報灯) R/C-A系～E系電源喪失確認 R/F、給・復水ポンプの停止確認 R/C-E起動) 操作、原子炉水位調整 主蒸気漏れ系「停」操作 SG動作状態確認 SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプ全台起動確認 R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプ自動起動確認 SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) 作動確認 SGS(自動制御棒)、必要に応じて「停止」操作 (R/B起動確認) SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプモードフランシング R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプモードフランシング SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) リセット 原子炉スクラム信号のクリア確認 原子炉スクラムセット 原子炉モードスイッチ「停止」位置 原子炉スクラムリセットSF「リセット」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置 ユニット操作手順書に基づき冷卻停止 (原子炉の停止及び冷却)	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	【手順書で要求される操作又は現場確認を行う機器	手順書名	事故対応中の操作項目	手順書要求操作場所	評価	評価内容	評価結果	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 必要な主要操作の相違</p>
手順書で要求されている操作を実施するための場所	必要に応じて現場確認が行われる可能性がある場所																																																									
運転中の異常な過渡変化 事象ベース 事故対応中の全操作項目	手順書要求操作場所 必要に応じて確認する複数エリア																																																									
(1)原子炉起動時に引き込まれる制御棒等による制御棒の異常な引き抜き 【原因】原子炉起動時に運転員の誤操作により制御棒が異常に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する。	非常時運転手順書 原子炉スクラム 原子炉スクラム事故 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 大型表示盤フジエストップ表示の確認 原子炉の状態確認 (原子炉水位・圧力・警報灯) R/T/R起動トリップ・R/T起動確認 内蔵源切換確認 SG動作状態確認 PCIS (一次熱交換器漏れ系) 作動確認 SGS(自動制御棒)、必要に応じて「停止」操作 (R/B起動確認) SGMCによる原子炉遮断装置 PCIS (二次熱交換器漏れ系) リセット 原子炉スクラムセット 原子炉スクラム位置 原子炉モードスイッチ「停止」位置 原子炉スクラムリセットSF「リセット」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置 ユニット操作手順書に基づき冷卻停止 (原子炉の停止及び冷却)	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)																																																								
(2)出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 【原因】原子炉出力運転中に運転員の誤操作により制御棒が異常に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する。	ユニット操作手順書 運転に引き抜かれた制御棒を通常の位置へ戻す	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)																																																								
(3)原子炉冷却材流量の部分喪失 【原因】原子炉の出力変動中に常用高圧ポンプの故障等により、再沸発生ポンプの3台の電源が喪失し、炉内液量が減少する。	原子炉冷却材流量ポンプ 2台/3台トリップ R/Tトリップ警報の確認 (3台停止の確認)	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)																																																								
(4)外部電源喪失 【原因】外部電源の喪失により、発電機の自動起動がはじまり、蒸気発生器の水位が下がる。水位が下がると原子炉に損傷する。	発電所全停 原子炉スクラム確認 主蒸気漏れ系完全確認 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 大型表示盤フジエストップ表示の確認 原子炉の状態確認 (原子炉水位・圧力・警報灯) R/C-A系～E系電源喪失確認 R/F、給・復水ポンプの停止確認 R/C-E起動) 操作、原子炉水位調整 主蒸気漏れ系「停」操作 SG動作状態確認 SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプ全台起動確認 R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプ自動起動確認 SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) 作動確認 SGS(自動制御棒)、必要に応じて「停止」操作 (R/B起動確認) SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプモードフランシング R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプモードフランシング SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) リセット 原子炉スクラム信号のクリア確認 原子炉スクラムセット 原子炉モードスイッチ「停止」位置 原子炉スクラムリセットSF「リセット」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置 ユニット操作手順書に基づき冷卻停止 (原子炉の停止及び冷却)	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)																																																								
手順書で要求される操作又は現場確認を行う機器	手順書名	事故対応中の操作項目	手順書要求操作場所	評価																																																						
評価内容	評価結果																																																									
(1)原子炉起動時に おける制御棒の異常な引き抜き	原子炉スクラム確認 原子炉スクラム事故 原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」 位置切替 原子炉の起動時に 運転員の誤操作に より制御棒が連続的 に引き抜かれ、原 子炉出力が上昇す る。	非常時運転手順書 原子炉スクラム 原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」 位置切替 原子炉の起動時に 運転員の誤操作に より制御棒が連続的 に引き抜かれ、原 子炉出力が上昇す る。	中央制御室	評価外 (中央制御室で十分対応可能)																																																						
【事象の想定】	原子炉の起動時に 運転員の誤操作に より制御棒が連続的 に引き抜かれ、原 子炉出力が上昇す る。	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で対応可能)																																																						
(2)出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	ユニット操作手順書 運転に引き抜かれた制御棒を通常の位置へ戻す	中央制御室	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で十分対応可能)																																																						
(3)原子炉冷却材流量の部分喪失	原子炉冷却材流量ポンプ 2台/3台トリップ R/Tトリップ警報の確認 (3台停止の確認)	中央制御室	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で十分対応可能)																																																						
(4)外部電源喪失	発電所全停 原子炉スクラム確認 主蒸気漏れ系完全確認 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 大型表示盤フジエストップ表示の確認 原子炉の状態確認 (原子炉水位・圧力・警報灯) R/C-A系～E系電源喪失確認 R/F、給・復水ポンプの停止確認 R/C-E起動) 操作、原子炉水位調整 主蒸気漏れ系「停」操作 SG動作状態確認 SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプ全台起動確認 R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプ自動起動確認 SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) 作動確認 SGS(自動制御棒)、必要に応じて「停止」操作 (R/B起動確認) SGMCによる原子炉遮断装置 R/W-RPポンプモードフランシング R/W-S/Pポンプ(起動) 操作 GHDポンプモードフランシング SGN(FLICE)による原子炉遮断・水位制御操作 PCIS (一次熱交換器漏れ系) リセット 原子炉スクラム信号のクリア確認 原子炉スクラムセット 原子炉モードスイッチ「停止」位置 原子炉スクラムリセットSF「リセット」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置 ユニット操作手順書に基づき冷卻停止 (原子炉の停止及び冷却)	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で十分対応可能)	対象外 (中央制御室で十分対応可能)																																																						
【手順書で要求される操作又は現場確認を行う機器	手順書名	事故対応中の操作項目	手順書要求操作場所	評価																																																						
評価内容	評価結果																																																									

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)		東海第二発電所 (2018.9.18版)		島根原子力発電所 2号炉		備考
第1表 運転時の異常な過渡変化およびプラント停止・冷却に対する主要操作の整理 (2/3)		第1表 設計基準事故等対応時の現場操作の抽出結果 (2/12)				
<p>運転時の異常な過渡変化</p> <p>(5)給水加熱喪失</p> <p>【原因】原子炉の出力運転中に、給水加熱器への蒸気供給量が喪失し、給水温度が徐々に低下し、炉心人口サクターリングが停止して、原子炉出力を上昇する。</p> <p>(6)原子炉冷却材流量制御系の異常</p> <p>【原因】原子炉の出力運転中に、原子炉冷却材流量制御系の操作等により、再循環流量が増加し、原子炉出力が上昇する。</p> <p>(7)負荷喪失</p> <p>【原因】原子炉の出力運転中に、電子制御装置等により、発電機負荷が増加し、タービン・バイパスが作動しない場合</p> <p>(8)主蒸気隔離弁の開閉</p> <p>【原因】原子炉の出力運転中に、原子炉水位低等の警報等、操作等により主蒸気隔離弁が閉じ、原子炉圧力が上昇する。</p> <p>(9)給水制御系の故障</p> <p>【原因】①何らかの原因で、圧力制御装置に主蒸気隔離弁を要するような操作信号や、又は主蒸気流量が増加するなどの大出力信号の誤信号が発生する。②他のものと同様、タービン・バイパス等が閉じ、制御系の信号に障害なくこれらの作が開閉する。</p> <p>(10)原子炉圧力制御系の故障</p> <p>【原因】①圧力制御装置に主蒸気隔離弁を要するような操作信号や、又は主蒸気流量が増加するなどの大出力信号の誤信号が発生する。</p> <p>(11)給水流量の全喪失</p> <p>【原因】原子炉の出力運転中に、給水制御器の故障又は給水ポンプの故障により、給水流量が減少する場合は全給水流量の喪失が起こり原子炉水位が低下する。</p>	<p>事象ベース</p> <p>事故対応中の主な操作項目</p> <p>手順書要求操作箇所</p> <p>必要に応じて確認する操作ニアリ</p> <p>(1)原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜きと同様</p> <p>(2)出力運転中の制御棒の異常な引き抜き</p> <p>【事象の想定】原子炉の出力運転中に運転員の誤操作により制御棒が連続的に引き抜かれ、原子炉出力が上昇する。</p> <p>(3)原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜きと同様</p> <p>タービン・バイパス弁が作動する場合</p> <p>タービン・バイパス弁が作動しない場合</p> <p>(4)主蒸気隔離弁「開」の場合</p> <p>原子炉の出力運転中に、原子炉水位低等により、発電機負荷が増加し、タービン・バイパスが作動しない場合</p> <p>(5)原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜きと同様</p> <p>主蒸気隔離弁「開」の場合</p> <p>原子炉モードスイッチ「停止」位置切替</p> <p>大型蒸気発生器ヒートシールド遮蔽</p> <p>原子炉状態確認（原子炉水位・圧力、警報灯）</p> <p>HPI4台リップ・6台ランバック確認</p> <p>所内電源切替確認</p> <p>SGV動作状態確認</p> <p>PCIS（一次格納容器隔離系）隔離確認</p> <p>SSTS自動起動確認、必要に応じて「停止」操作（S/S起動確認）</p> <p>ECIC「起動」操作（H/W水位低下時）</p> <p>RHR/S/P冷却「起動」操作（S/W水温に応じて実施）</p> <p>SRDNによる原子炉本體界確認</p> <p>SRBN及びRCICによる原子炉減圧・水位制御操作</p> <p>PCIS（一次格納容器隔離系）リセット</p> <p>主蒸気隔離弁「全開」操作</p> <p>原子炉スクラム信号のクリアを確認</p> <p>原子炉スクラムリセット</p> <p>CDR光でん水圧KOS「バイパス」位置</p> <p>原子炉スクラムリセットS「リセット」操作</p> <p>CDR光でん水圧KOS「通常」位置</p> <p>ユニット操作手順書に基づき冷卻停止（原子炉の停止及び冷却）</p> <p>(6)主蒸気隔離弁の開閉止と同様</p> <p>(7)原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜きと同様</p> <p>(8)主蒸気隔離弁「開」の場合</p> <p>原子炉モードスイッチ「停止」位置切替</p> <p>大型蒸気発生器ヒートシールド遮蔽</p> <p>原子炉状態確認（原子炉水位・圧力、警報灯）</p> <p>HPI4台リップ・6台ランバック確認</p> <p>所内電源切替確認</p> <p>SGV動作状態確認</p> <p>PCIS（一次格納容器隔離系）隔離確認</p> <p>SSTS自動起動確認、必要に応じて「停止」操作（S/S起動確認）</p> <p>ECIC「起動」操作（H/W水位低下時）</p> <p>RHR/S/P冷却「起動」操作（S/W水温に応じて実施）</p> <p>SRDNによる原子炉本體界確認</p> <p>SRBN及びRCICによる原子炉減圧・水位制御操作</p> <p>PCIS（一次格納容器隔離系）リセット</p> <p>主蒸気隔離弁「全開」操作</p> <p>原子炉スクラム信号のクリアを確認</p> <p>原子炉スクラムリセット</p> <p>CDR光でん水圧KOS「バイパス」位置</p> <p>原子炉スクラムリセットS「リセット」操作</p> <p>CDR光でん水圧KOS「通常」位置</p> <p>ユニット操作手順書に基づき冷卻停止（原子炉の停止及び冷却）</p> <p>(9)給水制御系の異常</p> <p>【原因】原子炉の出力運転中に、給水制御器の起動操作等により、給水流量が増加し、炉心入口サクターリングが停止して、原子炉出力を増加する。</p> <p>(10)原子炉圧力制御系の故障</p> <p>【原因】①圧力制御装置に主蒸気隔離弁を要するような操作信号や、又は主蒸気流量が増加するなどの大出力信号の誤信号が発生する。</p> <p>(11)給水流量の全喪失</p> <p>【原因】原子炉の出力運転中に、給水制御器の故障又は給水ポンプの故障により、給水流量が減少する場合は全給水流量の喪失が起こり原子炉水位が低下する。</p>	<p>事象ベース</p> <p>事故対応中の操作項目</p> <p>手順書要求操作箇所</p> <p>評価内容</p> <p>評価結果</p> <p>(1)原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜きと同様</p> <p>起動停止手順書</p> <p>BHR SDC キードラッピング</p> <p>中央制御室/現場</p> <p>財産保護の観点で実施する操作のため、対象外</p> <p>対応不要</p> <p>水素注入系停止</p> <p>中央制御室/現場</p> <p>財産保護の観点で実施する操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>格納容器内ページ</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>所内ボイラ2缶運転</p> <p>現場</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>プロコン オペレーター監視停止</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>基幹給出力降下通知</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>原子炉出力降下操作（PLR FCV）</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>発電機出力降下確認</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>TDRFP 一台ミニフロー弁開</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>原子炉出力降下操作（CR）</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>主蒸気管ドレン弁自動確認</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>制御棒挿入操作一旦停止</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>TDRFP 一台停止 TD2→TD1</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>O₂注入系停止</p> <p>中央制御室/現場</p> <p>財産保護の観点で実施する操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>コンデンス9塔→6塔</p> <p>現場</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>主蒸気管ドレン弁開操作</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>R/H 管理 3F SGTS排風機室</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>R/H 管理 B3F ECIC室</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>R/H 管理 B3F RHR A~C棟</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>ヒータードレンポンプ停止操作</p> <p>中央制御室/現場</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>運転中 TDRFP ミニフロー弁「RECIRC」</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>原子炉出力降下操作（CR）</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>RHW 使用可能確認</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>制御棒挿入操作一旦停止</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>PLR ポンプ HI-LFMG 切替</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>CV FAST CLOSURE/MSV CLOSURE TRIP BYPASS; 警報確認</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>制御棒挿入操作一旦停止</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>給水ポンプ切替（TD→MD）</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>給水制御「三要素」→「単要素」切替</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>HPCP, LFCP 各1台停止</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>RHW「底出力設定点以下」点灯確認</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>PSVR ロック</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>制御棒挿入操作一旦停止</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>所内電源切替 所変→起変</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>クリスマスドレン弁開</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>給水流量減少確認</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>発電機出力降下（負荷制限）</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>解列前基給油準備</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>発電機解列準備</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>発電機解列</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>発電機解列所内周知、基幹給油格</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>タービン側ドレン弁開</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p> <p>発電機界磁遮断器開放</p> <p>中央制御室</p> <p>緊急性を要しない操作のため、対象外</p> <p>対象外</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>第1表 運転時の異常な過渡変化およびプラント停止・冷却に対する主要操作の整理 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運転時の異常な過渡変化</th><th>事象ベース</th><th>事故対応中の主な操作項目</th><th>手順書要求操作場所</th><th>必要に応じて確認する機器エリア</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)原子炉停止・冷却</td><td>ユニット操作手順書</td><td>原子炉圧縮実施 タービンバイパス弁による操作 原子炉圧が0.93MPa以下になったことを確認 停止冷却系方針運転可能確認</td><td>中央制御室</td><td>対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>R/B 管理 B3F RIR A～C室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>SHCを使用するRIRは事故対応中に、配管への過度の水没及び内へのS/C水の注水等を実施している可能性が高く、事態安定後のSHCでは、通常停止中に実施する配管フラッシングやウォーミングは不要となるため、抽出対象外とする。</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>RIR配管ウォーミング操作開始 ・RIRボタン「切」操作 ・油温アストラップ「試運転位置」 ・中央制御室でのRIR状態確認 ・油温アストラップ「自動」 RIR系統各ブール開入口弁 RIR系統停止時冷却フライング弁 ・RIRフラッシング開始 ・フラッシングの終了 保有・中央制御室の復旧</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>R/B 非管理 B1F 非常用電気品宮A～C室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>RIR停止時冷却「起動」操作 RIR最小流量バイパス弁 電源「切」操作</td><td>中央制御室</td><td>対象外 (中央制御室で十分対応可能)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>R/B 管理 B3F RIR A～C室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>原子炉水温度低下確認 RIR遮離確認</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>CW F/D 1系列待機</td><td></td><td>事故時はCW系は緊急性が低いため対象外</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>原子炉水温度100℃以下確認</td><td>中央制御室</td><td>(中央制御室で十分対応可能)</td></tr> </tbody> </table>	運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	必要に応じて確認する機器エリア	(1)原子炉停止・冷却	ユニット操作手順書	原子炉圧縮実施 タービンバイパス弁による操作 原子炉圧が0.93MPa以下になったことを確認 停止冷却系方針運転可能確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で十分対応可能)			R/B 管理 B3F RIR A～C室					SHCを使用するRIRは事故対応中に、配管への過度の水没及び内へのS/C水の注水等を実施している可能性が高く、事態安定後のSHCでは、通常停止中に実施する配管フラッシングやウォーミングは不要となるため、抽出対象外とする。					RIR配管ウォーミング操作開始 ・RIRボタン「切」操作 ・油温アストラップ「試運転位置」 ・中央制御室でのRIR状態確認 ・油温アストラップ「自動」 RIR系統各ブール開入口弁 RIR系統停止時冷却フライング弁 ・RIRフラッシング開始 ・フラッシングの終了 保有・中央制御室の復旧					R/B 非管理 B1F 非常用電気品宮A～C室					RIR停止時冷却「起動」操作 RIR最小流量バイパス弁 電源「切」操作	中央制御室	対象外 (中央制御室で十分対応可能)			R/B 管理 B3F RIR A～C室					原子炉水温度低下確認 RIR遮離確認					CW F/D 1系列待機		事故時はCW系は緊急性が低いため対象外			原子炉水温度100℃以下確認	中央制御室	(中央制御室で十分対応可能)	<p>第1表 設計基準事故等対応時の現場操作の抽出結果 (3/12)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設計基準事故等</th><th rowspan="2">手順書名</th><th rowspan="2">事故対応中の操作項目</th><th rowspan="2">手順書要求操作場所</th><th colspan="2">評価</th></tr> <tr> <th>評価内容</th><th>評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2)出力運転中の制御棒の異常な引き抜き(続き)</td><td>起動停止手順書</td><td>AVE 状態確認 発電機コアモニタ停止</td><td>中央制御室</td><td>対象外 (中央制御室で対応可能)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>IPB ファン停止</td><td>中央制御室/現場</td><td>財産保護の観点で実施する操作のため、対象外</td><td>対応不要</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>4S エバボドレンタンク LCV EMRG 切替確認</td><td>中央制御室</td><td>対象外 (中央制御室で対応可能)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>非常用速機加速度トリップ試験準備</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>非常用速機加速度トリップ試験</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ターピントリップ後操作</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ターピントリップ後現場操作</td><td>現場</td><td>緊急性を要しない操作のため、対象外</td><td>対応不要</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ターピン状態確認</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>APRM/SRNN 計算切替</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>MDRFP 制御器「自動」→「手動」切替</td><td>中央制御室</td><td>対象外 (中央制御室で対応可能)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>原子炉モードスイッチ 「START & HOT STBY」 位置切替</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>CW R/PV 底部ドレン弁 開</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ターピンリフトポンプ起動</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>格納容器内 N2 開設設備隔離</td><td>中央制御室/現場</td><td>緊急性を要しない操作のため、対象外</td><td>対応不要</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>D/W エントリー</td><td>中央制御室/現場</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ターピンターニング確認</td><td>中央制御室</td><td>対象外 (中央制御室で対応可能)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>SRNM レンジ切替確認</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ターピン側開冷却防止操作</td><td>現場</td><td>財産保護の観点で実施する操作のため、対象外</td><td>対応不要</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ターピンバイパス弁全開確認</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>原子炉降圧に伴う警報確認</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>ターピンバイパス弁開操作</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>主蒸気圧力設定調整</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>原子炉水位制御 MD-FCV→RFP バイパス FCV 切替</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>原子炉停止完了所内周知</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>原子炉モードスイッチ 「REFUEL」 位置切替</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>原子炉停止後点検</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>M.SJAE→OGSJAE 切替確認</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>SDC モード運転</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>HPCP 全停</td><td>中央制御室</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>コンデミ 6塔→3塔</td><td>現場</td><td>緊急性を要しない操作のため、対象外</td><td>対応不要</td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故等	手順書名	事故対応中の操作項目	手順書要求操作場所	評価		評価内容	評価結果	(2)出力運転中の制御棒の異常な引き抜き(続き)	起動停止手順書	AVE 状態確認 発電機コアモニタ停止	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)				IPB ファン停止	中央制御室/現場	財産保護の観点で実施する操作のため、対象外	対応不要			4S エバボドレンタンク LCV EMRG 切替確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)				非常用速機加速度トリップ試験準備	中央制御室					非常用速機加速度トリップ試験	中央制御室					ターピントリップ後操作	中央制御室					ターピントリップ後現場操作	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要			ターピン状態確認	中央制御室					APRM/SRNN 計算切替	中央制御室					MDRFP 制御器「自動」→「手動」切替	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)				原子炉モードスイッチ 「START & HOT STBY」 位置切替	中央制御室					CW R/PV 底部ドレン弁 開	中央制御室					ターピンリフトポンプ起動	中央制御室					格納容器内 N2 開設設備隔離	中央制御室/現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要			D/W エントリー	中央制御室/現場					ターピンターニング確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)				SRNM レンジ切替確認	中央制御室					ターピン側開冷却防止操作	現場	財産保護の観点で実施する操作のため、対象外	対応不要			ターピンバイパス弁全開確認	中央制御室					原子炉降圧に伴う警報確認	中央制御室					ターピンバイパス弁開操作	中央制御室					主蒸気圧力設定調整	中央制御室					原子炉水位制御 MD-FCV→RFP バイパス FCV 切替	中央制御室					原子炉停止完了所内周知	中央制御室					原子炉モードスイッチ 「REFUEL」 位置切替	中央制御室					原子炉停止後点検	中央制御室					M.SJAE→OGSJAE 切替確認	中央制御室					SDC モード運転	中央制御室					HPCP 全停	中央制御室					コンデミ 6塔→3塔	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設計基準事故 (運転時の異常な過渡変化を含む)</th><th>事象ベース</th><th>事故対応中の主な操作項目</th><th>手順書要求操作場所</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部事故</td><td>外部遮断喪失 (続き)</td><td>主蒸気除塵器回路リセット 発電所全停電 (子備電受電失敗) 原子炉真空吸込機 AR T リセット スクラムリセット A・B・HPCS-D EG停止 P・C起動 復水系酸素注入停止 復水系酸素注入装置「投入ロック解除」 T/L 1.2 ロックアットリリーフィット ターピンロックアットリリーフィット SSC 除電 復水系酸素注入停止 密封油真空ポンプ起動 PLR ポンプ MG 非常用潤滑油ポンプ停止 A・B原子炉保護系MG起動 CW フルタ再生 FW フルタ再生 通常用密封油ポンプ停止 HBR 起動、漏注停止 CW 起動</td><td>中央制御室</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>緊急停電</td><td>現場</td><td>財産保護を目的とした操作</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>発電所起動停止</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>遮断器切操作</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>発電所全停電 (地震+220kVおよび6kV不可)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>SCT 1系電停止 原子炉モード・スイッチ停止 SRV開 TRM、SRM 削出器投入 MS TV、COS全閉 炉水調整 トーラス水冷却モード運転 (B) 非常用輸送油ポンプ停止 TSW/T CW起動 (A) (C) 復水器真空吸込機 発電機水素ガス放出 PC IS セット (DW機器・床 内外隔壁弁全開) CRDポンプ停止 A-D/W/L部・下部冷却機停止 HV/C 切替 (A→B) CAMS 切替 (A→B) RC I C 切替 AR T リセット スクラムリセット ターピンターニング停止 ターピン油ポンプ、吸込油ポンプ停止 ジャッキング油ポンプ停止 TCW/TSW (C) 停止 HPCS-D EG起動 HPCSポンプ起動 復水系酸素注入停止 密封油真空ポンプ起動 通常用密封油ポンプ停止 A (D) - 本基ガス供給装置第1入口弁 (V 2 3 3 - 2, (B)) 介開 発電機機内ガス貯蔵 密封油真空ポンプ切替 (A→B) A-原子炉保護系電磁切替 (B-計装分電盤受電) B-原子炉保護系電磁切替 (MG受電) 密封油ポンプ停止 密封油真空ポンプ停止 再循環密封油ポンプ停止 一般計装油ポンプ切替 115V充電器切替 (A-予偏充電器) A・B・HPCS-ディーゼル機間燃料ハンドル遮断位置 B-ディーゼル発電機燃料精製タンクB→A切替 (H PCS)</td><td>中央制御室</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>発電所起動停止</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>津波来襲 外部電源喪失</td><td>現場</td><td>財産保護を目的とした操作</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>系外放生停止 運転中C B 2 ミニマムフロー全閉 発電機周波数、電圧調整 負荷制限器操作</td><td>中央制御室</td><td>余裕を持たせるための操作</td></tr> </tbody> </table>	設計基準事故 (運転時の異常な過渡変化を含む)	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考	外部事故	外部遮断喪失 (続き)	主蒸気除塵器回路リセット 発電所全停電 (子備電受電失敗) 原子炉真空吸込機 AR T リセット スクラムリセット A・B・HPCS-D EG停止 P・C起動 復水系酸素注入停止 復水系酸素注入装置「投入ロック解除」 T/L 1.2 ロックアットリリーフィット ターピンロックアットリリーフィット SSC 除電 復水系酸素注入停止 密封油真空ポンプ起動 PLR ポンプ MG 非常用潤滑油ポンプ停止 A・B原子炉保護系MG起動 CW フルタ再生 FW フルタ再生 通常用密封油ポンプ停止 HBR 起動、漏注停止 CW 起動	中央制御室				緊急停電	現場	財産保護を目的とした操作			発電所起動停止					遮断器切操作					発電所全停電 (地震+220kVおよび6kV不可)					SCT 1系電停止 原子炉モード・スイッチ停止 SRV開 TRM、SRM 削出器投入 MS TV、COS全閉 炉水調整 トーラス水冷却モード運転 (B) 非常用輸送油ポンプ停止 TSW/T CW起動 (A) (C) 復水器真空吸込機 発電機水素ガス放出 PC IS セット (DW機器・床 内外隔壁弁全開) CRDポンプ停止 A-D/W/L部・下部冷却機停止 HV/C 切替 (A→B) CAMS 切替 (A→B) RC I C 切替 AR T リセット スクラムリセット ターピンターニング停止 ターピン油ポンプ、吸込油ポンプ停止 ジャッキング油ポンプ停止 TCW/TSW (C) 停止 HPCS-D EG起動 HPCSポンプ起動 復水系酸素注入停止 密封油真空ポンプ起動 通常用密封油ポンプ停止 A (D) - 本基ガス供給装置第1入口弁 (V 2 3 3 - 2, (B)) 介開 発電機機内ガス貯蔵 密封油真空ポンプ切替 (A→B) A-原子炉保護系電磁切替 (B-計装分電盤受電) B-原子炉保護系電磁切替 (MG受電) 密封油ポンプ停止 密封油真空ポンプ停止 再循環密封油ポンプ停止 一般計装油ポンプ切替 115V充電器切替 (A-予偏充電器) A・B・HPCS-ディーゼル機間燃料ハンドル遮断位置 B-ディーゼル発電機燃料精製タンクB→A切替 (H PCS)	中央制御室				発電所起動停止					津波来襲 外部電源喪失	現場	財産保護を目的とした操作			系外放生停止 運転中C B 2 ミニマムフロー全閉 発電機周波数、電圧調整 負荷制限器操作	中央制御室	余裕を持たせるための操作
運転時の異常な過渡変化	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	必要に応じて確認する機器エリア																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
(1)原子炉停止・冷却	ユニット操作手順書	原子炉圧縮実施 タービンバイパス弁による操作 原子炉圧が0.93MPa以下になったことを確認 停止冷却系方針運転可能確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で十分対応可能)																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		R/B 管理 B3F RIR A～C室																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		SHCを使用するRIRは事故対応中に、配管への過度の水没及び内へのS/C水の注水等を実施している可能性が高く、事態安定後のSHCでは、通常停止中に実施する配管フラッシングやウォーミングは不要となるため、抽出対象外とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		RIR配管ウォーミング操作開始 ・RIRボタン「切」操作 ・油温アストラップ「試運転位置」 ・中央制御室でのRIR状態確認 ・油温アストラップ「自動」 RIR系統各ブール開入口弁 RIR系統停止時冷却フライング弁 ・RIRフラッシング開始 ・フラッシングの終了 保有・中央制御室の復旧																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		R/B 非管理 B1F 非常用電気品宮A～C室																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		RIR停止時冷却「起動」操作 RIR最小流量バイパス弁 電源「切」操作	中央制御室	対象外 (中央制御室で十分対応可能)																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		R/B 管理 B3F RIR A～C室																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		原子炉水温度低下確認 RIR遮離確認																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		CW F/D 1系列待機		事故時はCW系は緊急性が低いため対象外																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		原子炉水温度100℃以下確認	中央制御室	(中央制御室で十分対応可能)																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
設計基準事故等	手順書名	事故対応中の操作項目	手順書要求操作場所	評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				評価内容	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(2)出力運転中の制御棒の異常な引き抜き(続き)	起動停止手順書	AVE 状態確認 発電機コアモニタ停止	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		IPB ファン停止	中央制御室/現場	財産保護の観点で実施する操作のため、対象外	対応不要																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		4S エバボドレンタンク LCV EMRG 切替確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		非常用速機加速度トリップ試験準備	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		非常用速機加速度トリップ試験	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		ターピントリップ後操作	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		ターピントリップ後現場操作	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		ターピン状態確認	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		APRM/SRNN 計算切替	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		MDRFP 制御器「自動」→「手動」切替	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		原子炉モードスイッチ 「START & HOT STBY」 位置切替	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		CW R/PV 底部ドレン弁 開	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		ターピンリフトポンプ起動	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		格納容器内 N2 開設設備隔離	中央制御室/現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		D/W エントリー	中央制御室/現場																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		ターピンターニング確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		SRNM レンジ切替確認	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		ターピン側開冷却防止操作	現場	財産保護の観点で実施する操作のため、対象外	対応不要																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		ターピンバイパス弁全開確認	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉降圧に伴う警報確認	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		ターピンバイパス弁開操作	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		主蒸気圧力設定調整	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉水位制御 MD-FCV→RFP バイパス FCV 切替	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉停止完了所内周知	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉モードスイッチ 「REFUEL」 位置切替	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		原子炉停止後点検	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		M.SJAE→OGSJAE 切替確認	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		SDC モード運転	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		HPCP 全停	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		コンデミ 6塔→3塔	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
設計基準事故 (運転時の異常な過渡変化を含む)	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
外部事故	外部遮断喪失 (続き)	主蒸気除塵器回路リセット 発電所全停電 (子備電受電失敗) 原子炉真空吸込機 AR T リセット スクラムリセット A・B・HPCS-D EG停止 P・C起動 復水系酸素注入停止 復水系酸素注入装置「投入ロック解除」 T/L 1.2 ロックアットリリーフィット ターピンロックアットリリーフィット SSC 除電 復水系酸素注入停止 密封油真空ポンプ起動 PLR ポンプ MG 非常用潤滑油ポンプ停止 A・B原子炉保護系MG起動 CW フルタ再生 FW フルタ再生 通常用密封油ポンプ停止 HBR 起動、漏注停止 CW 起動	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		緊急停電	現場	財産保護を目的とした操作																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		発電所起動停止																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		遮断器切操作																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		発電所全停電 (地震+220kVおよび6kV不可)																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		SCT 1系電停止 原子炉モード・スイッチ停止 SRV開 TRM、SRM 削出器投入 MS TV、COS全閉 炉水調整 トーラス水冷却モード運転 (B) 非常用輸送油ポンプ停止 TSW/T CW起動 (A) (C) 復水器真空吸込機 発電機水素ガス放出 PC IS セット (DW機器・床 内外隔壁弁全開) CRDポンプ停止 A-D/W/L部・下部冷却機停止 HV/C 切替 (A→B) CAMS 切替 (A→B) RC I C 切替 AR T リセット スクラムリセット ターピンターニング停止 ターピン油ポンプ、吸込油ポンプ停止 ジャッキング油ポンプ停止 TCW/TSW (C) 停止 HPCS-D EG起動 HPCSポンプ起動 復水系酸素注入停止 密封油真空ポンプ起動 通常用密封油ポンプ停止 A (D) - 本基ガス供給装置第1入口弁 (V 2 3 3 - 2, (B)) 介開 発電機機内ガス貯蔵 密封油真空ポンプ切替 (A→B) A-原子炉保護系電磁切替 (B-計装分電盤受電) B-原子炉保護系電磁切替 (MG受電) 密封油ポンプ停止 密封油真空ポンプ停止 再循環密封油ポンプ停止 一般計装油ポンプ切替 115V充電器切替 (A-予偏充電器) A・B・HPCS-ディーゼル機間燃料ハンドル遮断位置 B-ディーゼル発電機燃料精製タンクB→A切替 (H PCS)	中央制御室																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		発電所起動停止																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		津波来襲 外部電源喪失	現場	財産保護を目的とした操作																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		系外放生停止 運転中C B 2 ミニマムフロー全閉 発電機周波数、電圧調整 負荷制限器操作	中央制御室	余裕を持たせるための操作																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

第2表 設計基準事故およびプラント停止・冷却に対する主要操作の整理 (2/2)

設計基準事故	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	必要に応じて確認する現場エリア
(4)制御棒落下	・原子炉スクラム 主蒸気隔離弁「閉」の場合			
【原因】	原子炉が臨界又は臨界近傍にありときに、制御棒が伊吹から分離して制御棒が伊吹から落下し、急速な反応度投入と出力分布変化が生じる。	運転時の異常な過渡変化の(8)主蒸気隔離弁の駆除止と同様		
(5)放射性気体漏洩物 処理施設の破損	・気体廢棄物処理系設備 破損の場合	警報確認・指示記録計監視 (IGS警報、遮断、設備の放射線センタ等) ターピン運用室内作業員・運転員遮断指示 空気抽出器、気体廢棄物吸収系「隔離」操作 原子炉手動スクラム操作 主蒸気隔離弁全開確認 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替	非常時運転手順書 275kV 電源喪失事故	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)
【原因】	原子炉運転中、何らかの原因で放射性気体漏洩物を発生した場合(IGS警報発動等)。一部が破損した場合には、オフガス管路に保管されていたオフガスが直撃放出される可能性がある。	運転時の異常な過渡変化の(8)主蒸気隔離弁の駆除止と同様		
(6)主蒸気管破裂	・主蒸気配管破断	警報確認・指示記録計監視 (主蒸気管破裂監視等、進屋内温度、モニタ等) SGTS起動確認・必要に応じて「停止」操作 (RJG起動) 運転室内作業員・運転員遮断指示 原子炉手動スクラム 主蒸気隔離弁「全開」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 RP4台自動トップ・6台ランバック確認	IGS警告 SGTS警告 RJG警告 C/R警告 主蒸気管破裂監視 主蒸気管隔離弁「全開」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 RP4台自動トップ・6台ランバック確認	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)
【原因】	原子炉の出力運転中に、何らかの原因により核容積外で主蒸気管が破裂した場合には、放射性物質の爆発放出されれる可能性がある。	運転時の異常な過渡変化の(8)主蒸気隔離弁の駆除止と同様		
(7)燃料集合体の落下	・燃料落丁事故	燃料落丁事故発生状況の確認 (ITV、各燃料棒モニタ等) 原子炉運転室内作業員・運転員遮断指示 SGTS「駆動」操作 原子炉運転室確認「停止」操作 (RJG起動、RJGバージョン) 原子炉水の廃棄物処理系への排水「停止」操作 原子炉ウェル等の水位調整のためのCRDボンブ「手動調節」や「停止」操作 必要に応じて、RIR SM、RID「停止」操作 放射性物質濃度低下のためのCUW、FPC定格流量運転の維持 全作業員の巣外への遮断指示 (ターピン運転での空気内歯が認められた場合) MCRR再循環送風機「起動」操作	IGS警告 SGTS警告 RJG警告 C/R警告 CUW警告 MCRR警告 原子炉運転室で十分対応可能	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)
【原因】	原子炉の燃料交換時に、燃料取扱機の故障、破損等によつて燃料集合体が落下して破損し、放射性物質が爆発放出される可能性がある。	運転時の異常な過渡変化の(4)外部電源喪失と同様		
(8)可燃性ガスの発生	原子炉冷却材喪失の場合	(1)原子炉冷却材喪失と同様		

第1表 設計基準事故等対応時の現場操作の抽出結果 (5/12)

設計基準事故等	手順書名	事故対応中の操作項目	手順書要求操作場所	評価	
				評価内容	評価結果
(5)外部電源喪失	非常時運転手順書 275kV 電源喪失事故	原子炉スクラム確認 所内单振運動確認 原子炉状態確認 原子炉圧力確認 D/G 自動起動確認 格納容器隔壁動作確認 給水ポンプ代替 (TD-MD) ターピン運動トリップ 所内全停電確認 SRV 効動確認 非常用油ポンプ起動確認 M/C 2C, 2D, HPCS 受電確認 各計器動作確認 MSIV 「CLOSE」位置 RC10 手動起動 ターピン側自動起動確認 原子炉圧力計測 原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」 位置切替 CRD ボンブ起動 ターピントリップ後操作	中央制御室		対象外 (中央制御室で十分対応可能)
【事象の想定】					
原子炉の出力運転 中に、送電系統又は 所内主発電設備の 故障等により外部電源 が喪失する。					
(6)主蒸気管破裂	IGS警告 SGTS警告 RJG警告 C/R警告 CUW警告 MCRR警告	原子炉モードスイッチ監視 (主蒸気管破裂監視等、進屋内温度、モニタ等) SGTS起動確認・必要に応じて「停止」操作 (RJG起動) 運転室内作業員・運転員遮断指示 原子炉手動スクラム 主蒸気隔離弁「全開」操作 原子炉モードスイッチ「停止」位置切替 RP4台自動トップ・6台ランバック確認	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)		
【原因】					
(7)燃料集合体の落下	IGS警告 SGTS警告 RJG警告 C/R警告 CUW警告 MCRR警告	燃料落丁事故発生状況の確認 (ITV、各燃料棒モニタ等) 原子炉運転室内作業員・運転員遮断指示 SGTS「駆動」操作 原子炉運転室確認「停止」操作 (RJG起動、RJGバージョン) 原子炉水の廃棄物処理系への排水「停止」操作 原子炉ウェル等の水位調整のためのCRDボンブ「手動調節」や「停止」操作 必要に応じて、RIR SM、RID「停止」操作 放射性物質濃度低下のためのCUW、FPC定格流量運転の維持 全作業員の巣外への遮断指示 (ターピン運転での空気内歯が認められた場合) MCRR再循環送風機「起動」操作	中央制御室 対象外 (中央制御室で十分対応可能)		
【原因】					
(8)可燃性ガスの発生	原子炉冷却材喪失の場合	(1)原子炉冷却材喪失と同様			

島根原子力発電所 2号炉

設計基準事故 (運転時の異常な過渡変化を含む)	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考	
				評価内容	評価結果
負荷の喪失 (続)	発電所起動停止			発電所起動停止で包絡するため割愛	
【事象の想定】					
外部事故 発電所全停電 (予備受電成功)		遮断器切換作業 主変圧器遮断器・母線側開放 起動用遮断器・母線側開放 SGT & TL 系統停止 原子炉モード・スイッチ停止 SRV 制御 I RM, S RM検出器挿入 非常用油ポンプ起動 吸込油ポンプ起動 T-RFP P出力弁全閉 上部油シートドレン弁全閉 TGS 切替 T SW / T CW 起動 T D 上給氣系起動 RW-B 上給氣系起動 R C-B 上給氣系起動 P L RM 計 MG補助ポンプ起動 HA-2シラザ起動 トロスルポンプモード運転 副制御ポンプ起動 R F P + T F 油ポンプ起動、非常用油ポンプ停止 開閉用油ポンプ起動 起動油压器起動 所内油泵 頻繁なポンプ起動 F-CV から LFCVへ切替 R C-L C 切替 後水クーランダブファン起動 後水クーランダブファン起動 後水クーランダブファン起動 M-RFP 起動 P C U S セット (HV R起動、SGT 停止) C UW 起動 C UW 調整 炉本位調整 ドライウェル機器ドレン隔離弁全閉 P L R 起動 上部油隔離弁回路セッティング 主蒸気管圧力 (MSI V) 開 後水ホース空氣塞 ARTリセット スクラムリセット A・B・HPCS-D EG停止 FPC 起動 後水溶解液注入停止 SSC 除外 S SC 過度溶解液装置「投ロック解除」 1.1・2.1 L リップアドリレリーセット ターピンロッカーアドリレリーセット HJB起動、牽引停止 後水溶解液注入停止 密封部真空シップ起動 P L RM 計 MG非常用潤滑油ポンプ停止 A・B原子炉保護系MG起動 C UW フィルタ再生 F PC フィルタ再生 C UW 起動	中央制御室		
【事象の想定】					
主蒸気隔離弁の開閉					
給水制御系の故障					
【事象の想定】					

第1表 設計基準事故等対応時の現場操作の抽出結果 (8/12)

設計基準事故等	手順書名	事故対応中の操作項目	手順書要求 操作場所	評価			
				評価内容	評価結果		
(10) 給水制御系の故障 (継ぎ) 【事象の想定】原子炉の出力運転中に、給水制御器の誤動作等により、給水流量が急激に増加し、炉心入口サブターリングが増加して、原子炉出力が上昇する。	非常時運転手順書	SRV状態確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)			
	ターピン発電機トリップ事故 (継ぎ)	ECCS動作状況確認 給水制御「三要素」→「単要素」切替	中央制御室				
	原子炉水位設定「リセット」	中央制御室					
	ターピン側確認	中央制御室					
	ターピントリップ後操作	中央制御室					
	ターピントリップ後現場操作	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外				
	CRDポンプ運転状況確認	中央制御室					
	ヒータドレンポンプ確認	中央制御室					
	ターピン駆動確認	中央制御室					
	主復水器真空調整	中央制御室					
(11) 原子炉圧力制御系の故障 【事象の想定】原子炉の出力運転中に、圧力制御系の故障等により、主蒸気流量が変化する。	非常時運転手順書	MSIV閉による原子炉隔離事故	「(9)主蒸気隔離弁の誤閉止」と同様				
	MSIV閉による原子炉隔離事故	「(9)主蒸気隔離弁の誤閉止」と同様					
	原子炉水位確認	中央制御室					
	給復水系故障による原子炉スクラム事故	中央制御室					
	給復水系全停	中央制御室					
	原子炉スクラム確認	中央制御室					
	発電機確認状態確認	中央制御室					
	ターピン手動トリップ	中央制御室					
	PLRポンプH/I-LFNG切替確認	中央制御室					
	所内電源切替確認 (所内→起電)	中央制御室					
(12) 給水流量の全喪失 【事象の想定】原子炉の出力運転中に、給水制御系の故障又は給水泵のトリップにより、部分的な給水流量の減少又は全給水流量の喪失が起こり原子炉水位が低下する。	非常時運転手順書	主復水器H/I水位確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)			
	給復水系故障による原子炉スクラム事故	中央制御室					
	給復水系全停	中央制御室					
	原子炉スクラム確認	中央制御室					
	発電機確認状態確認	中央制御室					
	ターピン手動トリップ	中央制御室					
	PLRポンプH/I-LFNG切替確認	中央制御室					
	所内電源切替確認 (所内→起電)	中央制御室					
	L-2到達、MSIV閉、RCIC/HPCS自動起動確認	中央制御室					
	原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」位置切替	中央制御室					
(13) 給水ポンプの停止 【事象の想定】原子炉の出力運転中に、給水ポンプの停止により、給水流量が減少する。	非常時運転手順書	原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」位置切替	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)			
	給水ポンプ確認	中央制御室					
	格納容器隔壁動作確認	中央制御室					
	ターピン発電機状態確認	中央制御室					
	主復水器真空破壊	中央制御室					
	MSP、TGOF、LIFTポンプ自動起動確認	中央制御室					
	原子炉水位確認	中央制御室					
	ターピントリップ後操作	中央制御室					
	ターピントリップ後現場操作	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外				

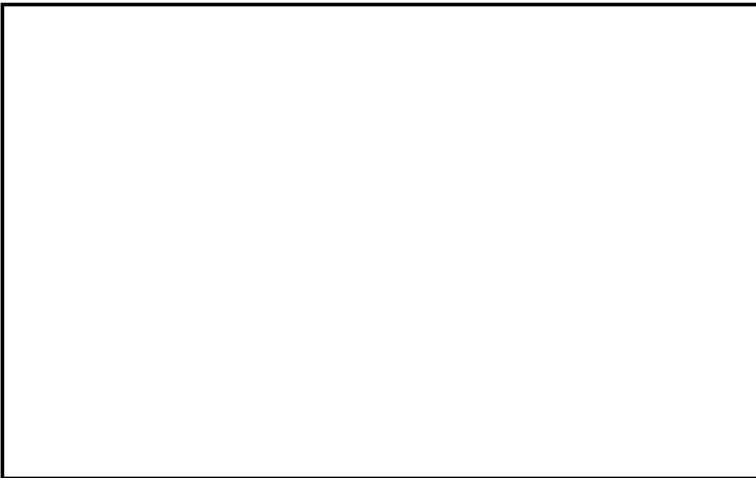
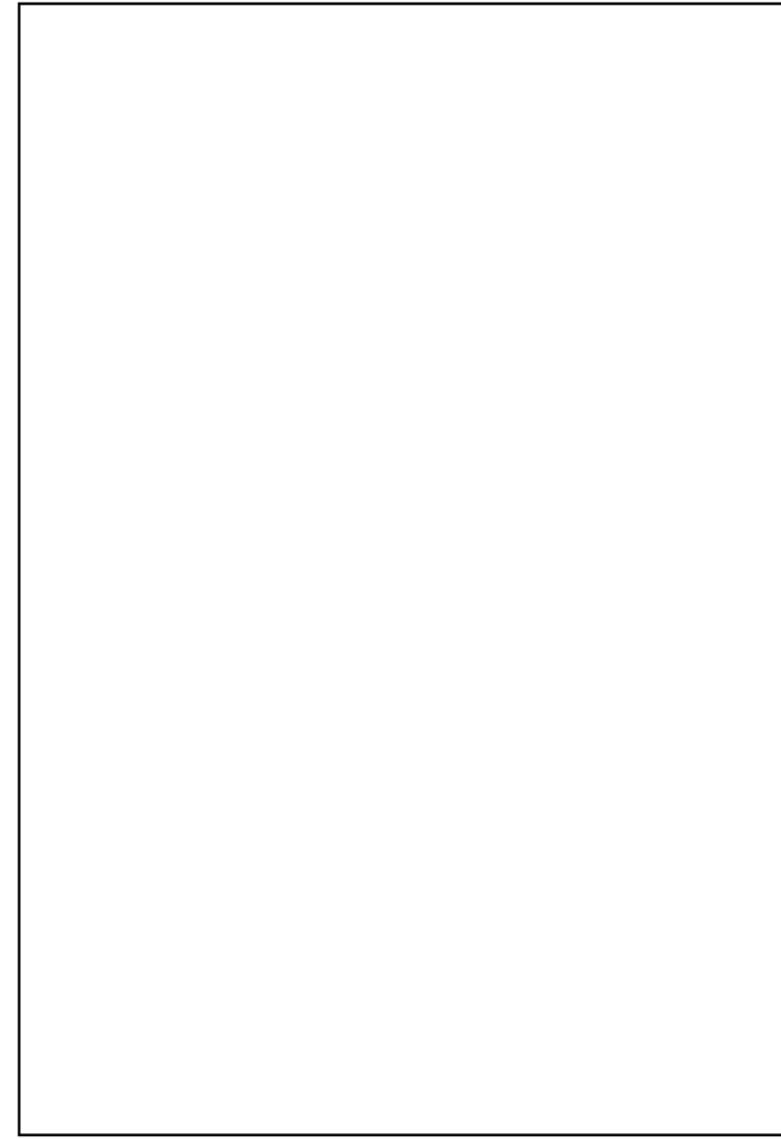
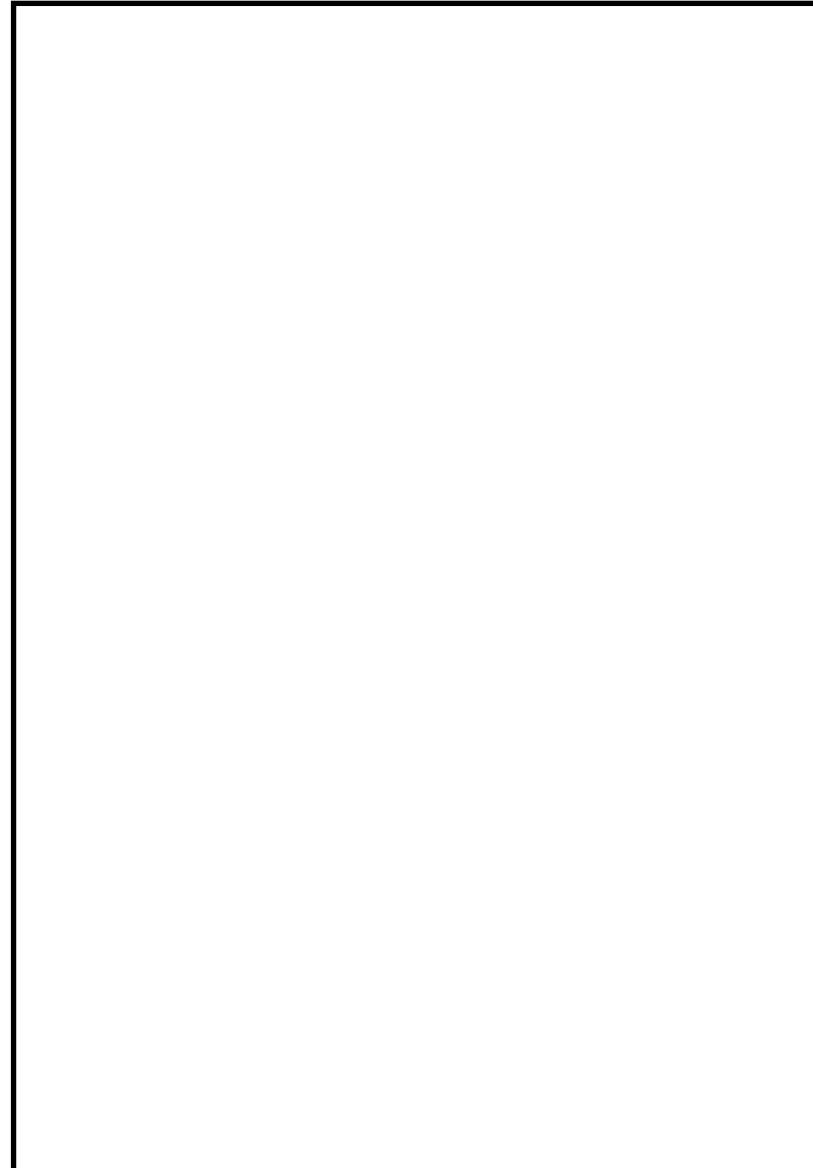
設計基準事故 (運転時の異常な過渡変化を含む)	事象ベース	事故対応中の主要操作項目	手順書要求 操作場所	備考
制御棒落下 (継ぎ)	制御棒落下事故 制御棒落下事故 (継ぎ)	復水器真空破壊 SRV閉鎖 RCIC起動 原子炉停止冷却モード運転 主蒸気隔離COS全閉 CUW系統冷却水流量増加 炉水位調整 HBN注入停止	中央制御室	財産保護を目的とした操作
発電所起動停止	発電所起動停止	発電所起動停止と同様	現場	財産保護を目的とした操作
放射性ガス発薦物処理施設の破損	放射性ガス発薦物処理施設の破損	HVT停止 エゼクタ出口配管破損 HVTR停止 OTG系停止 原子炉筋動スクラム ターピング油ポンプ、吸込油ポンプ起動 遮断器入切操作 主蒸気隔離開放 原子炉モード・スイッチ停止 TRM、SKM検出器挿入 MSIV全閉 HIB高負荷運転 TGS切替 SRV閉鎖 SSC除外 空気抽出器室にて破損箇所明記 (セルフエアーセット着用) HBN注入停止	中央制御室	財産保護を目的とした操作
原子炉スクラム事故 MSIV閉の場合	原子炉スクラム事故 MSIV閉の場合	原子炉スクラム事故 MSIV閉の場合と同様	現場	財産保護を目的とした操作
主蒸気管破裂 ドライウェル外主蒸気管破裂	主蒸気管破裂事故 ドライウェル外主蒸気管破裂	S GT遮蔽機1台停止 HVTR停止 ドライウェル外主蒸気管破裂 復水器補給水調節部バイパス弁開 エゼクタ停止 TGS停止 HVTR停止 復水器真空破壊 原子炉モード・スイッチ停止 SSC除外	中央制御室	外部電源喪失と同様
原子炉スクラム事故 MSIV閉の場合	原子炉スクラム事故 MSIV閉の場合	原子炉スクラム事故 MSIV閉の場合と同様	現場	外部電源喪失と同様
燃料集合体の落下	燃料取替事故 プラント停止中燃料取扱作業	原子炉建物原子炉棟4階からの退避指示 HVR停止 SGT起動 原子炉停止冷却モード停止 PLRポンプ停止 CUW系統冷却水流量増加 燃料の落子位置 燃料の落子状態 (転倒または直立等) 落丁燃料からの発泡の有無	中央制御室	判断を有しない確認
原子炉スクラム事故 MSIV閉の場合	原子炉スクラム事故 MSIV閉の場合	原子炉スクラム事故 MSIV閉の場合と同様	現場	中央制御室
ターピン発電機トリップ事故	ターピン発電機トリップ事故	S GT1台停止 原子炉モード・スイッチ停止 TRM-RFP停止 MD-RFP起動 給水制御系水位設定復帰 SKM+TRM検出器挿入 遮断器入切操作 リリース開放 給水制御系3要素→1要素切替 PCTSVセッティング HVR起動 SGT停止 CUW起動 復水系酸素注入停止 スカルプト停止 A, B-PLR起動 エゼクタモードⅡ切替 TGS エキス-III-S F CVからLF CVへ切替 排気温度調整弁バイパス弁開 ブランヘーラスフレイ弁開 炉水位調整 ドライウェル機器ドレン隔壁弁全開 主蒸気隔壁弁全開 主蒸気ヘッドドレンブローバー弁全開 ドライウェル冷却機1台停止 SSC除外 ターピンロックアウトリリセッティング	中央制御室	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																												
	<p>第1表 設計基準事故等対応時の現場操作の抽出結果 (9/12)</p> <table border="1" data-bbox="1032 332 1826 1307"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設計基準事故等</th> <th rowspan="2">手順書名</th> <th rowspan="2">事故対応中の操作項目</th> <th rowspan="2">手順書要求操作場所</th> <th colspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>評価内容</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="25">(12) 給水流量の全喪失 (継ぎ) 【事象の想定】原子炉の出力運転中に、給水制御系の故障又は給水泵ポンプのトリップにより、部分的な給水流量の減少又は全給水流量の喪失が起こり原子炉水位が低下する。</td> <td rowspan="12">非常時運転手順書 給水系事故による原子炉スクラン事故 (継ぎ)</td> <td>L-8 到達、RCIC/HPCS トリップ</td> <td>中央制御室</td> <td rowspan="12">対象外 (中央制御室で対応可能)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 L-8 以下確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>RCIC ロジックリセット</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>RCIC 手動起動</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位制御確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>格納容器隔壁、AC 系リセット</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>格納容器隔壁、AC 系復旧操作</td> <td>中央制御室/現場</td> <td>緊急性を要しない操作のため、対象外</td> </tr> <tr> <td>RHR S/P 治却状態確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>原子炉スクランリセット</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>原子炉降圧</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>ターピング側過冷却防止操作</td> <td>現場</td> <td>財産保護の観点で実施する操作のため、対象外</td> </tr> <tr> <td>86G1, G2 リセット</td> <td>中央制御室</td> <td>対象外 (中央制御室で対応可能)</td> </tr> <tr> <td>固定子冷却水ポンプ 1 台起動</td> <td>中央制御室/現場</td> <td>緊急性を要しない操作のため、対象外</td> </tr> <tr> <td>ターピングターニング確認</td> <td>中央制御室</td> <td>対象外 (中央制御室で対応可能)</td> </tr> <tr> <td>RCIC 及び RHR S/P 治却停止、RHR SDC モードラシシング</td> <td>中央制御室/現場</td> <td>財産保護の観点で実施する操作のため、対象外</td> </tr> <tr> <td>SRV 手動開閉停止</td> <td>中央制御室</td> <td>対象外 (中央制御室で対応可能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">(13) 原子炉治却材喪失 【事象の想定】原子炉の出力運転中に、何らかの原因により原子炉治却材圧力バウンダリを構成する配管あるいはこれに付随する機器等の損傷等を想定した場合には、治却材が系外に漏出する。</td> <td rowspan="13">非常時運転手順書 治却材喪失事故</td> <td>原子炉スクラン確認</td> <td>中央制御室</td> <td rowspan="13">対象外 (中央制御室で対応可能)</td> </tr> <tr> <td>LOCA 確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>所内電源切替確認 (所内→起動)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>LOCA 後機器動作確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>ターピング発電機/TDRFP トリップ確認 (RCIC 自動起動)</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>所内電源健全確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>MSP, TGOP, LIFT ポンプ自動起動確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>格納容器隔壁動作確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>ADS 動作確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>貯圧注水系注水確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位回復確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>RHR LPCI-PCV 及び S/C スブレイチ替</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」位置切替</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>原子炉未臨界確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>復水再循環運転</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>HPC 水源切替確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>D/W, S/C H2 濃度及びγ線量率確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>放射線モニタ確認</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>RCIC トリップ</td> <td>中央制御室</td> </tr> <tr> <td>FCS 手動起動</td> <td>中央制御室</td> </tr> </tbody> </table>	設計基準事故等	手順書名	事故対応中の操作項目	手順書要求操作場所	評価		評価内容	評価結果	(12) 給水流量の全喪失 (継ぎ) 【事象の想定】原子炉の出力運転中に、給水制御系の故障又は給水泵ポンプのトリップにより、部分的な給水流量の減少又は全給水流量の喪失が起こり原子炉水位が低下する。	非常時運転手順書 給水系事故による原子炉スクラン事故 (継ぎ)	L-8 到達、RCIC/HPCS トリップ	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)	原子炉水位 L-8 以下確認	中央制御室	RCIC ロジックリセット	中央制御室	RCIC 手動起動	中央制御室	原子炉水位制御確認	中央制御室	格納容器隔壁、AC 系リセット	中央制御室	格納容器隔壁、AC 系復旧操作	中央制御室/現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	RHR S/P 治却状態確認	中央制御室	原子炉スクランリセット	中央制御室	原子炉降圧	中央制御室	ターピング側過冷却防止操作	現場	財産保護の観点で実施する操作のため、対象外	86G1, G2 リセット	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)	固定子冷却水ポンプ 1 台起動	中央制御室/現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	ターピングターニング確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)	RCIC 及び RHR S/P 治却停止、RHR SDC モードラシシング	中央制御室/現場	財産保護の観点で実施する操作のため、対象外	SRV 手動開閉停止	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)	(13) 原子炉治却材喪失 【事象の想定】原子炉の出力運転中に、何らかの原因により原子炉治却材圧力バウンダリを構成する配管あるいはこれに付随する機器等の損傷等を想定した場合には、治却材が系外に漏出する。	非常時運転手順書 治却材喪失事故	原子炉スクラン確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)	LOCA 確認	中央制御室	所内電源切替確認 (所内→起動)	中央制御室	LOCA 後機器動作確認	中央制御室	ターピング発電機/TDRFP トリップ確認 (RCIC 自動起動)	中央制御室	所内電源健全確認	中央制御室	MSP, TGOP, LIFT ポンプ自動起動確認	中央制御室	格納容器隔壁動作確認	中央制御室	ADS 動作確認	中央制御室	貯圧注水系注水確認	中央制御室	原子炉水位回復確認	中央制御室	RHR LPCI-PCV 及び S/C スブレイチ替	中央制御室	原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」位置切替	中央制御室	原子炉未臨界確認	中央制御室	復水再循環運転	中央制御室	HPC 水源切替確認	中央制御室	D/W, S/C H2 濃度及びγ線量率確認	中央制御室	放射線モニタ確認	中央制御室	RCIC トリップ	中央制御室	FCS 手動起動	中央制御室	<table border="1" data-bbox="1857 314 2715 449"> <thead> <tr> <th>設計基準事故 (運転時の異常な過渡変化を含む)</th> <th>事象ベース</th> <th>事故対応中の主な操作項目</th> <th>手順書要求操作場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>ターピング発電機トリップ事故 (継ぎ)</td> <td>復水系熱注入停止 ドライケル内漏えい検出サンプリング装置起動 CF, CD 截止操作 HB 截止停止 C UW 起動</td> <td>現場</td> <td>財産保護を目的とした操作</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>発電所起動停止</td> <td></td> <td>発電所起動停止と同様</td> </tr> </tbody> </table>	設計基準事故 (運転時の異常な過渡変化を含む)	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考	—	ターピング発電機トリップ事故 (継ぎ)	復水系熱注入停止 ドライケル内漏えい検出サンプリング装置起動 CF, CD 截止操作 HB 截止停止 C UW 起動	現場	財産保護を目的とした操作			発電所起動停止		発電所起動停止と同様	
設計基準事故等	手順書名					事故対応中の操作項目	手順書要求操作場所	評価																																																																																																							
		評価内容	評価結果																																																																																																												
(12) 給水流量の全喪失 (継ぎ) 【事象の想定】原子炉の出力運転中に、給水制御系の故障又は給水泵ポンプのトリップにより、部分的な給水流量の減少又は全給水流量の喪失が起こり原子炉水位が低下する。	非常時運転手順書 給水系事故による原子炉スクラン事故 (継ぎ)	L-8 到達、RCIC/HPCS トリップ	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)																																																																																																											
		原子炉水位 L-8 以下確認	中央制御室																																																																																																												
		RCIC ロジックリセット	中央制御室																																																																																																												
		RCIC 手動起動	中央制御室																																																																																																												
		原子炉水位制御確認	中央制御室																																																																																																												
		格納容器隔壁、AC 系リセット	中央制御室																																																																																																												
		格納容器隔壁、AC 系復旧操作	中央制御室/現場		緊急性を要しない操作のため、対象外																																																																																																										
		RHR S/P 治却状態確認	中央制御室																																																																																																												
		原子炉スクランリセット	中央制御室																																																																																																												
		原子炉降圧	中央制御室																																																																																																												
		ターピング側過冷却防止操作	現場		財産保護の観点で実施する操作のため、対象外																																																																																																										
		86G1, G2 リセット	中央制御室		対象外 (中央制御室で対応可能)																																																																																																										
	固定子冷却水ポンプ 1 台起動	中央制御室/現場	緊急性を要しない操作のため、対象外																																																																																																												
	ターピングターニング確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)																																																																																																												
	RCIC 及び RHR S/P 治却停止、RHR SDC モードラシシング	中央制御室/現場	財産保護の観点で実施する操作のため、対象外																																																																																																												
	SRV 手動開閉停止	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)																																																																																																												
	(13) 原子炉治却材喪失 【事象の想定】原子炉の出力運転中に、何らかの原因により原子炉治却材圧力バウンダリを構成する配管あるいはこれに付随する機器等の損傷等を想定した場合には、治却材が系外に漏出する。	非常時運転手順書 治却材喪失事故	原子炉スクラン確認	中央制御室	対象外 (中央制御室で対応可能)																																																																																																										
			LOCA 確認	中央制御室																																																																																																											
			所内電源切替確認 (所内→起動)	中央制御室																																																																																																											
			LOCA 後機器動作確認	中央制御室																																																																																																											
			ターピング発電機/TDRFP トリップ確認 (RCIC 自動起動)	中央制御室																																																																																																											
			所内電源健全確認	中央制御室																																																																																																											
			MSP, TGOP, LIFT ポンプ自動起動確認	中央制御室																																																																																																											
			格納容器隔壁動作確認	中央制御室																																																																																																											
			ADS 動作確認	中央制御室																																																																																																											
貯圧注水系注水確認			中央制御室																																																																																																												
原子炉水位回復確認			中央制御室																																																																																																												
RHR LPCI-PCV 及び S/C スブレイチ替			中央制御室																																																																																																												
原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」位置切替			中央制御室																																																																																																												
原子炉未臨界確認	中央制御室																																																																																																														
復水再循環運転	中央制御室																																																																																																														
HPC 水源切替確認	中央制御室																																																																																																														
D/W, S/C H2 濃度及びγ線量率確認	中央制御室																																																																																																														
放射線モニタ確認	中央制御室																																																																																																														
RCIC トリップ	中央制御室																																																																																																														
FCS 手動起動	中央制御室																																																																																																														
設計基準事故 (運転時の異常な過渡変化を含む)	事象ベース	事故対応中の主な操作項目	手順書要求操作場所	備考																																																																																																											
—	ターピング発電機トリップ事故 (継ぎ)	復水系熱注入停止 ドライケル内漏えい検出サンプリング装置起動 CF, CD 截止操作 HB 截止停止 C UW 起動	現場	財産保護を目的とした操作																																																																																																											
		発電所起動停止		発電所起動停止と同様																																																																																																											

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																													
	<p>第1表 設計基準事故等対応時の現場操作の抽出結果 (10／12)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設計基準事故等</th> <th rowspan="2">手順書名</th> <th rowspan="2">事故対応中の操作項目</th> <th rowspan="2">手順書要求 操作場所</th> <th colspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>評価内容</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(14)原子炉冷却材 流量の喪失 【事象の想定】 原子炉の出力運転中に、2台の再循環系ポンプトリップ事故</td> <td>非常時運転手順書 再循環系ポンプトリップ事故</td> <td>PLR2台トリップ確認 SRI作動確認 発電機出力確認、給復水系確認 原子炉状態確認 原子炉安定確認 タービン発電機運転状態確認 主復水器真空調整</td> <td>中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">対象外（中央制御室で対応可能）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0_±注入系停止</td> <td>現場</td> <td>財産保護の観点で実施する操作のため、対象外</td> <td>対応不要</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>コンデミ9塔→6塔</td> <td>現場</td> <td>緊急性を要しない操作のため、対象外</td> <td>対応不要</td> </tr> <tr> <td>(15)原子炉冷却材 ポンプの転回着 【事象の想定】 原子炉の出力運転中に、1台の再循環系ポンプの回転軸が何らかの原因で固着することにより、炉心流量が急減して、炉心の冷却能力が低下する。</td> <td>非常時運転手順書 再循環系ポンプトリップ事故</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">「(14)原子炉冷却材流量の喪失」と同様</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(16)制御棒落下 【事象の想定】 原子炉が臨界又は臨界近くにあるときに、制御棒駆動軸から分離した制御棒が炉心から落下し、急激な反応度投入と出力分布変化が生じる。</td> <td>非常時運転手順書 制御棒落下事故</td> <td>原子炉スクラム確認 原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」 位置切替 放射能モニタ確認 原子炉側操作 タービン側操作 所内ボイラ2缶運転確認 MS RAD HI による MSIV 隔離確認後、CS「閉」位置 MDRFP, HPCP 一台運転 コンデミ6塔→3塔 RCIC 隔離確認 制御棒落下確認 プラント状態確認 原子炉出力降下操作 落下制御棒状態確認 制御棒単体スクラム 落下制御棒自由落下操作 落下制御棒隔離</td> <td>中央制御室 中央制御室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">対象外（中央制御室で対応可能）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>現場</td> <td>緊急性を要しない操作のため、対象外</td> <td>対応不要</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>MS RAD HI による MSIV 隔離確認後、CS「閉」位置</td> <td>中央制御室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">対象外（中央制御室で対応可能）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>MDRFP, HPCP 一台運転</td> <td>中央制御室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">対象外（中央制御室で対応可能）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>コンデミ6塔→3塔</td> <td>現場</td> <td>緊急性を要しない操作のため、対象外</td> <td>対応不要</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>RCIC 隔離確認</td> <td>中央制御室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">対象外（中央制御室で対応可能）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>制御棒落下確認</td> <td>中央制御室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">対象外（中央制御室で対応可能）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>プラント状態確認</td> <td>中央制御室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">対象外（中央制御室で対応可能）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉出力降下操作</td> <td>中央制御室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">対象外（中央制御室で対応可能）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>落下制御棒状態確認</td> <td>中央制御室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">代替措置（原子炉手動スクラム等）により実施可能なため、対象外</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>制御棒単体スクラム</td> <td>中央制御室/ 現場</td> <td>対応不要</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>落下制御棒自由落下操作</td> <td>中央制御室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">対象外（中央制御室で対応可能）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>落下制御棒隔離</td> <td>現場</td> <td>緊急性を要しない操作のため、対象外</td> <td>対応不要</td> </tr> </tbody> </table>	設計基準事故等	手順書名	事故対応中の操作項目	手順書要求 操作場所	評価		評価内容	評価結果	(14)原子炉冷却材 流量の喪失 【事象の想定】 原子炉の出力運転中に、2台の再循環系ポンプトリップ事故	非常時運転手順書 再循環系ポンプトリップ事故	PLR2台トリップ確認 SRI作動確認 発電機出力確認、給復水系確認 原子炉状態確認 原子炉安定確認 タービン発電機運転状態確認 主復水器真空調整	中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）				0 _± 注入系停止	現場	財産保護の観点で実施する操作のため、対象外	対応不要			コンデミ9塔→6塔	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要	(15)原子炉冷却材 ポンプの転回着 【事象の想定】 原子炉の出力運転中に、1台の再循環系ポンプの回転軸が何らかの原因で固着することにより、炉心流量が急減して、炉心の冷却能力が低下する。	非常時運転手順書 再循環系ポンプトリップ事故	「(14)原子炉冷却材流量の喪失」と同様				(16)制御棒落下 【事象の想定】 原子炉が臨界又は臨界近くにあるときに、制御棒駆動軸から分離した制御棒が炉心から落下し、急激な反応度投入と出力分布変化が生じる。	非常時運転手順書 制御棒落下事故	原子炉スクラム確認 原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」 位置切替 放射能モニタ確認 原子炉側操作 タービン側操作 所内ボイラ2缶運転確認 MS RAD HI による MSIV 隔離確認後、CS「閉」位置 MDRFP, HPCP 一台運転 コンデミ6塔→3塔 RCIC 隔離確認 制御棒落下確認 プラント状態確認 原子炉出力降下操作 落下制御棒状態確認 制御棒単体スクラム 落下制御棒自由落下操作 落下制御棒隔離	中央制御室 中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）				現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要				MS RAD HI による MSIV 隔離確認後、CS「閉」位置	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）				MDRFP, HPCP 一台運転	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）				コンデミ6塔→3塔	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要			RCIC 隔離確認	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）				制御棒落下確認	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）				プラント状態確認	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）				原子炉出力降下操作	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）				落下制御棒状態確認	中央制御室	代替措置（原子炉手動スクラム等）により実施可能なため、対象外				制御棒単体スクラム	中央制御室/ 現場	対応不要				落下制御棒自由落下操作	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）				落下制御棒隔離	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要	
設計基準事故等	手順書名					事故対応中の操作項目	手順書要求 操作場所	評価																																																																																																								
		評価内容	評価結果																																																																																																													
(14)原子炉冷却材 流量の喪失 【事象の想定】 原子炉の出力運転中に、2台の再循環系ポンプトリップ事故	非常時運転手順書 再循環系ポンプトリップ事故	PLR2台トリップ確認 SRI作動確認 発電機出力確認、給復水系確認 原子炉状態確認 原子炉安定確認 タービン発電機運転状態確認 主復水器真空調整	中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）																																																																																																												
		0 _± 注入系停止	現場	財産保護の観点で実施する操作のため、対象外	対応不要																																																																																																											
		コンデミ9塔→6塔	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要																																																																																																											
(15)原子炉冷却材 ポンプの転回着 【事象の想定】 原子炉の出力運転中に、1台の再循環系ポンプの回転軸が何らかの原因で固着することにより、炉心流量が急減して、炉心の冷却能力が低下する。	非常時運転手順書 再循環系ポンプトリップ事故	「(14)原子炉冷却材流量の喪失」と同様																																																																																																														
(16)制御棒落下 【事象の想定】 原子炉が臨界又は臨界近くにあるときに、制御棒駆動軸から分離した制御棒が炉心から落下し、急激な反応度投入と出力分布変化が生じる。	非常時運転手順書 制御棒落下事故	原子炉スクラム確認 原子炉モードスイッチ「SHUT DOWN」 位置切替 放射能モニタ確認 原子炉側操作 タービン側操作 所内ボイラ2缶運転確認 MS RAD HI による MSIV 隔離確認後、CS「閉」位置 MDRFP, HPCP 一台運転 コンデミ6塔→3塔 RCIC 隔離確認 制御棒落下確認 プラント状態確認 原子炉出力降下操作 落下制御棒状態確認 制御棒単体スクラム 落下制御棒自由落下操作 落下制御棒隔離	中央制御室 中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）																																																																																																												
		現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要																																																																																																												
		MS RAD HI による MSIV 隔離確認後、CS「閉」位置	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）																																																																																																												
		MDRFP, HPCP 一台運転	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）																																																																																																												
		コンデミ6塔→3塔	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要																																																																																																											
		RCIC 隔離確認	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）																																																																																																												
		制御棒落下確認	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）																																																																																																												
		プラント状態確認	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）																																																																																																												
		原子炉出力降下操作	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）																																																																																																												
		落下制御棒状態確認	中央制御室	代替措置（原子炉手動スクラム等）により実施可能なため、対象外																																																																																																												
		制御棒単体スクラム	中央制御室/ 現場	対応不要																																																																																																												
		落下制御棒自由落下操作	中央制御室	対象外（中央制御室で対応可能）																																																																																																												
		落下制御棒隔離	現場	緊急性を要しない操作のため、対象外	対応不要																																																																																																											

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																															
	<p>第1表 設計基準事故等対応時の現場操作の抽出結果 (12/12)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設計基準事故等</th> <th rowspan="2">手順書名</th> <th rowspan="2">事故対応中の操作項目</th> <th rowspan="2">手順書要求 操作場所</th> <th colspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>評価内容</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(17) 放射性気体廃棄物処理施設の破損(続き)</td> <td>非常時運転手順書 放射性ガス廃棄物処理施設の破損事故(続き)</td> <td>PLR FCY 全開操作 HPCP, LPCP 各1台停止 給水制御系「手動」切替 4S H/B 切替確認 主復水器真空低警報確認 MSIV, MS ドレン弁全閉</td> <td>中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">対象外(中央制御室で対応可能)</td> </tr> <tr> <td>(18) 主蒸気管破断</td> <td>非常時運転手順書 MSIV 開による原子炉隔離事故</td> <td colspan="4"> <p>「(9)主蒸気隔離弁の誤閉止」と同様</p> </td> </tr> <tr> <td>(19) 燃料集合体の落下</td> <td>非常時運転手順書 燃料落下事故</td> <td>SRNM・FPC 確認 放射線モニタ確認 6F 作業者退避誘導 PRV3/SCTS 1系統起動 放射線モニタ指示上昇報告 CUW 運転確認・ブロー停止操作 FPC 運転確認 PLR サンプリングライン隔離 CUW, FPC サンプリングライン隔離 CRD ポンプ停止 放射線モニタ監視</td> <td>中央制御室 中央制御室 現場 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室</td> <td>代替措置(ペーパシング等による退避連絡)により、実施可能ため、対象外 代替監視設備(IIV, 警報等)により確認可能なため、対象外 緊急性を要しない操作のため、対象外 対象外(中央制御室で対応可能)</td> <td>対象外(中央制御室で対応可能) 対象外 対象外 対象外 対象外 対象外 対象外</td> </tr> <tr> <td>(20) 可燃性ガスの発生</td> <td>非常時運転手順書 冷却材喪失事故</td> <td colspan="4"> <p>「(13)原子炉冷却材喪失」と同様</p> </td> </tr> </tbody> </table>	設計基準事故等	手順書名	事故対応中の操作項目	手順書要求 操作場所	評価		評価内容	評価結果	(17) 放射性気体廃棄物処理施設の破損(続き)	非常時運転手順書 放射性ガス廃棄物処理施設の破損事故(続き)	PLR FCY 全開操作 HPCP, LPCP 各1台停止 給水制御系「手動」切替 4S H/B 切替確認 主復水器真空低警報確認 MSIV, MS ドレン弁全閉	中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室	対象外(中央制御室で対応可能)		(18) 主蒸気管破断	非常時運転手順書 MSIV 開による原子炉隔離事故	<p>「(9)主蒸気隔離弁の誤閉止」と同様</p>				(19) 燃料集合体の落下	非常時運転手順書 燃料落下事故	SRNM・FPC 確認 放射線モニタ確認 6F 作業者退避誘導 PRV3/SCTS 1系統起動 放射線モニタ指示上昇報告 CUW 運転確認・ブロー停止操作 FPC 運転確認 PLR サンプリングライン隔離 CUW, FPC サンプリングライン隔離 CRD ポンプ停止 放射線モニタ監視	中央制御室 中央制御室 現場 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室	代替措置(ペーパシング等による退避連絡)により、実施可能ため、対象外 代替監視設備(IIV, 警報等)により確認可能なため、対象外 緊急性を要しない操作のため、対象外 対象外(中央制御室で対応可能)	対象外(中央制御室で対応可能) 対象外 対象外 対象外 対象外 対象外 対象外	(20) 可燃性ガスの発生	非常時運転手順書 冷却材喪失事故	<p>「(13)原子炉冷却材喪失」と同様</p>				
設計基準事故等	手順書名					事故対応中の操作項目	手順書要求 操作場所	評価																										
		評価内容	評価結果																															
(17) 放射性気体廃棄物処理施設の破損(続き)	非常時運転手順書 放射性ガス廃棄物処理施設の破損事故(続き)	PLR FCY 全開操作 HPCP, LPCP 各1台停止 給水制御系「手動」切替 4S H/B 切替確認 主復水器真空低警報確認 MSIV, MS ドレン弁全閉	中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室	対象外(中央制御室で対応可能)																														
(18) 主蒸気管破断	非常時運転手順書 MSIV 開による原子炉隔離事故	<p>「(9)主蒸気隔離弁の誤閉止」と同様</p>																																
(19) 燃料集合体の落下	非常時運転手順書 燃料落下事故	SRNM・FPC 確認 放射線モニタ確認 6F 作業者退避誘導 PRV3/SCTS 1系統起動 放射線モニタ指示上昇報告 CUW 運転確認・ブロー停止操作 FPC 運転確認 PLR サンプリングライン隔離 CUW, FPC サンプリングライン隔離 CRD ポンプ停止 放射線モニタ監視	中央制御室 中央制御室 現場 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室 中央制御室	代替措置(ペーパシング等による退避連絡)により、実施可能ため、対象外 代替監視設備(IIV, 警報等)により確認可能なため、対象外 緊急性を要しない操作のため、対象外 対象外(中央制御室で対応可能)	対象外(中央制御室で対応可能) 対象外 対象外 対象外 対象外 対象外 対象外																													
(20) 可燃性ガスの発生	非常時運転手順書 冷却材喪失事故	<p>「(13)原子炉冷却材喪失」と同様</p>																																

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>別紙2 新規制基準適合申請に係る発電用原子炉施設追加設備の安全避難通路等について（設置許可基準規則第11条第1項及び第2項への適合性）</p> <p>1. 概要</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第十一條（安全避難通路等）第1項第一号によって要求される『その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路』については、追加設備である<u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</u>に安全避難通路及び安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として非常灯及び誘導灯を設置する。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第十一條（安全避難通路等）第1項第二号によって要求される『照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明』については、追加設備である<u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</u>に用いる避難用の照明の電源が喪失した場合においても、点灯可能なよう非常灯及び誘導灯に蓄電池を内蔵する。</p> <p>2. 安全避難通路について</p> <p><u>5号炉原子炉建屋内緊急時対策所</u>に設置する安全避難通路及び避難用の照明配置図を第別紙2-1図に示す。</p> <p>安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として、以下に準拠し蓄電地内蔵の非常灯及び誘導灯を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常灯：建築基準法施行令第126条の四、五及び昭和45年建設省告示第1830号 ・誘導灯：消防法施行令第26条及び消防法施行規則第28条 <p>蓄電池は、非常灯については昭和45年建設省告示第1830号に準拠し30分以上、誘導灯については消防法施行規則第28条に準拠し20分以上点灯できる容量を有するものとする。</p> <p>第別紙2-2図に避難用の照明装置を示す。</p>	<p>別紙1 新規制基準適合申請に係る発電用原子炉施設追加設備の安全避難通路等について（設置許可基準規則第11条第1項第1号及び第2号への適合性）</p> <p>1. 概要</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第11条（安全避難通路等）第1項第1号によって要求される『その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路』については、追加設備である緊急時対策所建屋に安全避難通路及び安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として非常灯及び誘導灯を設置する。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第11条（安全避難通路等）第1項第2号によって要求される『照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明』については、追加設備である緊急時対策所建屋に用いる避難用の照明の電源が喪失した場合においても、点灯可能なよう非常灯及び誘導灯に蓄電池を内蔵する。</p> <p>2. 安全避難通路について</p> <p><u>緊急時対策所及びガスタービン発電機建物</u>に設置する安全避難通路及び避難用の照明配置図を別紙2-1及び別紙2-2図に示す。</p> <p>安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として、以下に準拠し蓄電地内蔵の非常灯及び誘導灯を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常灯：建築基準法施行令第126条の四、五及び昭和45年建設省告示第1830号 ・誘導灯：消防法施行令第26条及び消防法施行規則第28条 <p>蓄電池は、非常灯については昭和45年建設省告示第1830号に準拠し30分以上、誘導灯については消防法施行規則第28条の三に準拠し20分以上点灯できる容量を有するものとする。</p> <p>避難用の照明装置の例、緊急時対策所建屋の照明電源系統図及び避難用照明配置図を、各々第1-1図、第1-2図及び第1-3図に示す。</p>	<p>別紙2 新規制基準適合申請に係る発電用原子炉施設追加設備の安全避難通路等について（設置許可基準規則第11条第1項及び第2項への適合性）</p> <p>1. 概要</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第十一條（安全避難通路等）第1項第一号によって要求される『その位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路』については、追加設備である緊急時対策所及びガスタービン発電機建物に安全避難通路及び安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として非常灯及び誘導灯を設置する。</p> <p>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第十一條（安全避難通路等）第1項第二号によって要求される『照明用の電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用の照明』については、追加設備である緊急時対策所及びガスタービン発電機建物に用いる避難用の照明の電源が喪失した場合においても、点灯可能なよう非常灯及び誘導灯に蓄電池を内蔵する。</p> <p>2. 安全避難通路について</p> <p><u>緊急時対策所及びガスタービン発電機建物</u>に設置する安全避難通路及び避難用の照明配置図を別紙2-1及び別紙2-2図に示す。</p> <p>安全避難通路の位置を明確かつ恒久的に表示する避難用の照明として、以下に準拠し蓄電地内蔵の非常灯及び誘導灯を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常灯：建築基準法施行令第126条の四、五及び昭和45年建設省告示第1830号 ・誘導灯：消防法施行令第26条及び消防法施行規則第28条 <p>蓄電池は、非常灯については昭和45年建設省告示第1830号に準拠し30分以上、誘導灯については消防法施行規則第28条に準拠し20分以上点灯できる容量を有するものとする。</p> <p>別紙2-3図に避難用の照明装置を示す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7、東海第二】</p> <p>島根は新規制基準施行後、緊急時対策所の他、ガスタービン発電機建物を設置している</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			

第別紙2-1 図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 5号炉原
子炉建屋内緊急時対策所(1/8)

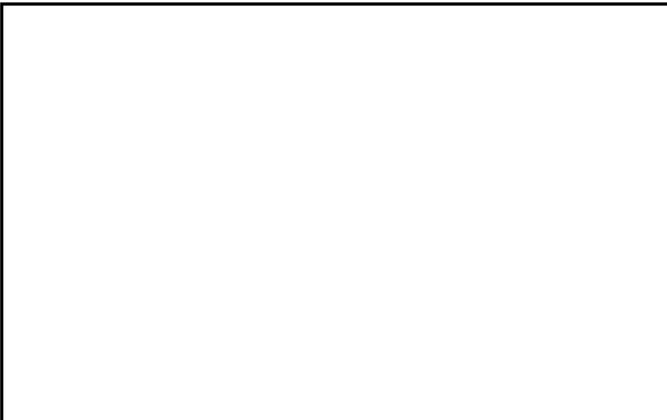
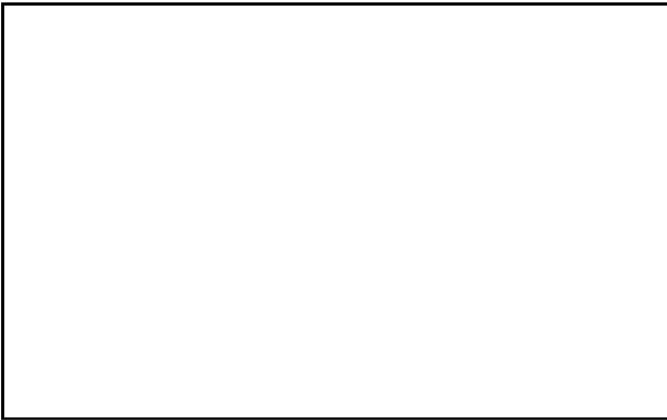
第1-3図 緊急時対策所建屋 避難用照明配置図 (1/2)

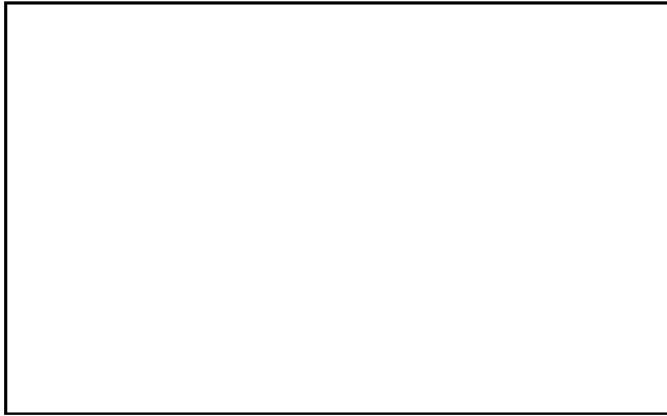
別紙2-1図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 緊急時対策所

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考

第別紙2-1 図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 5号炉原
子炉建屋内緊急時対策所(2/8)

第1-3図 緊急時対策所建屋 避難用照明配置図 (2/2)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
<u>第別紙2-1 図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 5号炉原 子炉建屋内緊急時対策所(3/8)</u>			
			
<u>第別紙2-1 図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 5号炉原 子炉建屋内緊急時対策所(4/8)</u>			
			
<u>第別紙2-1 図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 5号炉原 子炉建屋内緊急時対策所(5/8)</u>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			
<u>第別紙2-1 図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 5号炉原 子炉建屋内緊急時対策所(6/8)</u>			
			
<u>第別紙2-1 図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 5号炉原 子炉建屋内緊急時対策所(7/8)</u>			
			
<u>第別紙2-1 図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 5号炉原 子炉建屋内緊急時対策所(8/8)</u>			

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● : 避難口誘導灯 -● : 通路誘導灯（廊下・通路） ● : 非常灯 → : 動線 ○ : 避難口 <p>ガスタービン発電機 設置エリア (2号)</p> <p>ガスタービン発電機 設置エリア (予備)</p> <p>ガスタービン発電機 将来設置エリア (別申請)</p> <p>屋外へ 屋外へ 屋外へ</p> <p>屋外へ 屋外へ</p> <p>ガスタービン発電機建物 1階 EL : 47500</p>	

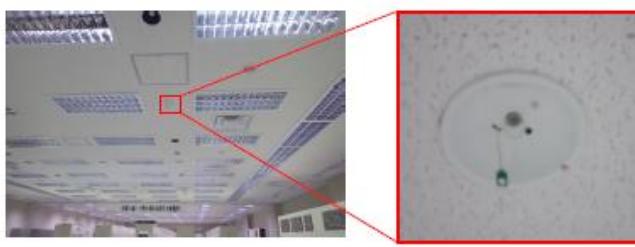
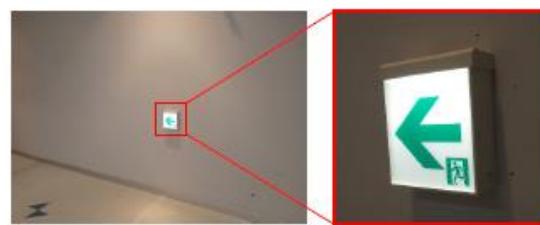
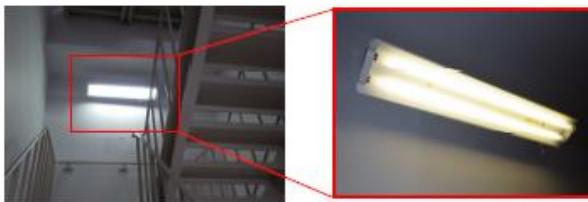
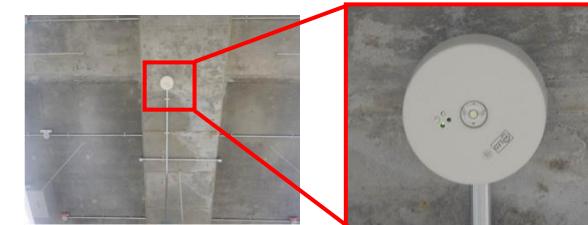
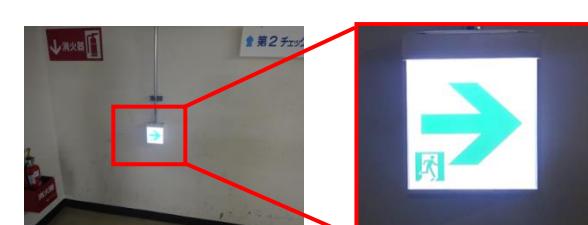
別紙2-2図 安全避難通路及び避難用の照明配置図
ガスタービン発電機建物 (1／4)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● : 避難口誘導灯 ◎ : 通路誘導灯（廊下・通路） ● : 非常灯 ← : 動線 ○ : 避難口 <p>ガスタービン発電機 設置エリア (2号)</p> <p>ガスタービン発電機 設置エリア (予備)</p> <p>ガスタービン発電機 将来設置エリア (別申請)</p> <p>ガスタービン発電機建物 2階 EL : 50700</p> <p>別紙2-2図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 ガスタービン 発電機建物 (2/4)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● : 避難口誘導灯 ～● : 通路誘導灯（廊下・通路） ● : 非常灯 → : 動線 ○ : 避難口 <p>ガスタービン発電機 設置エリア (2号)</p> <p>ガスタービン発電機 設置エリア (予備)</p> <p>ガスタービン発電機 将来設置エリア (別申請)</p> <p>ガスタービン発電機建物 3階 EL : 54500</p>	

別紙2-2図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 ガスタービン
発電機建物 (3／4)

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ● : 避難口誘導灯 ↖● : 通路誘導灯（廊下・通路） ● : 非常灯 ← : 動線 ○ : 避難口 <p>ガスタービン発電機 設置エリア (2号)</p> <p>ガスタービン発電機 設置エリア (予備)</p> <p>ガスタービン発電機 将来設置エリア (別申請)</p> <p>ガスタービン発電機建物 3階 EL : 55000</p> <p>別紙2-2図 安全避難通路及び避難用の照明配置図 ガスタービン 発電機建物 (4／4)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p>非常灯</p>  <p>避難口誘導灯</p>  <p>通路誘導灯（廊下・通路）</p>  <p>通路誘導灯（階段）</p> <p>第別紙2-2 図 避難用の照明装置</p>	 <p>非常灯</p>  <p>避難口誘導灯</p> <p>第1-1図 避難用の照明装置（例）</p>	 <p>非常灯</p>  <p>避難口誘導灯</p>  <p>通路誘導灯（廊下・通路）</p> <p>別紙2-3図 避難用の照明装置（設置例）</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○・: ディーゼル発電機 □: 選択器 ◎: 配線用遮断器 ○: 変圧器 △:蓄電池 □: 代替電源設備 <p>【略語】</p> <ul style="list-style-type: none"> M/C : メタルクラッド開閉装置 P/C : パワーセンタ MCC : モータコントロールセンタ 		<ul style="list-style-type: none"> ・記載場所の相違 <p>【東海第二】</p> <p>島根は第 2.2-1 図に記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: center;">別添</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 運用、手順説明資料 安全避難通路等</p>	<p style="text-align: center;">別添</p> <p>東海第二発電所 運用、手順説明資料 安全避難通路等</p>	<p style="text-align: center;">別添</p> <p>島根原子力発電所 2号炉 運用、手順説明資料 安全避難通路等</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																										
<p>11条安全避難通路等</p> <p>【後段規制との対応】 工：工認（基本設計方針、添付書類） 保：保安規定（下位文章含む） 核：核防規定（下位文章含む） 【添付六、八への反映事項】 □：添付六、八に反映 □：当該条文に関係しない（他条文での反映事項他）</p>	<p>11条 安全避難通路等</p> <p>設置許可基準規則第11条第1項第3号 設計基準事故が発生した場合に用いる照明及びその専用の電源。 (解釈) 「設計基準事故が発生した場合に用いる照明」とは、昼夜及び場所を問わず、発電用原子炉施設内で事故対策のための作業が生じた場合に、作業が可能となる照明のことをいう。なお、現場作業の緊急性との関連において、仮設照明の準備に時間的猶予がある場合には、仮設照明による対応を考慮してもよい。</p> <p>設計基準事故が発生した場合に作業が必要な場所 安全施設が安全機能を損なわないと作業が必要な場所</p> <p>設計基準事故が発生した場合、安全施設が安全機能を損なわないと するために用いる照明及びその専用の電源を確保すること。</p> <p>外部電源喪失時及び全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するに必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前までにおいても点灯できる照明を作業場所へ設置する。</p> <p>非常用ガス処理系配管補修、5号炉原子炉建屋内緊急時対策用可搬型電源設備からの受電及び現場作業までのアクセスに使用するための可搬型照明を配備する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機、蓄電池又は内蔵蓄電池から電力を供給する非常用照明、直流非常灯及び蓄電池内蔵型照明の設置</p> <p>【後段規制との対応】 工：工認（基本設計方針、添付書類） 保：保安規定（下位文章含む） 核：核防規定（下位文章含む） 【添付六、八への反映事項】 □：工認（基本設計方針、添付書類） □：当該条文に関係しない（他条文での反映事項他）</p>	<p>11条 安全避難通路等</p> <p>設置許可基準規則第11条第三号 設計基準事故が発生した場合に用いる照明及びその専用の電源。 (解釈) 「設計基準事故が発生した場合に用いる照明」とは、昼夜及び場所を問わず、発電用原子炉施設内で事故対策のための作業が生じた場合に、作業が可能となる照明のことをいう。なお、現場作業の緊急性との関連において、仮設照明の準備に時間的猶予がある場合には、仮設照明（可搬型）による対応を考慮してもよい。</p> <p>設計基準事故が発生した場合に作業が必要な場所 安全施設が安全機能を損なわないと作業が必要な場所</p> <p>設計基準事故が発生した場合、安全施設が安全機能を損なわないと るために用いる照明及びその専用の電源を確保すること。</p> <p>外部電源喪失時及び全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するに必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始される前までにおいても点灯できる照明を作業場所へ設置する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機から電力を供給する非常用照明及び直流非常灯の設置</p> <p>非常用ガス処理系配管補修、緊急時対策用発電機からの受電及び現場作業までのアクセスに使用するための可搬型照明を配備する。</p> <p>【後段規制との対応】 工：工認（基本設計方針、添付書類） 保：保安規定（下位文章含む） 核：核防規定（下位文章含む） 【添付六、八への反映事項】 □：添付六、八に反映 □：当該条文に関係しない（他条文での反映事項他）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【東海第二】 ⑤の相違により可搬型の運用手順を記載</p>																																																										
<p>運用、手順に係る対策等（設計基準）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準対象条文</th> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">第11条 安全避難通路等</td> <td rowspan="4">可搬型照明を配備</td> <td>運用・手順</td> <td>必要時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準対象条文	対象項目	区分	運用対策等	第11条 安全避難通路等	可搬型照明を配備	運用・手順	必要時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。	体制	—	保守・点検	—	教育・訓練	—	<p>運用、手順に係る対策等（設計基準）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準 対象条文</th> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">第11条 安全避難通路等</td> <td rowspan="4">非常用照明、直流非常灯及び蓄電池内蔵型照明の設置</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>外観検査及び機能検査</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">可搬型照明の配備</td> <td>運用・手順</td> <td>万一、作業用照明設置箇所以外での対応が必要になった時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>員数確認及び点灯確認</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準 対象条文	対象項目	区分	運用対策等	第11条 安全避難通路等	非常用照明、直流非常灯及び蓄電池内蔵型照明の設置	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	外観検査及び機能検査	教育・訓練	—	可搬型照明の配備	運用・手順	万一、作業用照明設置箇所以外での対応が必要になった時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。	体制	—	保守・点検	員数確認及び点灯確認	教育・訓練	—	<p>運用、手順に係る対策等（設計基準）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置許可基準 対象条文</th> <th>対象項目</th> <th>区分</th> <th>運用対策等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">第11条 安全避難通路等</td> <td rowspan="4">運用・手順 体制 保守・点検 教育・訓練</td> <td>運用・手順</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>外観検査及び性能検査</td> </tr> <tr> <td>教育・訓練</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">可搬型照明配備</td> <td>運用・手順</td> <td>必要時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>保守・点検</td> <td>員数確認及び点灯確認</td> </tr> </tbody> </table>	設置許可基準 対象条文	対象項目	区分	運用対策等	第11条 安全避難通路等	運用・手順 体制 保守・点検 教育・訓練	運用・手順	—	体制	—	保守・点検	外観検査及び性能検査	教育・訓練	—	可搬型照明配備	運用・手順	必要時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。	体制	—	保守・点検	員数確認及び点灯確認	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 <p>【柏崎 6/7】 島根2号炉は東海第二と同様に非常用照明等の検査を実施する</p> <p>【東海第二】 ⑤の相違により運用対策等の理由が異なる</p>
設置許可基準対象条文	対象項目	区分	運用対策等																																																										
第11条 安全避難通路等	可搬型照明を配備	運用・手順	必要時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。																																																										
		体制	—																																																										
		保守・点検	—																																																										
		教育・訓練	—																																																										
設置許可基準 対象条文	対象項目	区分	運用対策等																																																										
第11条 安全避難通路等	非常用照明、直流非常灯及び蓄電池内蔵型照明の設置	運用・手順	—																																																										
		体制	—																																																										
		保守・点検	外観検査及び機能検査																																																										
		教育・訓練	—																																																										
	可搬型照明の配備	運用・手順	万一、作業用照明設置箇所以外での対応が必要になった時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。																																																										
		体制	—																																																										
		保守・点検	員数確認及び点灯確認																																																										
		教育・訓練	—																																																										
		設置許可基準 対象条文	対象項目	区分	運用対策等																																																								
第11条 安全避難通路等	運用・手順 体制 保守・点検 教育・訓練	運用・手順	—																																																										
		体制	—																																																										
		保守・点検	外観検査及び性能検査																																																										
		教育・訓練	—																																																										
	可搬型照明配備	運用・手順	必要時に迅速に使用できるよう、必要数及び保管場所を定める。																																																										
		体制	—																																																										
		保守・点検	員数確認及び点灯確認																																																										